

大学番号 2

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月
国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：国立大学法人北海道教育大学

② 所在地： 札幌校⋯⋯北海道札幌市
函館校⋯⋯北海道函館市
旭川校⋯⋯北海道旭川市
釧路校⋯⋯北海道釧路市
岩見沢校⋯⋯北海道岩見沢市

③ 学長名：村山紀昭（平成17年8月27日～平成19年8月26日）

理事数：4人

監事数：2人

④ 学部等の構成：教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科、養護教諭特別別科、附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数（学部）：5,434人（13人）

学生数（研究科）：397人（19人）

学生数（特殊教育特別専攻科）：11人

学生数（養護教諭特別別科）：37人 学生数計：5,831人（32人）

児童数（附属小学校）：1,880人

生徒数（附属中学校）：1,458人

生徒数（附属養護学校）：58人

園児数（附属幼稚園）：163人 児童・生徒・園児数計：3,559人

教員数（大学）：405人

教員数（附属小学校）：68人

教員数（附属中学校）：70人

教員数（附属養護学校）：30人

教員数（附属幼稚園）：10人

職員数：223人 教職員数計：806人

(2) 大学の基本的な目標等

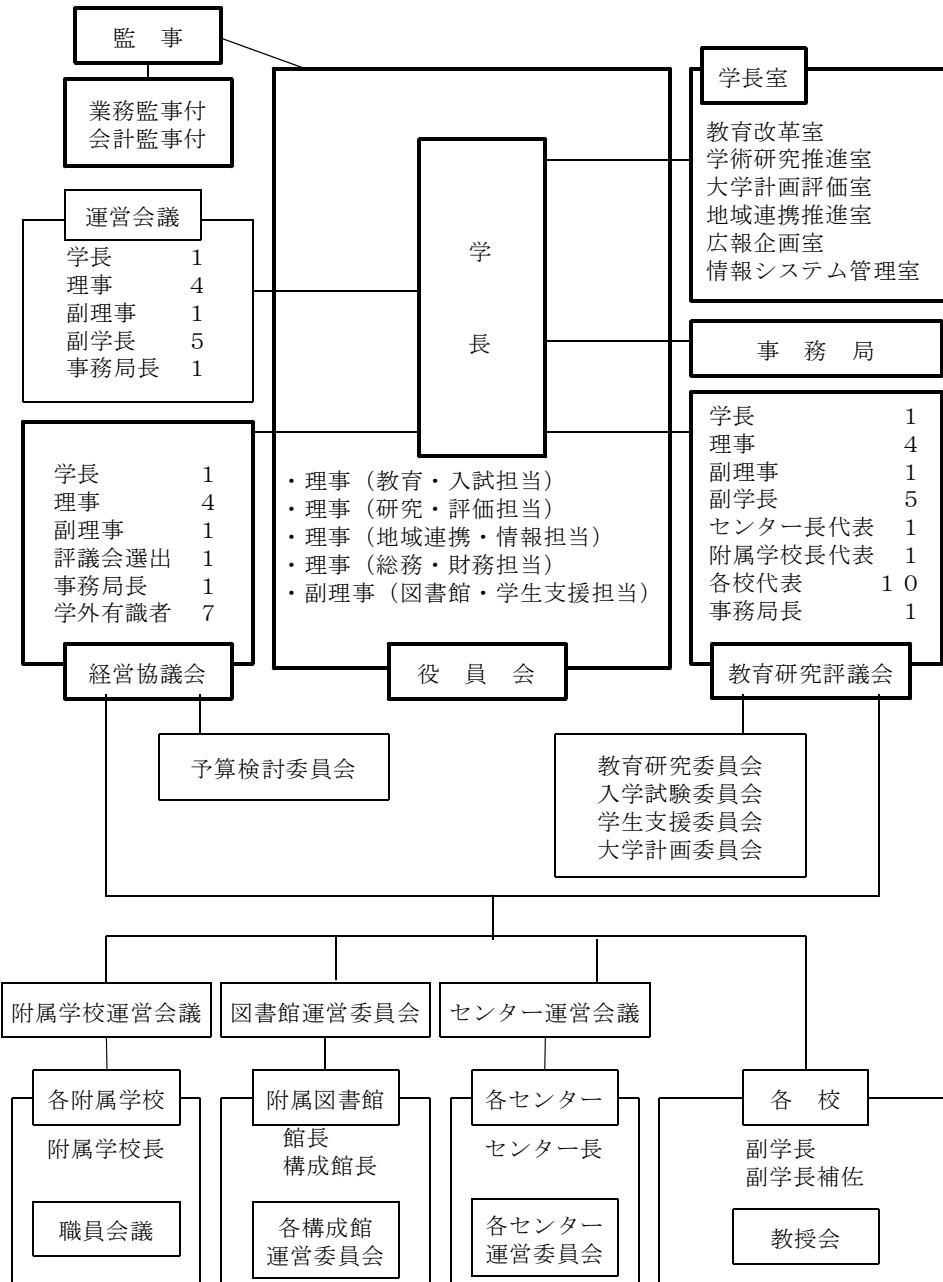
21世紀に入って日本の国立大学は、国際的水準の視点から教育研究を高度化・活性化し、国民の負託に応えることが強く求められている。その中で、北海道教育大学は、教員養成と地域人材養成に関する国民と北海道民の期待に一層積極的に応えるために、大学の基本的な理念と目標を自ら定め、これに基づいて不断に改革の実を挙げる。

○ 北海道教育大学の基本理念

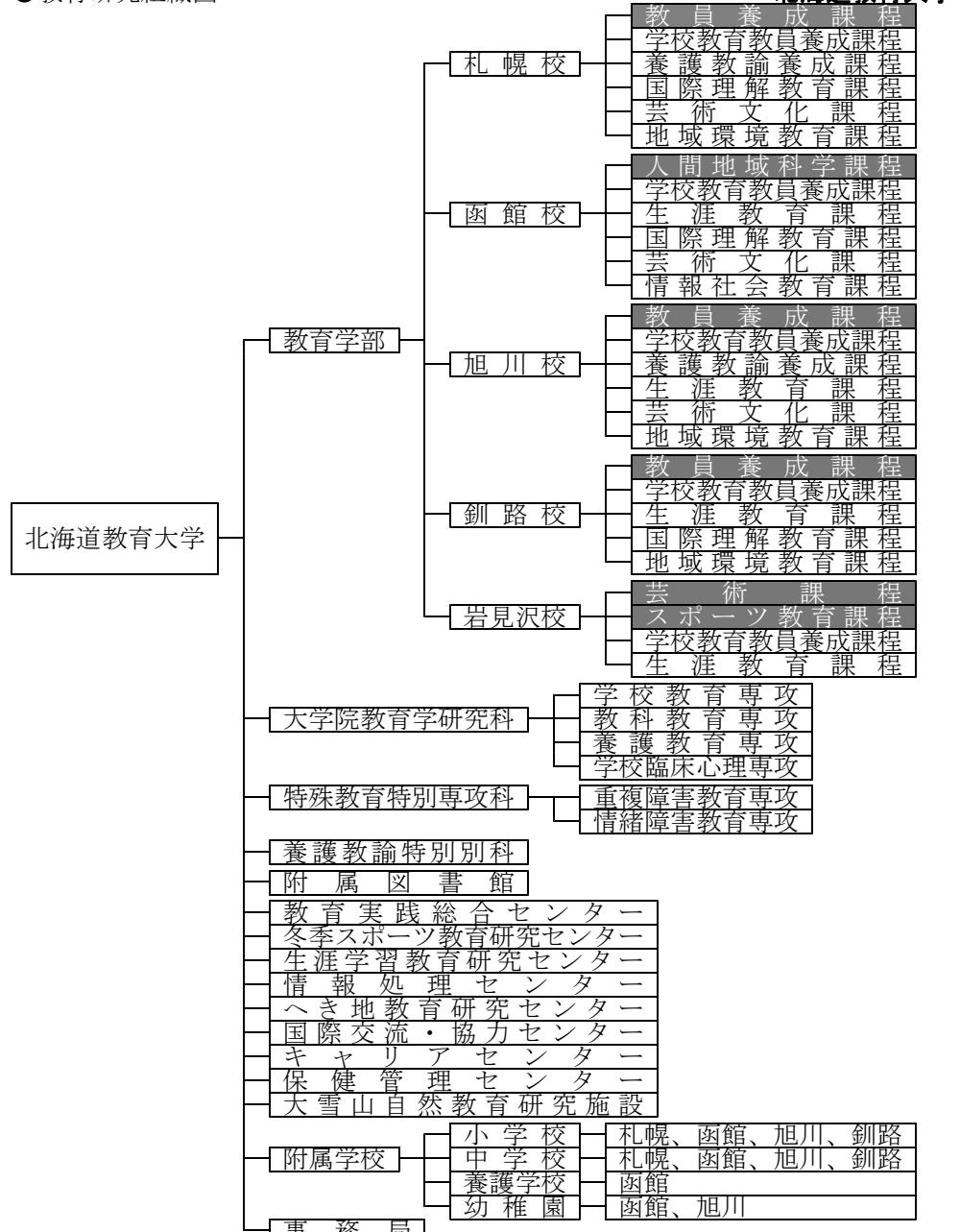
- ・学術の中心として、教育及び人間に関する理論と実践を核に専門的学芸の絶えざる研鑽と発展を図り、時代と社会の切実な要請と国民の負託に積極的に応える。
- ・広く深い専門的学芸の教授と、教育及び人間の実際に関する実践的指導力の涵養によって、学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発し、義務教育諸学校の教員をはじめとして、豊かな人間性をそなえ、創造的に課題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材を育成する。
- ・北海道内唯一の総合的な教員養成・研修機関として、また学際的・文化的な分野に関して特色を有する高等教育機関として、北海道内の国立大学等と連携しつつ固有の役割を果たす。
- ・広大な北海道の主要中核諸都市にキャンパスを有する体制を最大限生かし、北海道全域にわたって地域の教育と文化の振興に貢献する。

(3) 大学の機構図

●業務運営体制図

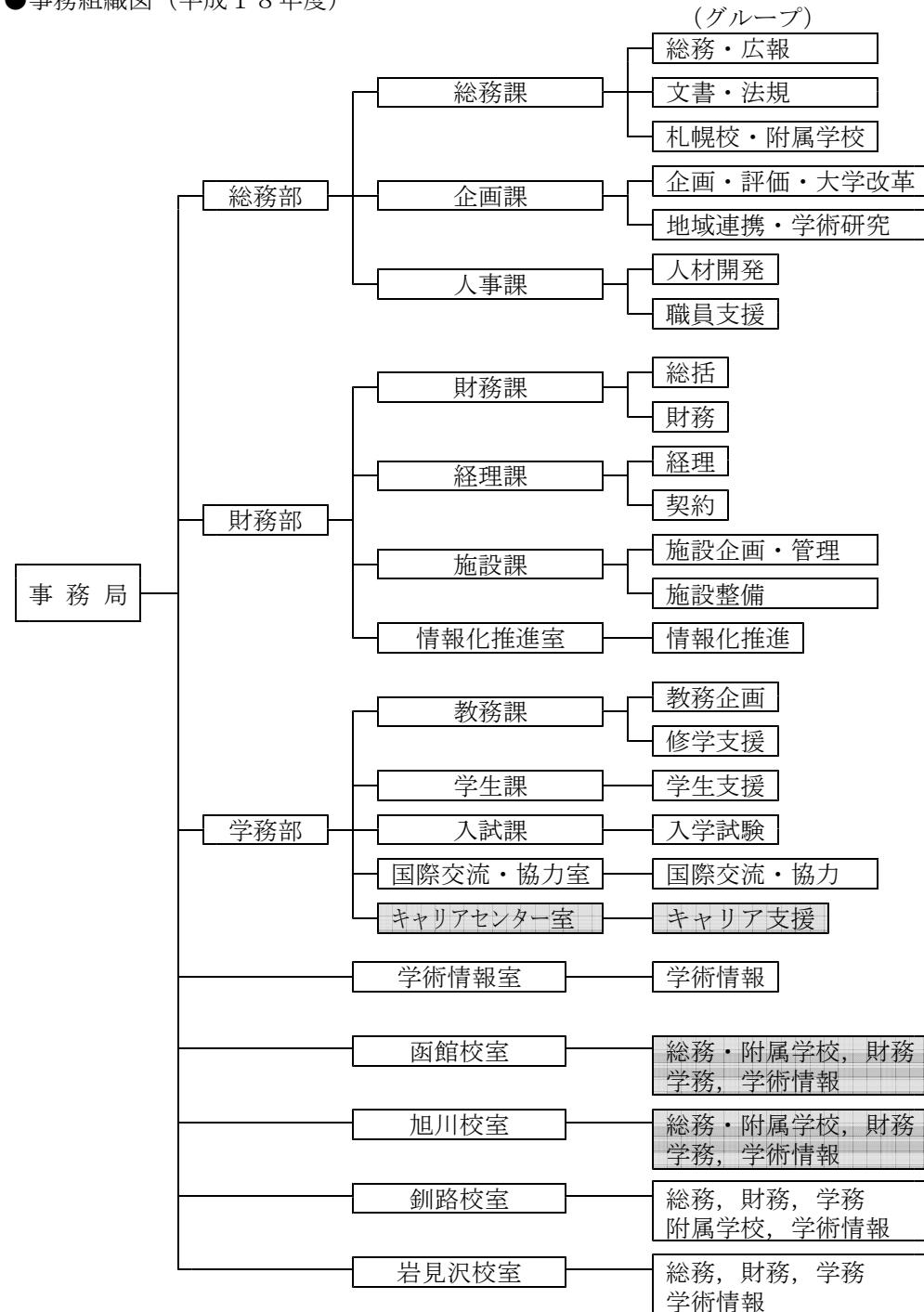


●教育研究組織図

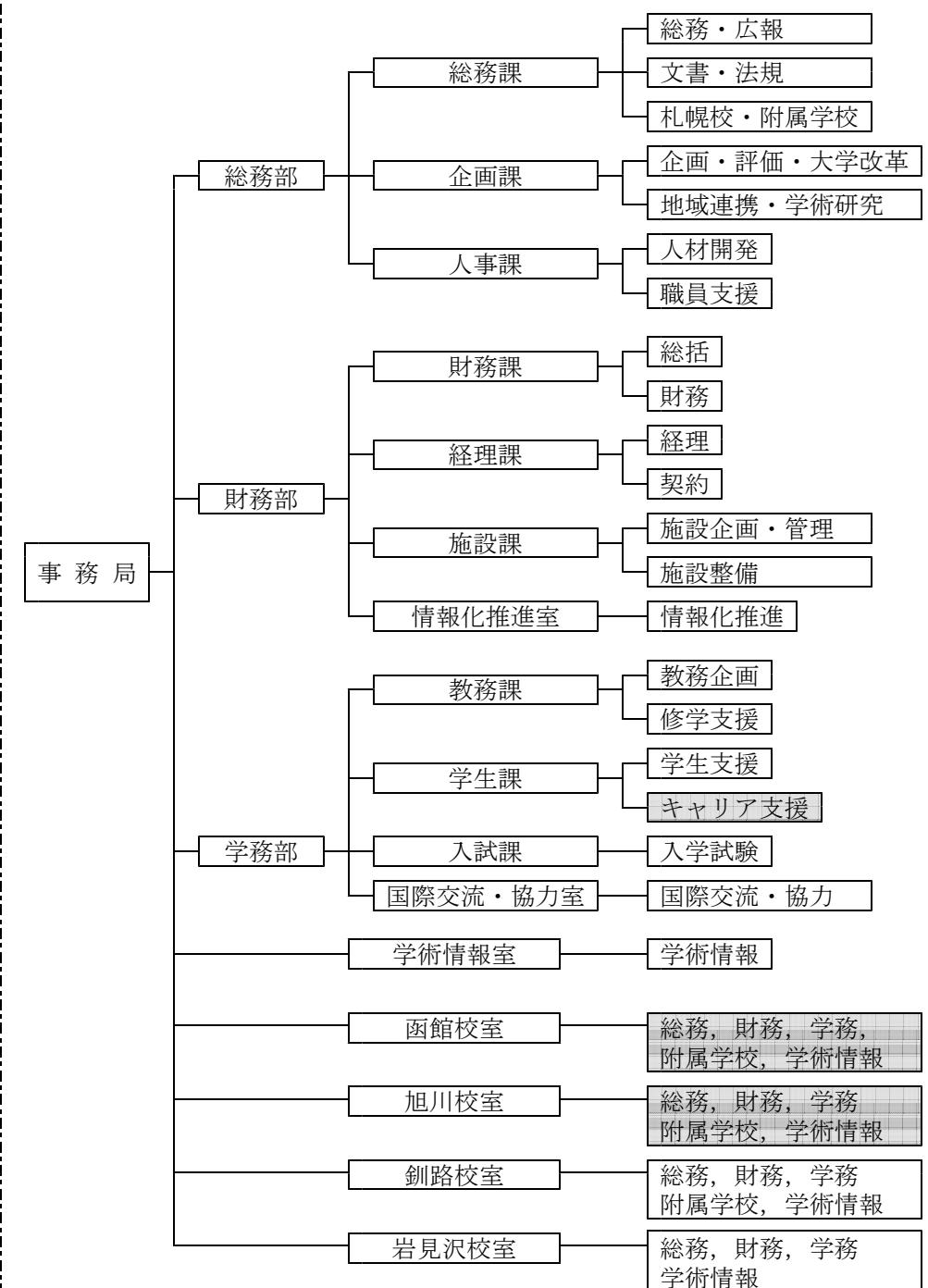


教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程とは、平成18年4月1日から学生募集停止

●事務組織図（平成18年度）



●事務組織図（平成17年度）



○ 全体的な状況

I 「新生北海道教育大学」の着実なスタート

本学は、平成18年度の年度計画のテーマとして、「新生北海道教育大学の着実なスタート」を掲げ、昨年来、学長のリーダーシップのもと進めてきた大学再編の準備をほぼ完了し、大学の体制全般にわたる改革を軌道に乗せるとともに、現代の多様な教育課題に勇気を持って立ち向かってゆく、実践的な指導力を持った教員の養成や、広い視野をもった地域の有為な人材の育成を目指して、新しいカリキュラム等を実行に移し、同時に本学で学ぶ者を様々な面から支援する諸制度を整備した。また大学としての社会的責任を強く意識しつつ、こうした諸制度を支える教員の根本的な意識改革を目指す教育・研究面にわたる諸施策を行うとともに、業務運営面全般についても本学の意図を全面的に展開するための戦略的・機動的な諸方策を実行した。

II 業務運営の改善及び効率化

○運営体制の改善

①副理事とキャリアセンターの設置

- 4人の理事の他に「副理事」を設け、学生支援と学術情報部門を担うこととした。同時に「副理事」を長としたキャリアセンターを本年より新設し、学生支援部門等の戦略性・機動性の強化を図った。

②外部有識者の広範な活用

- 経営協議会の外部委員に経済界・教育界から有識者を登用し、その意見により「北海道教育大学教育支援基金」を設けた。
- 監事の意見により「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させた。
- 11人の有識者を特任教授に任命し、視野の広い新鮮な講義・セミナー等を実施した。
- 札幌商工会議所会頭・恵庭市長・北海道新聞社主幹等を講師としたキャリア講座等を実施した。
- 本学が設置した教職スーパーバイザー（教育実践に関わる指導・助言を専門に担当）、キャリアオーガナイザー（学生の就職支援を専門に担当）に、経験豊富な外部有識者を任用した。

③学長による予算検討委員会の主催

- 予算を統括する予算検討委員会に学長と事務局長が入り、本学の「中期財政指針」を踏まえたより戦略的・機動的な財政運用を行うことが可能となった。

④「附属学校室」、「監査室」、及び「GP等支援室」等の設置

- 附属学校の運営体制、監事監査機能及びGP事業の業務をサポートするため、「附属学校室」「監査室」「GP等支援室」を設置した。

⑤「総合情報基盤管理室」の設置

- 「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組した。

⑥教育研究に関わるセンター再編の決定

以下の3センターに再編することを決定した。

- 「大学教育開発センター」：FD・授業評価等を推進
- 「学校・地域教育研究支援センター」：学校教育・地域連携・生涯教育等を研究
- 「国際交流・協力センター」：国際交流・協力全般に関する研究・事業等の実施

○教育研究組織の見直し等

- 大学再編による教育研究組織の完成に向け、32人の教員の配置換を実行した。
- 北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。

○人事の適正化及び人件費の削減達成

①人事の評価システムの本格的実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定について【法人評価委員会指摘事項】

- 教育、研究、地域貢献、外部資金獲得などを総合的に評価する人事評価システムを構築するために、平成19年度は全教員の業績に係るデータベースを構築するための検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用して、人事評価システムを開発していくこととした。
- それらを総合して次期中期目標・計画期間の早い時期から人事評価システムを本格的に実施し、処遇へ反映させていくこととする。
- 優れた業績を挙げた者に対する新たな昇給制度の運用に当たり、これまで各部局単位で実施してきた在り方を改め、大学全体で運用することとした。

②女性・外国人教師の採用方針の決定

- 「男女共同参画推進のための報告書」を取りまとめ、女性教員の比率を20%に高める提言をした。
- 「外国人教師の取扱いに関する要項」を制定した。

③5. 37%の人件費の削減達成

- 教授：准教授の比率の努力目標を50:50に設定し、教授昇任を抑制するとともに、事務系職員の定年退職後の補充抑制等により、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、5. 37%削減することができた。

○事務等の効率化・合理化

- 「中期財政指針」に基づき業務の統合・集中化やアウトソーシング化を進めた。

III 財務内容の改善

○外部資金その他の自己収入の増加

①科学研究費補助金の申請促進と採択額の増加

- 研究分担者を含め50%の申請率を達成し、採択額9, 800万円から1億円超に伸ばした。

②入試広報の充実と確実な学生確保

- 入試広報の充実させ、学部においては、定員充足率112%を達成した。

◎経費の抑制

①「中期財政指針」に基づき管理的経費が2. 94%節減

- 契約業務の一元化、光熱水料の節減目標の設定、中間決算の実施(10月)等により、2. 94%の節減を達成した。

②テレビ会議利用により850万円の経費節減

- テレビ会議の利用促進により、前年度比6. 4%の利用率向上を達成し、旅費換算で850万円の節減を実現した。

◎資産の運用管理「中期財政指針」に基づく資産の有効利用

- 「国際交流基金」で「10年利付国債」を購入し、180万円の利息を得た。

IV 自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供

◎自己点検・評価及び外部評価の取組方針等の策定【法人評価委員会指摘事項】

①「学生支援等」についての自己点検評価

- 「点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)」を策定し、「学生支援等」について自己点検評価を実施し、報告書にまとめホームページで公開した。

②外部評価の実施準備の完了

- 外部評価に関しては、平成19年度に実施することを決定し、「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」を策定し、外部評価委員を選定した。

◎大学情報の提供と「ウェブリフレッシュ週間」の設置

①大学情報の提供

- (株)電通北海道からの広報アドバイザーの助言を受け、本学の各種の情報をホームページで提供した。

②「ウェブリフレッシュ週間」の設置

- 「ウェブリフレッシュ週間」を設置し、定期的にホームページの更新を図った。

◎教職員の法令遵守・職務倫理の意識向上のためのガイドラインの整備

- 法令遵守・職務倫理の意識向上を目指し「職員の倫理保持のためのガイドライン(案)」を作成した。
- 教員等の研究活動における不正行為等を防止するための倫理規定として、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定した。

V その他の業務運営

◎施設整備計画の策定と実施

①「キャンパスマスター・プラン2005」と「施設整備計画」の策定

「施設整備計画」を策定し、各キャンパスで以下の整備を実施した。

- 旭川・函館・岩見沢キャンパスの校舎の耐震整備、老朽化対策を実施(14. 4 %、8, 500m²)した。
- 教育研究活動のための共用スペース、学生の利便を考えた「学生支援フロア」の設置、バリアフリー対策等を実施した。

②岩見沢市との合築事業による「芸術スポーツ地域共同センター」の着工

- 芸術課程とスポーツ教育課程を設置した岩見沢校で、岩見沢市との合築事業「芸術スポーツ地域共同センター」を着工した。

③学生・市民から関心を持たれる「エコキャンパス」の取組

- 環境報告書「北海道教育大学の環境配慮の取組みの状況」を作成し、公表した。
- 緑化推進、古紙回収のための「エコボックス」、身障者用エレベーター等の設置を推進した。

◎危機管理基本マニュアルと安全なキャンパスづくり【法人評価委員会指摘事項】

①全学的な「危機管理基本マニュアル」の策定と危機管理体制の構築

- 全学的な「危機管理基本マニュアル」を策定し、各種の危機防止措置を施した。
- 学長を長とする「危機管理委員会」を設置し、「危機管理体制」を構築した。
- 文部科学省委託事業「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成し、本学の「防犯対策の施設整備計画」を策定した。

②避難訓練と自動体外式除細動器(AED)の設置

- 大学・附属学校園で地震・不審者等に対する各種の避難訓練を定期的に実施し、また各キャンパスに自動体外式除細動器(AED)を設置した。

③派遣留学生の「危機管理プログラム」への加入義務

- 大学側が費用の4分の3を負担する「危機管理プログラム」に、派遣留学生の加入を義務づけた。

VI 教育の質の向上

◎教育の成果

①社会・教育現場での実践科目「教育実践フィールド科目」の実施

- 教育実習とともに社会・教育現場での教育実践を学ぶ「教育実践フィールド科目」を開始し、再編後の1年生の基礎実習及び学校ボランティア等において、教員養成GPの成果である「教育実践改善チェックリスト」を用い、その成果を検証できた。

②教職大学院の設置に向けた準備

- 本学の大学院教育のさらなる向上を図るため、教育実践を重視した教職大学院

(高度教職実践専攻)構想を具体化し、平成20年4月の開設に向けて準備を行った。

③厳正な成績評価・GPA制度・CAP制の実施と「大学教育情報システム」

- 昨年来検討してきた厳正な成績評価・GPA制度・CAP制度を本年度より「大学教育情報システム」上で実施し、50%の学生から有益との調査結果を得た。
- 本年度より本稼動した「大学教育情報システム」の利便性を向上させ、シラバス・受講手続き・成績確認等を学外からでも行うことができる機能を持たせた。

④入試広報の充実

- 広報アドバイザー((株)電通北海道)との連携で、「大学案内」の早期発行、大学説明会、高校訪問(北海道～北関東まで260校)、オープンキャンパス、ホームページの充実など多様な入試広報を展開した。

⑤他大学等との連携で教育内容の多様化を図る

- 琉球大学教育学部と単位互換の交流(20人の学生の派遣・受入)を行うとともに、函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に参加し、合同で公開講座「函館学」等を開催した。

◎教育の実施体制

①授業評価アンケートとFD活動

- 昨年度実施した、「授業評価アンケート」をもとに、学生参加型授業の重要性についてまとめた「授業の改善を目指して—参加型授業を目標とした17年後期「実態調査」の結果」報告書を作成し、参加型授業を全学のFD活動の重要課題とした。
- 新たな「授業評価アンケート」を実施し、その結果を踏まえ、改善のための諸方策を提示した。
- 「授業評価アンケート」で高評価を得た教員を中心に「授業公開」を行い、また新任教員を対象としたFD活動に関するワークショップを行った。

②双方面遠隔授業システムによる多様な授業の実施

- キャンパスが広範囲に展開している本学では、双方面遠隔授業システムの活用を推進し、同システムにより学部では全学連携科目を12科目、大学院では7科目を開講し、800人が利用した。

③学生の自主的・創造的学习を支援する図書館の自己点検評価の実施

- 「北海道教育大学附属図書館自己点検評価中間報告書」(平成19年3月)を作成し、サービス改善等の課題をまとめた。

◎学生への支援

①「北海道教育大学教育支援基金(目標1億円)」の設置等 《特記事項参照》

- 優れた教師の育成、地域に貢献する有為な人材を奨励する制度を定めた。
学部学生：毎年300万円 (10万円×30人)

現職教員 (学校現場の教員)：毎年800万円(20万円×20人、2年)
大学院生：" "

- 平成19年入学試験の成績優秀者の入学料免除(学部17人、大学院5人)を行った。

②キャリアセンターの設置と全学的キャリア講座等の推進

- キャリアセンターを設置し、キャリアプラン講座及び本学独自のインナーシップ等を実施した。
- 「キャリアニュース」「採用のための大学案内」等を発刊した。
- 本学独自の企業説明会、各種の業界セミナーを実施し、参加学生のための就職支援バスを運行した。

③指導教員(アカデミック・アドバイザー)とオフィスアワー制度の全学的実施

- 「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」に基づき、本格的にアカデミック・アドバイザー制度を実施し、同制度に関するアンケート調査を行ったところ、不満を抱いた学生の3倍に当たる39%の学生が満足との結果だった。
- オフィスアワー制度に対する学生の利用率が昨年度の7%から16%に向上し、引き続き促進の方策を検討した。

④「学生なんでも相談室」の業務開始

- 「学生なんでも相談室」の業務を開始し、平成19年1月までの学生の利用は47件であり、さらなる周知の方策を検討した。

⑤人権侵害(ハラスメント)防止対策の充実

- 「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」を制定した。
- 学長を長とする人権侵害防止体制を整え、その下に人権委員会を設置した。

⑥学生の自主的な「チャレンジプロジェクト07」への支援と学生表彰

- 「北海道教育大学表彰規則」により学生5人、学生団体2団体を表彰した。
- 「学生表彰規則」の成績優秀者の範囲を卒業論文・修士論文の優秀な者にも適用することとした。

VII 研究の質の向上

◎研究水準及び研究の成果

①学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進

- 人間地域科学課程及びスポーツ教育課程・芸術課程では、各種の研究事業を推進した。

②大学として重点的に取り組む領域の共同研究を推進

- 「生涯学習」、「開かれた学校」、「10年経験者研修」等の課題について、共同研究を推進した。

③教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域の共同研究支援

- 学校・教育委員会等との共同研究を昨年度に引き続き推進した。

④教員の研究業績のデータベース化

- 「研究者総覧」をリニューアルし、本学教員の全研究業績をデータベース化し、ホームページで公開した。

◎研究実施体制等の整備**①「教育に関する環太平洋国際会議」の開催と共同研究推進**

- アメリカのイリノイ州立大学とカナダのサイモンフレイザー大学と提携し、本学主催により、第1回「教育に関する環太平洋国際会議」を開催した(平成18年10月20～23日)。

②教員の研究実績に対する自己評価システムの導入等

- 「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を策定し、平成19年度から、3年サイクルの自己点検評価作業を実施することを決定した。

③研究専念制度の創設と研究支援プログラム

- 国内外で高く評価される研究の育成を目指す「長期研究専念(3月～1年間)」と、全教員の研究の底上げを図る「短期研究専念(1月～3月間)」の2種からなる研究専念制度を創設した。
- 長期研究専念制度の一環として、100万円を上限とする「北海道教育大学特別研究支援プログラム」を新設した。

④学術研究推進経費の拡張により多種の研究形態を支援

- 学術研究推進経費を拡張し、従来の「共同研究推進経費」等3種に加え、「本学開催学会支援経費」及び発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」を新設し、合計46件の研究を支援した。

⑤教育委員会等との共同研究の推進

- 特色GPの取組として、へき地教育実習等について共同研究を進めた。
- 「小学校英語活動地域サポート事業」等の事業を推進した。

VIII 地域貢献、国際交流・貢献、附属学校等に関する取組**◎地域貢献の取組****①自治体との連携の推進**

- 新たに4町(枝幸町、鹿追町、中標津町、白糠町)と相互協力協定を締結した(合計19市町村)。
- 地域貢献推進経費により自治体等との地域貢献推進事業を推進・支援した。(19件、総額644万円)
- 「防災・防犯教育」や「健康づくり教育」などの事業を複数の自治体で実施した。

②企業・民間団体との連携事業の推進

- 企業・民間団体との相互協力協定について、新たに(財)北海道文化財団と締結した(合計9団体)。

- 読売新聞北海道支社との連携で、「教師力セミナー in 北海道」を実施した。また、北洋銀行との連携で附属旭川中学校において「金融教育」を実施した。

③公開講座・講演会等の実施

- 一般公開講座(8件)、授業公開講座(31件)、免許法認定公開講座(2件)の合計41件の講座を実施した。
- ノーベル賞受賞者の小柴昌俊氏(18年度入学式)等の講演会を実施した。

④教育委員会に協力した「10年経験者研修」の実施

- 北海道教育委員会との連携により、本年度は130講座を開設し、延べ受講者数は、1,132人であった。

◎国際交流・貢献の取組**①JICA集団研修コース「初等理数科教授法」の受託**

- 平成19年度より3年間、本学がJICA集団研修コース「初等理数科教授法」の研修受託機関となった。

②開発途上国の大学との交流の推進

- ザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、研究交流を実施した。

③交換留学のカリキュラム作成

- 半年間は、国際交流・協力センターでの「日本語集中コース」で、次の半年間を各キャンパスでの「専門コース」で受け入れる「全学プログラム」を作成した。

◎附属学校等の取組**①附属学校の管理運営体制の構築【法人評価委員会指摘事項】**

- 「附属学校運営会議」の委員長たる理事の下に、大学教員の特別補佐を配置し、また附属学校園を事務面からサポートする「附属学校室」も設置して、全体として附属学校園の管理運営をより、機動的・効率的に行えるようにした。

②「研究推進連絡協議会」のもと新しい教育実践を推進【法人評価委員会指摘事項】

- 共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を立て、教育カリキュラム指導方法等の各種の実践的な研究に取り組んだ。
- 大学との一層の連携・協力を図り、学力向上等の現代的な教育課題に対応した実践的な教育研究を推進した。
- 大学教員による出前授業等を各附属学校で実施した。
- 大学院生が附属学校で、国語・理科・社会・数学・保健体育等の各種教科の授業を年間を通じて行った。

③各種教育実習の受け入れ

- 「基礎実習」「主免実習」「副免実習」を受け入れたほか、大学の採用登録学生を対象とした「学校実務体験研修」を全附属学校園で実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 本学の基本理念を達成するため、学長のリーダーシップを高め、全学的な視野に立った経営戦略を確立するなど、大学運営の効率性、機動性を最大限確保する。 |
| | ② 大学の自主・自律を基盤として、21世紀の大学の新しい役割に相応しい大学運営、マネージメントの在り方を追求する。 |
| | ③ これまでの各校のそれぞれの地域で果たしてきた役割と独自性を尊重しつつ、大学としての運営の一体性を一層有効に果たせるように、大学運営の効率化と改善を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|---|---|------|---|-----|
| ① 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ○ 大学運営のより一層の戦略性を高めるため、学長の下に理事長とした専門のスタッフで構成する室を置き、教育研究、点検評価、国際交流・協力、地域連携、広報及び情報システムに関する企画・立案機能を強化する。さらに各校での実施体制の充実を図る。 | 【1-1】 ● 平成17年度の運営状況の点検を踏まえ、効果的、機能的運営を図るために、現在の理事4人のほかに学術情報、学生支援担当の副理事を新たに加え、各室の企画・立案機能の一層の強化を行うほか、各校での実施体制の充実を図るための検討に着手する。また、全学的な学生支援を図るためにキャリアセンターを設置する。 | III | ○ 平成18年4月に学術情報及び学生支援担当の「副理事」を新設した。その結果、学術情報、学生の課外活動、学生相談について、迅速かつ効率的な業務運営が可能となった。また、事務局及び各校間の緊密かつ円滑な連絡調整を図るため、副理事付き特別補佐を各校に配置し、全学的な学生支援体制を充実させた。 ○ 学生の就職支援の充実を図るため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置した。センターでは、テレビ会議システムを活用し、全学の学生を対象として、キャリアプラン講座、業界セミナー、企業説明会等を開催したほか、積極的に就職情報を収集・提供するなど、就職支援業務の質を向上させた。 ○ 本学への志望意欲の強い受験生を確保するため、入試に関する企画立案機能の強化について検討した結果、平成19年度に「入試アドバイザー(仮称)」(高校の進路指導の業務に精通し、本学の教育活動に理解を持つ学外者)を配置することとした。 | |
| | 【1-2】 ● 平成18年度の再編に伴い新しいカリキュラムの開発研究、FD推進、開発的・戦略的な研究推進等の課題に対応するために既存のセンターの再編を検討し、併せて各室の役割分担、新たに設置される副理事を含めた室間相互の連絡協調体制等を見直す。 | III | ○ 既存の6センター(教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター)を「学校・地域教育研究支援センター」、「大学教育開発センター」及び「国際交流・協力センター」の3センターに再編する構想を平成19年3月に決定した。 ○ 平成18年4月に、学術情報及び学生支援を担当する「副理事」を設置し、各理事の負担が相対的に軽減されたことによって、理事間相互の円滑な意思疎通が可能となった。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウエブ |
|--|--|------|--|-----|
| <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営協議会の委員に学外の有識者や専門家など外部の人材を適切かつ積極的に登用し、経営戦略機能を高める。 | <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学の経営戦略機能の強化を図るために、経営協議会の外部委員を、北海道内の経済界に登用を広げるなど、大学の経営に関する新たな課題や重要な課題に対応できるよう努める。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営協議会の外部委員に北海道内金融機関の役員及び全国的に著名な教育の専門家を登用した。 ○ これら外部委員の意見により、成績優秀学生に対する経済支援(入学料免除)及び大学院に進学した現職教員の研究支援のための「教育支援基金」を設立し募金活動を開始した。また、外部委員によって教職大学院(高度教育実践専攻)の設置に関する全国の関係大学の情報が提供されるとともに、早期設置に努めるよう意見が出されるなど、本学の重要な課題について戦略的な助言を受けることができた。 | |
| <p>② 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的な企画・立案機能を委員会から室に移すことによって、委員会の役割を見直し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築する。 | <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効果的、機能的な意思決定プロセスを充実するため、法人化後に設置された各室及び委員会について、これまでの経過を踏まえ、見直しを行う。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各室の会議開催状況、審議内容等を点検し、より効果的・機動的な意思決定プロセスを構築するため、各室及び委員会に次のような改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① これまで各種情報システムの管理運営を担ってきた「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組し、同室に新たに、「情報基盤管理部門」と「システム運用部門」による2部門を設置した。また、高度複雑化する情報システム業務に対応するため、アウトソーシングにより専門の技術者を配置することとした。 ② 平成18年4月から「キャリアセンター」を設置して、学生の就職に関する企画立案機能と全学的な支援体制を強化した。 ③ GP等の競争的資金の獲得や、獲得後の事業を効率的に支援するため「GP等支援室」を設置した。 ④ 予算検討委員会に学長及び事務局長を加え、学長等の判断を委員会の審議に直接反映できる構成に改組した。 ⑤ 附属学校と大学の一体性を高めるため、「附属学校室」を設置し、附属学校全体を総括する機能を整備することとした。 ⑥ 内部監査機能の充実を図るため、平成19年度から「監査室」を設けることとした。 | |
| | <p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● センター再編構想と関わり、各室及び各委員会とセンターの在り方、機能分担等について見直しを行う。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「センター再編構想」(平成19年3月決定)を踏まえ、各委員会及び各室の機能分担及び室間等相互の連絡体制を点検した。 ○ 教育改革室と大学教育開発センター、地域連携推進室と学校・地域教育研究支援センターとの機能分担等について、ワーキンググループを組織し、具体的な検討を進めることとした。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|--|------------|--|-----|
| 【4】 ○ 戦略情報システム(SIS)として、大学評価システム及び大学教育情報システムを構築し、経営戦略上のリーダーシップが発揮できるよう情報面から支援する。 | 【4】 ● 大学評価システム導入に向けての具体的な調査研究を継続するとともに構築計画を作成する。 | III | ○ 本学の「自己評価等に関する指針」に基づき、市販のシステム、他大学の調査を行い、本学における様々な評価活動に関する情報を一元的に収集・管理する大学評価システムの構築を図った。 | |
| 【5】 ○ 教育研究評議会構成員に附属学校、センター等の代表を加え、大学全体の機能的連携を強化することにより運営の一体性を高める。 | 【5-1】 ● 効果的、機能的な運営を図るため、新たに置かれる副理事長を教育研究評議会の構成員に加える。 【5-2】 ● 経営協議会とのより適切な機能分担など、教育研究評議会の運営状況を点検し、より効果的、機能的な運営を図る。 | III III | ○ 学生支援及び学術情報に関する効果的な運営を図るため、当該業務の責任者たる副理事長を教育研究評議会の構成員に加えた。 ○ 国立大学法人法の中で、教育研究評議会や経営協議会の審議事項として明確に規定されていない事項についての扱いを役員会において常時整理し、教育研究評議会と経営協議会との間の適切な機能分担を行った。その結果、両者の有機的な連携や機能的な運用が可能となった。 | |
| 【6】 ○ 学部と大学院の運営を一体化して一貫した教育体制を構築することにより、より効果的・機動的な運営を図る。 | 【6】 ● 再編された学部と既存大学院との一体的な運営について問題点を明らかにし、効果的な運営の改善を図る。 | III | ○ 再編後の学部と既存大学院の一体的な運営について点検した結果、各年度計画による教員の大規模な異動に伴い、各校ごとに完結していた大学院教育の在り方を見直す必要が生じたため、教員再配置の完成年度(平成22年度)までに、大学院全体の将来構想や全学的な教育体制に関する検討結果をまとめることとした。 | |
| ③ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【7】 ○ 北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、共同事業等の推進を図る。 | 【7】 ● 道内の国立大学間の連携・共同事業等について、実効性のある課題の検討を行う。 | III | ○ 北海道内の国立学校等の総務担当会議において、本学からの提案により事務系職員の研修を共同開催することとなり、中堅職員研修及び係長研修に加え、平成19年度から新たに初任職員研修についても共同で実施することとなり、各大学の経費及び業務の負担を軽減した。 ○ 平成18年5月に、本学主催により、本学の新規事務職員7人に加え、函館、旭川、苫小牧、釧路の各工業高等専門学校から6人の職員を受け入れ、初任職員研修を実施した。この研修の共同開催により、各高等専門学校との業務上の連携を強化することができた。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| ④ 内部監査機能の充実に関する具体的方策 【8】 ○ 内部監査機能の充実を図るため、監事が役員会、教育研究評議会及び経営協議会に出席できるようにし、運営状況についての情報提供を行う。 | 【8】 ● 内部監査機能の充実を図るための具体的方策を策定するとともに、監事の意見を踏まえた業務運営の改善及び効率化に関して、その検証を行う。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「監事監査規則」に基づき監査計画を立て、業務監査は中期計画を見据えた年度計画の進捗・達成状況、業務運営の改善及び効率化の進捗状況について、また会計監査は中期財政指針等への対応状況について、監査を実施した。 ○ 平成18年度の監査計画である業務運営の改善、効率化の進捗状況等について監査を行うため、5キャンパス全てに出向き、副学長、事務長等から聞き取り調査を行った。委員会等の諸会議について、集約化、開催回数の削減、所要時間の制限など、効率化に向けた取組が行われていることを確認した。 ○ 監事の協力のもと、民間の業務・組織の改革や人事評価の手法等を大学運営の参考とするため、平成18年9月に北海道電力株式会社副社長を講師に招き、学長・役員等と勉強会を実施した。 ○ 監事の意見により、業務等の改善を図った代表的な事項は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「いじめ問題に関する本学の対応について、積極的にメッセージを発信すべき」との意見を受け、「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させ、講演会やシンポジウムを開催し、さらに既存のいじめ対策のマニュアルとは異なる観点による「いじめ対策ガイドブック」の作成に着手した。 ② 「インターネットを通しての情報の発信、連絡等がますます重要度を増してきており、これに対処するために、特定の教員に業務が集中している現状には問題がある」との意見を受け、新たに3キャンパスがホームページの維持・管理を民間業者に委託した。これによって、教員の負担を軽減するとともに、ホームページの充実を図った。 ○ 内部監査機能を充実するため、平成19年度から、学長の下に「監査室」を設置し、専任の室員を配置することとした。 | |
| ⑤ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【9】 ○ 各種委員会及び室の構成に教員の他に事務職員等を加え、一体的な大学運営を目指す。 | 【9】 ● 各種委員会及び各室の運営状況を継続して点検するとともに、点検結果を踏まえ、構成員の適切な配置を図る。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各室の運営状況を点検した結果、文部科学省や国立大学協会の政策や動向を適宜反映させる必要性から、予算検討委員会構成員に学長及び事務局長を加えることとした。 ○ 昨年度に引き続き、各校においても委員会組織等を見直し、委員会の統合や構成員に事務職員を加える等の改組により、教員と事務職員等が一体となって運営できる体制を整えた。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | これまでの分校体制を見直し、機能性と統合性を併せ持つ教育・研究組織に再編する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイ |
|--|--|------|--|-----|
| 教育研究組織の見直しの方向性 【10】 ○ 教員養成と新課程の充実発展を期して、各校ごとの小規模の教員養成への分散と新課程の併存を止め、単一の大学として効果的に現代的課題に応えられるように、既存の課程を抜本的に集約・再編したキャンパスごとの機能分担システムに転換する。 | <p>【10-1】 ● 今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度の再編による各キャンパスの機能分担システムを発展させ、充実した教育・指導体制の整備を進めるため、教員の専門領域のバランスを考慮し、平成18年4月付けで32人の教員の配置換を実施し、平成19年度に向け、22人の配置換を決定した。 ○ 新規採用に当たっては、教育組織の充実のための必要度及び緊急度の視点から、平成18年度中に15人を採用し、平成19年4月に7人を採用することを決定した。 ○ 教育研究の戦略的な充実・特色化を図るため、学術、文化、スポーツ等特定の分野において、国際的に活躍している者11人を「特任教授」として招聘し、特色ある授業をスタートさせ、各課程の教育内容の質的向上を図った。 ○ 教員組織の弹力的運用として、平成18年度においては、北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。学生に生徒指導や学級経営などの実践的な教育を実施し、本学における教育の質を維持・向上するためには欠かせない存在となつた。平成19年度においては、新たに札幌市教育委員会から1人を本学教授として受け入れることになり、計4人の配置を決定した。 ○ 再編に伴う教員の異動を踏まえ、大学院の今後の組織・在り方について、大学院プロジェクト会議において検討を進めた。その結果、教育の質を向上させるため、平成20年4月に新たに「教職大学院(高度教職実践専攻)」の設置を目指すこととした。 | サ |
| | <p>【10-2】 ● 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程に対応した修士課程の平成22年度設置に向け、引き続き検討する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 再編後の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程の修士課程の設置に関して、対応するキャンパス(函館校、岩見沢校)において課題等を整理した。 ○ 今後、大学院プロジェクト会議において、設置に向けた課題を整理し、各課程におけるコース等について構想をまとめていくこととした。 | サ |
| ウェイト小計 | | | | サ |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 教員人事の適正化に関する目標 優れた人材を広く求め、更に教員の質的向上を図るために、教員人事に関する基準を公開し、インセンティブの付与を可能にする業績の適切な評価システムなどを構築する。 |
| | ② 事務職員に関わる人事の適正化と資質の向上に関する目標 大学運営の専門職能集団としての機能を強化するため資質等の向上を図る。 |
| | ③ 人件費の削減に関する目標 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|--|------|---|-----|
| ① 人事評価システムの整備活用に関する具体的方策 【11】 ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。 | 【11】 ● 教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究活性化経費(傾斜配分による教員の研究費)の配分システムの見直しを行って、外部資金獲得、地域貢献度をさらに評価することとした。 ○ 研究評価については「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を定めて平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。 ○ 教育評価についてはカナダ・アメリカの大学での教育実績評価の方法について実態調査を行った。今後それらを参考に本学の教育実績評価について「教育改革室」から提案することとした。 ○ 地域貢献評価については「地域連携推進室」で地域貢献評価についての目的と基本方針を策定した。今後はそれに基づいて具体的方策を定めていくこととした。 ○ 教育、研究、地域貢献、外部資金獲得などを総合的に評価する人事評価システムを構築するために、平成19年度は全教員の業績に係るデータベースを構築するための検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用して、人事評価システムを開発していくこととした。 ○ それらを総合して次期中期目標・計画期間の早い時期から人事評価システムを本格的に実施し、処遇へ反映させていくこととする。 ○ 「勤務成績が極めて良好」又は「勤務成績が特に良好」にあたる昇給区分は、一定の分野における優れた業績又は大学運営等に対する多大な貢献が認められる教員に適用することとし、これまでキャンパス等の部局単位を決定してきたものを、大学として総合的に決定することとした。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|---|------|--|-----|
| <p>② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【12】 ○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。</p> | <p>【12】 ● 従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来から行ってきた道内工業高等専門学校等との間で、引き続き人事交流を行い、復帰(交流先機関で承継された職員を含む)5人に対して新たに5人在籍出向させた。また、新たに(独)大学評価・学位授与機構に1人在籍出向させ、積極的に交流先を開拓した。 ○ 今年度における本学からの在籍出向者は、14人(函館高専6人、苫小牧高専2人、旭川高専3人、(独)国立青年の家1人、(独)大学評価・学位授与機構1人、日本学生支援機構1人)で、他機関からの出向者は、5人(北海道大学3人、釧路高専1人、(財)日本国際交流センター1人)であった。 | |
| <p>③ 教員の流動性向上に関する具体的方策 【13】 ○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るため、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。</p> | <p>【13】 ● 教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会からの人事交流による現配置教員3人の期間満了(平成19年3月31日)に当たり、函館校・旭川校に受け入れた2人については期間延長、札幌校に受け入れた1人については、新たに札幌市教育委員会から1人の補充を決定した。また、これまで未配置であった釧路校には、平成19年度に北海道教育委員会から1人の受入れを決定した。 ○ 教育委員会からの受入れに当たっては、平成20年度設置予定である教職大学院の専任実務家教員として、本学が希望する専門分野等を提示し派遣を依頼した。 | |
| <p>④ 女性・外国人等の教員採用の促進に関する具体的な方策 【14】 ○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。</p> | <p>【14】 ● 平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度発足した「男女共同参画ワーキング・グループ」において、本学の構成員の男女比率等の実情調査を行い、「男女共同参画推進のための報告書」を作成した。 ○ 同報告書において、女性教員の比率を20%に高めるための教員採用システムを提言し、それに基づき、新たに担当理事を長とする「男女共同参画推進会議」を設置し、女性教員採用促進のための基本方針を策定した。 ○ 外国語科目や専門教育科目の教育をより充実させるため、高度の専門的学識や技能を有する外国人教師を雇用する際の要項として「外国人教師の取扱いに関する要項」を策定し、雇用期間の限度等、契約に当たって必要な事項を定めた。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイド |
|--|---|------|--|------|
| ⑤ 事務職員等の資質の向上等に関する具体的方策 【15】 ○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るために各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。 | 【15】 ● 前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学独自の研修として、新規採用職員に対し、初任職員研修を実施したほか、新たに「中堅職員フォローアップ研修」を実施し、組織のビジョンや戦略等について幅広い研修を行った。 ○ 本学が主催し「北海道地区国立大学法人等係長研修」を実施した。研修内容として、リーダーに求められる今日的なテーマを扱い、討議・演習科目を中心に実践的な研修手法を用いて実施した。 | |
| ⑥ 人件費の削減に関する具体的方策 【16】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | 【16】 ● 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費抑制のため、56:44であった本学の教授:准教授等の比率を50:50にする目標を設定し、本年度は、若手教員の積極的採用を進めるとともに、定年退職教授9人に対して、教授昇任を7人に止めた。 ○ 平成19年度においても定年退職教授13人に対して、教授昇任を8人に止めることとした。 ○ また、事務系職員についても、定年退職者7人に対して、4人の補充に止め、人件費抑制を図ることとした。 ○ これらの措置により、平成18年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね5.37%削減することができた。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|--------------------------------|
| 中期目標 | 事務の業務等を見直し、集中化を図り、効率化・合理化を目指す。 |
|------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|---|------|---|-----|
| <p>① 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【17】 ○ 事務組織を、課題に効果的に対応できるグループ制とし、業務の合理化・効率化を図る。</p> | <p>【17】 ● 経営戦略会議が策定する「中期財政指針」に基づき、事務組織の抜本的見直しを行い、業務の合理化、効率化を図る。</p> | III | <p>○ 昨年度、事務局長の下に設置した「事務組織の見直し等に関するワーキング・グループ」において、本学の「中期財政指針」に基づき、①業務の見直し、②事務組織体制の強化、③アウトソーシング、④事務組織の編成等に関して見直しを行った。 ○ その結果、業務の合理化・効率化の観点から、主として以下の業務に関して順次整備・改善を図ることとした。 ① 「附属学校室」設置による附属学校全体を総括する機能の整備 ② 「監査室」設置による内部監査機能の充実と一元化 ③ 情報処理関係業務等のアウトソーシング化 ④ 給与計算・支払い業務の統合・集中化等のための事務組織の改編</p> | |
| <p>② 複数大学による共同業務処理に関する具体的な方策 【18】 ○ 大学間に共通する管理運営や、各種訴訟等の問題に適切かつ迅速に対応するため、北海道内の国立大学間で、共通事務処理体制を構築するなどの検討を行う。</p> | <p>【18】 ● 道内国立大学等が共同して行う国立大学等への就職希望者に対する合同説明会及び統一採用試験の企画に積極的に参加するとともに、他の共通事務処理体制の構築に向けて検討を進める。</p> | III | <p>○ 北海道内の国立大学等が協力して実施する国立大学法人等職員統一採用試験及び合同説明会に、企画段階から運営に参加した。 ○ 北海道内国立大学等とともに事務系職員の各種研修等について、共同開催体制を構築し、以下の研修に本学職員を派遣した。 ① 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修(2人参加) ② " 係長研修(5人参加) ③ " 会計事務研修(4人参加) ④ 北海道地区国立学校等安全管理協議会(6人参加) ○ 本学が主催した初任者研修に、本学職員7人のほか、函館、旭川、苫小牧及び釧路の各高等専門学校の初任職員6人が参加した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェ イト |
|---|---|----------|--|----------|
| ③ 業務のアウトソーシング等に関する具体的な方策 【19】 ○ 業務内容を見直し、アウトソーシングを積極的に検討する。 | 【19】 ● 「中期財政指針」に基づき、事務組織の全部門について、業務見直しを行いアウトソーシング導入プランを検討し、定型的業務分野の具体的な実行計画を定める。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度設置した「業務見直し検討会」の決定を受け、アウトソーシングについて、昨年度から導入した附属学校の給食調理業務を拡大するとともに、附属図書館の閲覧業務及び総合利用業務にも新たに導入した。 ○ 「中期財政指針」による人件費抑制の観点から、事務局長の下に設置した「事務組織の見直し等に関するワーキング・グループ」における検討の結果、情報処理関係業務の一部について次年度からアウトソーシング化することとした。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

◆教育研究センターの再編

既存の6教育研究センター(教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、情報処理センター、へき地教育研究センター、国際交流・協力センター)を「学校・地域教育研究支援センター」「大学教育開発センター」「国際交流・協力センター」の3センターに集約・再編することとし、その役割を次のとおり明確にした。

「学校・地域教育研究支援センター」は、学校現場と連携して、学校教育の諸課題に関する実践的研究に系統的に取り組み、その改善・充実を支援するとともに、北海道全域に渡って広く生涯教育、地域連携を推進する。

「大学教育開発センター」は、既存のカリキュラムの改善、全学連携科目・双方向遠隔授業の開発、FD、授業評価の推進を系統的に進める。

「国際交流・協力センター」は、教育・研究の国際化の全学的な方針のもと、留学生交流にとどまらず、国際教育協力の一層の強化と国際的な学術研究の多様な展開を図る。

また、センターの運営に関して、次のような構想の骨格を決定した。

① 各センターを統括する管理運営組織として、学長、センター担当理事及びセンター長等からなる「センター運営会議」を置き、全学的な課題に機動的に対応する運営体制を確立するとともに、センター相互の連携を図ることとした。

センターは、専任教員と兼任教員で構成し、専任教員は原則として期限付きとした。さらに、教育課題等に迅速に対応していくため、客員研究員の配置も可能とした。また、専任教員及び兼任教員が、必要に応じて、全学委員会や学長室の構成員として大学運営に参画することとした。

② これまでの各センターに事務職員を配置する体制を見直し、事務処理を統括する「センター総合事務室」を設置することとし、運営の効率化を進めることとした。

③ 平成20年度からの実施に向けた再編構想の具体化を進めるため、ワーキンググループを組織し、教育改革室と大学教育開発センター、地域連携推進室と学校・地域教育研究支援センターとの機能分担等について検討を進めることとした。

◆人事評価システム確立に向けた取組

教育研究活性化経費(傾斜配分による教員の研究費)の配分システムの見直しを行って、外部資金獲得、地域貢献度をさらに評価することとした。

教員の人事評価については、教育、研究、社会貢献の分野における活動状況を総合的に評価することとし、担当理事を中心に、各分野の評価項目等、具体的な評価手法に関する検討に着手した。

研究評価については「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を定めて平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。

教育評価についてはカナダ・アメリカの大学での教育実績評価の方法について実態調査を行った。今後それらを参考に本学の教育実績評価について「教育改革室」から提案することとした。

地域貢献評価については「地域連携推進室」で地域貢献評価についての目的と基本方針を策定した。今後はそれに基づいて具体的な方策を定めていくこととした。

教育、研究、地域貢献、外部資金獲得などを総合的に評価する人事評価システムを構築するために、平成19年度は全教員の業績に係るデータベースを構築するための検討を行い、平成20年度からこのデータベースを活用して、人事評価システムを開発していくこととした。

それらを総合して次期中期目標・計画期間の早い時期から人事評価システムを本格的に実施し、処遇へ反映させていくこととする。

このような検討を進め一方、新たな昇給制度の運用に当たり、「勤務成績が極めて良好」又は「勤務成績が特に良好」に該当する昇級区分の適用については、各教員の総合的な評価制度を確立するまでの間、教育、研究、大学運営、社会貢献等の分野において優れた業績をあげた者に適用し、これまで各部局単位で実施してきた在り方を改め、大学全体で運用することとした。

【国立大学法人評価委員会からの指摘事項「人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる」への改善状況】

◆学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う本学の対応

教育研究組織については、「北海道教育大学将来構想基本方針」等において全学一本の教員組織を検討することとしており、「大学院プロジェクト会議」や「教職実践専攻設置準備室」等を組織し、継続的に検討しているところである。その結果を踏まえて、見直しを行うこととし、平成19年度以降も当面は、現行の講座制を継続することとした。

また、「助教」に関しては、採用後一定期間内に大学院担当資格取得を義務づけるとともに、新たに「国立大学法人北海道教育大学教員の任期に関する規則」を制定し、「任期制」を取り入れることとした。任期は5年とし、再任については、1回に限り認められることとし、その場合の任期は3年と規定した。

◆札幌商工会議所への入会

本学では、昨今の产学連携の重要性が高まる中、地元商工会議所への入会により企業との連携を強め、本学のインターンシップ事業の推進や求人情報の提供等を充実させるため、今年度より札幌商工会議所(会員企業数約24,000社)に入会した。この加入は、全キャンパス(札幌校・旭川校・釧路校・函館校・岩見沢校)が連携・支援の対象となっている。

また、本学の「教育支援基金」を広く集めるため、同商工会議所の全面的なバックアップにより、多くの企業による募金活動への参加が実現した。また、より効果的に募金を集めための具体案として、大学の人的資源を活用し、企業の人材育成のため、商工会議所と大学が一緒になって塾や定期的なセミナーを開講するなどの案が出されるなど、平成19年度からの連携事業の実現に向けた検討に着手した。

◆情報ネットワーク管理運用に関する改善

Webサーバーへの不正侵入等への対応業務によるネットワーク運用担当者の業務の増加やキャンパスネットワークの老朽化に伴う基幹機器の更新等による情報基盤の整備といった管理運用上の課題解決に向け、「北海道教育大学キャンパス情報ネットワーク管理運用に関する改善計画」を策定し、次のような改善策を施すこととした。

- ① ネットワーク等管理運用業務のアウトソーシングによるネットワーク運用担当者の負担軽減及び危機管理体制の整備
- ② 回線の二重化(ネットワーク回線に障害が発生した場合でも遅滞なく処理を継続するシステム)、スイッチ類の基幹機器更新及び主要サーバーの集中管理整備によるキャンパス情報ネットワークの安全で安定的な運用の確保
- ③ メール及びグループウェアのコミュニケーション基盤整備によるネットワークを利用した教育・研究及び運営の充実促進

これらの改善策を実現していくため、これまで各種情報システムの管理運営を担ってきた「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組し、同室に新たに、「情報基盤管理部門」と「システム運用部門」による2部門を設置した。「情報基盤管理部門」は、今後のネットワーク基盤の在り方などを継続的に検討し、学習支援環境の拡充等の個別の課題を検討するため、別途ワーキンググループを組織することとした。「システム運用部門」はネットワーク、サーバー及びコンピュータなどの管理運用を業務とし、既存の事務体制に加え、アウトソーシングにより専門の技術者を配置することとした。

また、上記改善策にある「回線の二重化」は平成19年度に、「スイッチ類の基幹機器更新」は、平成19年度から2年計画で整備することとした。全学的な「メール及びグループウェアサーバー」については、平成21年度に設置し、「DNSサーバー」とともに集中管理することとした。

◆事務系職員の意識改革に向けた取組

○人事異動に関する基本方針の策定

人件費抑制による人員削減の中、一層の業務の円滑化や、組織の活性化を図り、職員の意識向上や人材育成に資することを目的として、人事異動を計画的に進めるため、次のような事項を内容とする「人事異動に関する基本方針」を策定した。

- ① 職員の能力、適正等を重視し、適材適所で行う。
- ② 若手職員については、本学の将来を担う人材の育成という観点から、有意な知識・経験を積ませるよう考慮する。
- ③ 原則として同一の職に3年以上勤務するものを対象として、部局間交流や異なった職務系列間の異動を積極的に行う。
- ④ 職員に幅広い視野を確保させ、多様な職務経験を積ませるため、他の国立大学法人等他機関との人事交流を積極的に行う。

○新たな勤務評定の試行

事務系職員の現行制度における評価手法を改善し、より実効ある評価を通じた職務能率の一層の推進を図るとともに、実際の人事管理等に活用でき、機能し得る新たな勤務評定制度を構築した。

本勤務評定は職務の遂行能力・実績・行動・結果に基づく、実績面の「成果貢献度評価部分」と能力面の「能力評価部分」により構成される。

「成果貢献度評価」は、職務達成に向けた過程を測定する「行動過程評価(評価項目ごとの評価指標により点数化)」と仕事の業績を測定する「業績評価(量的・質的な側面からの評価)」に分け、結果のみならず、中間的な成果やプロセス等を含め、毎期設定する目標をどれだけ達成したかという観点から評価を行う。「能力評価部分(基準により点数化)」は、特に必要となる職務遂行能力を安定的に発揮できているかを評価する。いずれの評価も評価期間中の職務行動や達成状況により絶対評価により評価することとした。

本勤務評定システムにより、平成19年度には、第1次試行として6~7ヶ月程度の評価期間を設定し、事務系職員を対象に試行的評価を行うこととした。この試行による結果をもとに、評価項目等の改良を加え、平成20年度には第2次試行を実施する予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

◆戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 平成18年4月に学術情報及び学生支援担当の「副理事」を新設した。その結果、学術情報及び学生の課外活動、学生相談について、迅速かつ効率的な業務運営が可能となった。また、事務局及び各校間の緊密かつ円滑な連絡調整を図るため、副理事付き特別補佐を各校に配置し、全学的な学生支援体制を充実させた。
- ② 本年度からの5つのキャンパスの課程再編に伴い、学生のキャリア支援、就職活動支援の充実・強化のため、キャリアセンターを設置した。キャリアセンターは、各キャンパスの就職対策委員会等と連携・協力し、従来からの教員志望者への就職支援業務のほか、公務員・民間企業志望者への就職支援として、全学的なキャリア講座・企業ガイダンス、インターナーシップ、就職に関する広報活動等の業務に当たった。
- ③ これまで各種情報システムの管理運営を担ってきた「情報システム管理室」を「総合情報基盤管理室」に発展改組し、高度複雑化する情報システム業務に対応すべく、同室に新たに、「情報基盤管理部門」と「システム運用部門」を設置し、専門化を図った。
- ④ 文部科学省や国立大学協会の政策や動向を適宜反映させる必要から、これまで理事が担当していた予算検討委員会について、学長と事務局長を構成員に加え、予算配分の戦略的かつ迅速な意思決定を可能とする体制を整えた。
- ⑤ 各校の副学長も参画する運営会議に、各校の事務長も陪席させ、事務職員に対して全学の施策及び経営情報を迅速に周知させることを図った。
- ⑥ 附属学校全体を統括管理するため、総務担当理事の下に新たに附属学校に関する業務を専門的に担う特別補佐を指名し業務に当たらせるとともに、同特別補佐を附属学校運営会議の一員に加え、大学と附属学校との橋渡し役として、連携の強化を図った。

◆法人としての総合的な観点から、戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

法人化以降、戦略的運営を行うべく「教育研究等重点・政策経費」を予算化し、学長裁量による重点的な予算配分や中期計画に基づく事業の実施経費及び大学運営改善のための政策経費を確保し、資源の効果的な配分を行ってきた。

平成18年度においては、大学再編に伴う重点政策経費を確保するため、次の対策を講じた。

- ① 教育職員の退職者の補充は原則として教員の学内異動で対応することとし、新規採用は大学再編の理念に基づいた緊急性の高いものに精選した。
- ② 大学再編期間における教員の採用については、全て学長(再編実施本部)が全学の教員配置のバランスを考慮して実施した。

③ 事務系職員の新規採用抑制や年度途中の欠員不補充を実施した。

④ 物件費の事業経費については、各部局等から執行計画・要求等に基づくヒアリングを実施し、査定の上配分した。

政策経費である「教育研究等重点・政策経費」については、中期計画等実施経費として「無線LAN設備」(各キャンパスの図書館内的一部分に設置し、学生が利用するネットワーク環境)を構築し、「教育情報システム」(学籍管理、履修管理、成績管理、Webによる各種情報の収集・提供)との連携を図り、学生の利用環境の整備を進めた。

「大学再編整備経費」(学内措置分)及び「特別教育研究経費」分とあわせて2億3,400万円を予算化し、兼務教員に係る旅費、入試システムの改修、施設新設・改修に伴う移転費用として執行すると共に、再編事業に係る広報活動としてパンフレットの作成・配布、新規入学者の確保に向けた大学説明会や、道内、道外の高校訪問等を実施した。

◆法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

学内予算の配分に当たっては、予算部局ごとにヒアリングを実施し、既存事業の見直し・合理化への取組状況、光熱水料等管理的経費の節減対策の状況、収入の増収対策への取組状況を把握した上で要求事業への予算配分を決定した。

平成18年度の当初配分においては、効率化係数1%による収入予算の減額相当分、再編整備等に係る経費及び予備費の財源については、各積算事項の事業経費から相当額を拠出し配分決定した。

縮減した予算等を財源とし、平成18年度から始まった大学再編に向けた整備経費(5,600万円)を確保し、大学再編に向けた事業を推進した。

また、中間評価として、12月時点での予算執行状況の把握を行うと共に、1月以降の予算執行計画を提出させ、事業の進捗状況把握と執行計画内容の精査を行った。

さらに、平成18年度に査定の上配分した事業費については、事業の成果、進捗状況の報告に基づき評価・検証を行った。

19年度予算配分に向け、学内予算配分の見直し検討ワーキンググループで配分方法を見直し、19年度予算配分に反映させた。非常勤講師手当の配分方針についても教育研究委員会で配分方針を定めた。

◆業務運営の効率化を図っているか。

①「副理事」の配置

これまで、法人業務は4人の理事が分担して行っているところであるが、迅速かつ効率的な業務運営を行うとともに、増加する諸課題に対応するため、平成18年4月から「副理事」1人を配置し、附属図書館長の兼任及び学生支援業務の担当にあたらせた。学術情報関係業務、学生の課外活動や学生の就職支援等の学生支援業務全般について、迅速かつ効率的な遂行が可能となった。また、事務局及び各校間の緊密かつ円滑な連絡調整を図るため、副理事付き特別補佐を各校に配置した。

②キャリアセンター室の設置

キャリアセンターの設置に伴う、事務処理体制として「キャリアセンター室」を設置した。室長は学生課長が兼務し、各種就職支援業務をコーディネートするキャリアオーガナイザーのほか、専任の職員を4人配置し、全学的なキャリア講座・企業ガイダンス等の準備、インターンシップの支援等を行った。

③監査室の設置

監査体制の強化や監事対応の一元化を進めるため、平成19年度から学長の下に「監査室」を設置することとした。監査室長は財務課長が兼務し、室員として専任の職員を1人配置するほか、会計監査及び業務監査を事務的にサポートするため関係部局の職員若干人を兼務により配置することとした。

④GP等支援室の強化

GP等の競争的資金の獲得強化や、採択された事業の円滑な実施を支援するため、今年度「GP等支援室」を設置した。支援室長は企画課長が兼務し、本学の中期財政指針に掲げる「職員の再雇用やOBの受入れなど、雇用形態の多様化を図る」という方針のもと、事務長経験者のOBを室長補佐として配置した。さらに、同支援室の体制を一層強化するため、平成19年度より室員を増員することとした。

⑤委員会組織の見直し

予算検討委員会の構成員の見直しを行い、学長及び事務局長を構成員に加え、より効果的、機能的な委員会とした。又、委員会組織の見直しの結果、大学計画委員会を廃止することとした。

⑥アウトソーシングの推進

業務運営の見直しから、附属図書館の閲覧業務及び総合利用業務について、新たにアウトソーシングを導入するとともに、附属学校の調理員の欠員に伴う給食業務のアウトソーシングを拡大した。また、高度複雑化する情報システム業務に対応するため、アウトソーシングにより専門の技術者を配置することとした。

◆収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学部、研究科、特別別科、各附属学校園とも収容定員の85%以上の充足率となっており、適切な教育が行われているが、唯一、特殊教育特別専攻科の2専攻が満たしていない状況となっている。特殊教育特別専攻科については、教職大学院設置計画及び既設大学院改組計画の検討と合わせて、廃止を含めてその在り方を検討しているところである。

◆外部有識者の積極的活用を行っているか。

○ 経営協議会の外部委員に新たに北海道内金融機関の役員及び全国的に著名な教育の専門家を登用した。また経営協議会の外部委員からの意見を業務運営の改善に積極的に活用した。

① 成績優秀学生に対する経済支援(入学料免除)及び現職教員(大学院生)の研究支援のための「教育支援基金」を設立し募金活動を開始した。また、教職大学院(高度教育実践専攻)の設置に関する全国の関係大学の情報が提供されるとともに、早期設置に努めるよう意見が出されるなど、本学の重要な課題について戦略的な助言を受けることができた。

② 優れた資質を備えた教師の育成や地域社会に貢献できる人材育成のための、北海道教育大学教育支援基金の創設に際し、その使途について、「学生支援に限らず教育問題に関する取組支援にも適用を」との提案いただいた他、募金の方法や広報活動等詳細な助言をいただいた。さらに委員自ら基金の呼びかけ人代表となって事業を推進している。

③ 中期財政指針の策定に当たり、「収入増の目標としては、特に大学院による現職教員や社会人の受入れについて、継続的に努力し、入学者の大幅増を図ることが重要」「運営費交付金の算定に影響を与えない受託研究や受託事業を受け入れることによる積極的な增收努力が必要」「大学院入学者の大幅増、教育研究水準の維持と充実、非常勤講師担当率の引き下げ等のための方策として双方向遠隔授業の大規模な展開が必要」など、細部にわたり多くの意見をいただき、3度にわたる検討の結果、平成18年6月に制定した。

○ 外部有識者の積極的活用を行い、本学における教育・研究の戦略的な充実・特色を図るための取組として、北方文芸賞や泉鏡花文学賞の受賞など全国的に高い評価を受けている作家の小檜山博氏、世界的なフランス料理人の三國清三氏、世界的な彫刻家安田侃氏(北海道美唄市出身)、サッカー元日本代表監督で、現在、横浜F・マリノスの監督を務める岡田武史氏、ベルリンを拠点に活躍する世界的ヴァイオリニスト・安永徹氏とピアニスト・市野あゆみ氏等を、特任教授として迎えた。

なお、平成19年度においては、新たに「食教育の専門家」「新聞社の論説委員長」及び「フォトジャーナリスト」を特任教授、「少年鑑別所の法務技官」を特任講師として委嘱し、特任教授13人、特任講師3人の計16人の講師陣による特色ある授業を実施することとした。

○ 受験生の大学全入時代を迎える、質の高い、志望意欲の強い受験生確保のため、高校の進路指導の業務に精通し、本学の教育活動に理解を持つ「入試アドバイザー(仮称)」を平成19年度に配置することとした。

◆監査機能の充実が図られているか。

平成16年度、平成17年度の監査計画を踏まえ、平成18年度の監査計画について、法人化3年目を迎えたことから、業務監査は中期計画を見据えた年度計画の進捗・達成状況、業務運営の改善及び効率化の進捗状況を、会計監査については中期財政指針等への対応状況について特に重点を置き監査を実施することとした。

また、監事の意見を踏まえて、次の事項について改善・対応した。

- ① 「業務の効率化に関する事務組織の改革として経営戦略を担う企画部門の強化を図る必要がある。」との意見を受け、企画部門の強化を図った。
- ② 「自治体等と協定が結ばれているが、具体的な活動内容について年1回は報告するべきでは」との意見を受け、本学と北海道教育委員会、札幌市教育委員会の三者による北海道地域教育連携推進協議会が主催する「北海道地域連携フォーラム」において事業報告を行った。
- ③ 「いじめ問題に関して、北海道教育大学としての対応について、積極的にメッセージを発信すべき」との意見を受け、「いじめ対策緊急プロジェクト」を発足させ、講演会やシンポジウムを開催し、さらに既存のいじめ対策のマニュアルとは異なる観点による「いじめ対策ガイドブック」の作成に着手した。
- ④ 「インターネットを通しての情報の発信、連絡等がますますその重要度を増してきており、これに対処するために、特定の教員に業務が集中している現状には問題がある。」との意見を受け、新たに3キャンパスがホームページの維持・管理を民間業者に委託した。
- ⑤ 「各キャンパスにおける合意形成のため、役員会の意図をきちんと伝える工夫が必要である」との意見を受け、各キャンパスの副学長が構成員である運営会議に、各事務長を陪席させることとした。

この他、内部監査機能の充実・一元化を図るため、平成19年度より学長の下に監査室を設置し、専任の室員を配置することとした。

なお、監事の協力のもと、民間における業務・組織の改革等の実例を学び、今後の大学運営の参考とするため、9月19日に北海道電力株式会社の副社長を講師に招き、学長、役員等と勉強会を実施した。勉強会では北海道電力株式会社における①業務改革の歴史②企画部の役割③人事評価の手法についての実例紹介が行われ、民間手法の取組方法を学んだ。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前記「人事評価システム確立に向けた取組(18頁)」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|----------------------------|
| 中期目標 | ① 科学研究費補助金その他研究助成金等の増加を図る。 |
| | ② 自己収入の安定的確保を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|--|------|--|-----|
| <p>① 科学研究費補助金、受託研究、奨学生附金等外部資金増加に関する具体的方策 【20】 ○ 科学研究費補助金及び公募型助成金事業等への申請を奨励し、中期目標期間中に、教員数の50%以上の申請件数を達成し、採択件数の増加に努める。</p> | <p>【20】 ● 科学研究費補助金及び公募型補助金への申請を促進し、採択件数の増加に努めるために、過去2年間の実績を検証し、各研究者の研究分野等に応じて必要なサポートやアドバイスを行う。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費補助金の申請促進のため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 科研費補助金の申請及び採択された研究に関する説明会を2度に渡り実施した(6月23日、9月28日)。 ② 申請書類を作成するための参考資料として、採択された申請書類のコピーを整理し、教員が閲覧できるようにした。 ③ 申請書類を作成するための相談員を各キャンパスに配置し、申請をサポートする体制を整えた。 ④ 採択課題・審査内容に関する書籍を購入し、教員が閲覧できるようにした。また、科研費の申請書をダウンロードしたフロッピーディスクを用意し、教員の利用に供した。 ○ 中期計画が始まった平成16年度以降、申請数・採択数とも増加し、平成18年度は採択額が初めて1億円を超えた。 ○ 科研費補助金以外の補助金について、教員が効率的に情報を閲覧できる方策の検討を進めた。 | |
| <p>【21】 ○ 大学の研究内容と成果に関わる情報を学内外に提供し、共同研究、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p> | <p>【21】 ● ホームページを使った学内の研究状況を発信する体制を整備し、共同研究、受託研究等を促す体制を強化する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内の研究情報を発信するため、大学のホームページに掲載している研究者総覧の入力システムを整備し、教員が個別に入力・更新が可能となるよう改善を図った。 ○ 共同研究・受託研究の促進を図るため、これまで補助金を受けた教員に対してアンケートを実施し、本学でのサポート体制を検討することとした。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| <p>② 自己収入の安定的確保に関する具体的方策 【22】 <input type="radio"/> 入試広報等を充実し、確実な学生確保に努め、安定的収入の確保を図る。</p> | <p>【22】 <input checked="" type="radio"/> 新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会・各校オープンキャンパスや道内外への学校訪問等を積極的に実施する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、昨年度に引き続き(株)電通北海道から広報の専門家を招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。 ○ 教育理念、アドミッション・ポリシー、教育内容の特色等をより明確に記した大学案内を、昨年度より1ヶ月早く刊行し、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。 ○ 学生生活の魅力を高校生等に、より明確に伝えるため、学生スタッフが中心になって編集している学園情報誌(誌名:ヒュー・ランドスケープ)を刊行し、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。 ○ 高校生等が入試情報や教育研究活動の情報を日常的に入手できるよう、全学ホームページのデザインの改善及び利便性の向上を図り、大学の情報提供に努めた。 ○ 高校生等に本学の魅力をより的確に伝えるため、全学ホームページとともに各校(札幌校、函館校)のホームページの刷新を行った。 ○ 大学説明会、オープンキャンパスは、高校の授業日程を十分に考慮するとともに、体験学習として教育効果の高い各種プログラムを用意した。その結果、大学説明会には930人、オープンキャンパスには2,200人を超える参加があった。 ○ 高校の進路指導の適切な時期に合わせ年間2回に渡り、道内で177校、毎年多くの受験者がある東北地区で84校に高校訪問を行った。 ○ 大学院の現職教員志願者確保のためのリーフレットを刊行し、道内の小・中学校及び高校訪問等で約3,000部を配布した。 ○ 入試広報の重要性を鑑み、担当理事と事務担当部局(総務課、入試課)が、入試広報活動に関する日常的な意見交換ができるように、定例的に連絡会を開催した。 ○ 受験産業が主催する東北地区等の大学進学説明会に積極的に参加した。(80会場、相談者数2,100人) | |
| ウェイト小計 | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--------------|
| 中期目標 | 管理的経費の抑制を図る。 |
|------|--------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|---|--|------|--|--------|
| 管理的経費の抑制に関する具体的の方策 【23】 ○ 事務処理の簡素化・集中化を図り、管理的経費について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%の効率化を図る。 | 【23】 ● 「中期財政指針」に基づき、業務内容の見直しを行い、事務処理の簡素化・集中化の具体的な経費節減計画を定める。 | IV | <p>「中期財政指針」に基づき、管理的経費の抑制を進めるための具体的な経費節減計画を策定し、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 契約業務の一元化、役務契約の複数年契約及び同種業務の複合契約により、約760万円の節減を図った。 ② 事務処理の集中化を図るべく、各校の契約業務について事務局への一元化へ向けて、立替払の活用、小口現金による支払などを含め検討し、課題等の洗い出しを行った。 ③ 「Web購入依頼システム」の運用を開始し、物品発注や予算残高確認など事務処理の簡素化を図った。 ④ 旅費支給事務等の簡素化等を図り、計算・支給事務の事務局への集中化を進めるため、規則の改正案を策定した。次年度以降、規則の制定へ向けて準備を進めることとした。 ⑤ 「管理的経費抑制プロジェクト会議」において節減目標を策定し、光熱水料など一般管理経費の周知を図るとともに、光熱水料に関し、毎月の使用数量等を各校へ周知し、約819万円の節減を図った。 ⑥ 予算の計画的な執行に関し、11月に周知し、1月、2月に予算執行計画の調査を行い節減可能額の状況を把握し、経費節減に努めた。 ⑦ 10月に中間決算を実施し、予算の執行状況を把握するとともに効率的な予算の執行に向け、分析資料を作成した。 <p>以上の取組により、今年度は中期計画に掲げる管理的経費の毎事業年度対前年度比1%の効率化について、2.94%(2,100万円)の節減を達成した。</p> | |
| 【24】 ○ テレビ会議システム等を有効に活用し、経費の節減を図る。 | 【24】 ● テレビ会議システムの利用範囲をより広げることを促進するとともに、システム利用効率を高めるための具体的な対応策を検討する。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ テレビ会議の利用について、継続的に利用の促進に努めた結果、今年度はテレビ会議の利用率を前年度比6.4%アップさせ、旅費に換算して約850万円の節減を達成するとともに、各委員の移動に伴う負担の軽減にもつながった。 ○ テレビ会議システムの利用に関するアンケート調査を実施し、システムの利用に関する課題を整理し、利用率を高めるための方策を検討した結果、新たなマニュアルの作成や優先利用の推進を実施することとした。 | |
| | | | | ウェイト小計 |

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 資産の使用状況を適切に把握し、有効利用を図るとともに外部資金等の安定的運用を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェート |
|---|--|------|--|------|
| <p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保有資産等の情報を共有化し資産の有効利用を図るとともに、外部資金等の安定的運用を図る。 | <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「中期財政指針」に基づき、外部資金の運用基準及び管理体制を整備するとともに、資金の收支計画を作成し、余裕資金の効率的運用を図る。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金の有効利用を図るため、本学における余裕金の運用基準として「余裕金の運用に関する取扱いについて」を策定した。それに基づき、国際交流基金を運用して「10年利付国債」を購入し、約180万円の利息を得た。 ○ 運用益の取扱については、国際交流事業あるいは学生支援で運用する等の案があり、今後検討を進めていくこととした。 | |
| | | | <p style="text-align: center;">ウェイト小計</p> <hr/> <p style="text-align: center;">ウェイト総計</p> | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

◆「北海道教育大学中期財政指針」による経営努力

昨年度、策定した「北海道教育大学中期財政指針(案)」に入るを量りて出するを制す
ーについて、広く全教職員及び経営協議会委員等から意見を求め、寄せられた意見
を参考に一部修正を加え、指針を制定した。

本指針では、運営費交付金や授業料等の収入見通し及び収支構造等を分析するとともに、教育環境の整備や中期目標の達成といった重点項目に資源配分していくことを明確にした。さらに、歳出構造の転換と経費の抑制を目指すため、主に次のような方針を立てた。

- ① 全開設授業科目のうち非常勤講師の担当率を全国水準(10.5%)まで引き下げる。
- ② 若手教員の採用を促進する。
- ③ 教養科目等は双方向遠隔授業を活用することで、必要な分野に重点的に資源投入する。
- ④ 年俸契約制や請負契約による教育研究者を受け入れ、柔軟な教育研究組織を構築する。
- ⑤ 常勤事務職員数は平成18~21年度の4年間で、約10%削減することを目標とする。
- ⑥ 実施可能なアウトソーシングを積極的に進める。
- ⑦ 職員の再雇用やOBの受入れなど、雇用形態の多様化を図る。
- ⑧ 各部局への予算配分については、これまでの「前年度実績」を改め、学生数に基づく予算基礎額をベースに授業料等の収入状況や評価(成果)結果を踏まえた配分方式を構築する。
- ⑨ 予算執行状況の点検や中間決算を踏まえた財務分析を行い、節減に努める。この方針を踏まえ、平成19年度の支出予算を策定するに当たり、次のような事項に取り組んだ。
- ① 再編に係る人事計画に基づく教員人件費のほか、教職大学院設置に向けた実務家教員の雇用経費を確保しながら、若手教員の採用による人件費単価の減少、事務職員の定員削減及び再雇用職員への切替等により、退職手当を除く人件費全体で対前年度比で4,800万円の縮減を図った。
- ② 既存事業の見直し、効率化及び経費の節減を求めて、原油価格高騰による燃料費の増額や部局等の収入インセンティブ及び特別要求事業費の増額に対応することとした。
- ③ 部局における基盤的経費の予算配分については、部局ごとの学生数・施設面積などの指標や光熱水料等の標準的使用量に基づいた積算方法へ改め、前年度に配分した事業の成果や予算の節減状況などの経営努力も配分結果に反映させることとした。

④ 予算区分の統合を進め、より弾力的な予算執行を可能とし、「教育研究経費」と「一般管理費」の経費区分を明確化し、会計基準に対応した予算区分となるよう見直しを図った。

◆学内予算配分方法の見直し

「中期財政指針」に基づき、再編による学生定員の変更や校舎増改築等に伴うコスト変化への対応等、予算配分方法について、抜本的な見直しを行った。

- ① これまで、物件費の予算区分を「教育経費」「研究経費」「教育研究支援経費」の3区分としてきたが、新たに「教育研究経費」として統合し、より弾力的な予算執行を可能とした。
- ② 部局運営に要する基盤的な経費(従来の基準分事業費)の配分については、前年度実績を基礎とした算定方法から、学生数・教職員数・施設面積といった部局の運営規模を示す指標に基づく算定方法へ変更した。
- ③ 光熱水料及び燃料費予算については、各キャンパスの地域特性や施設の経年状況等によって変動要因となりうることから、基準分事業費に含めて算定する方式から、各部局ごとの標準的な使用量に基づき別途配分することとし、契約価格の変動等により、他の事業予算への影響を及ぼさないように改善した。
- ④ 学校施設等の財産を貸し付けた際の収入や学生の寄宿料収入等、収入見合経費として配分する予算事項について、各部局における収入努力がより支出予算に配分できるように配分率を拡大した。

◆学生・教育支援特別経費(インセンティブ経費)の導入

「中期財政指針」や財務部内に置かれた「学内予算配分の見直し検討ワーキンググループ」での検討結果を具現化する施策として、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入れ実績に対して、大学各校へのインセンティブを付与する「学生・教育支援特別経費」を導入した。

配分額については、大幅な定員超過とならないように留意したうえで、各校の志願者及び入学者が一定基準を確保した場合に配分する基礎配分とその獲得努力に応じて傾斜配分する特別配分で積算することとした。

例えば、学部志願者であれば、3.0倍の基準倍率を超過した場合の基礎配分に、その超過した員数に対し、規定の単価を乗じた特別配分が配分されることとした。

本経費の使途については、配分財源が学生納付金であることを考慮し、「教育環境・教育内容の整備充実」「キャリア支援の充実」の目的に限定することとした。

◆外部資金の安定的運用

本学の外部資金の安定的かつ効果的な運用を図るため、「国立大学法人北海道教育大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定めた。

同取扱いに定める元本が減少又は滅失しないこと、安全性や流動性が確保される金融商品を選択する等の運用の基本を踏まえ、本学の国際交流事業基金を2億円を運用することに決め、元本保証の10年利付国債を購入した。このことにより、年2回、215万円の受取利息が見込まれることから、10年間で4,300万円の運用益が見込まれる。

2. 共通事項に係る取組状況

◆財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 管理的経費の節減に関しては、平成16年度に設置した「管理的経費抑制プロジェクト会議」で光熱水料等の節減について検討を行い、対前年比1%縮減目標として設定し、各校・事務局に実施体制を作り取組を行った。また、事務連絡会議においても光熱水料など一般管理経費の節減の周知を図るとともに、光熱水料に関し毎月の使用数量等を各校へホームページを通して周知し、節減の徹底を図った。これらの取組の結果、光熱水料については、対前年比で819万円の節減を実現した。
- ② キャンパスが遠隔地に分散しているため発生する学内会議旅費については、テレビ会議システム利用の促進を図ったところ、平成18年度は全学会議でテレビ会議の利用率を前年度比6.4%アップさせるとともに旅費に換算すると約850万円の抑制を図る結果となった。また、システム利用に関するアンケート調査を行い、次年度以降の利用促進を図った。
- ③ 業務内容の見直しを行い、契約の一元化、役務契約の複数年契約及び同種業務の複合契約により、約760万円の経費節減を図った。
- ④ 大学各校への学生・教育支援特別経費(インセンティブ経費)の配分基準を定めた。
- ⑤ 国立大学法人が締結する随意契約の基準を定めるとともに、本学ホームページで随意契約の契約状況を公表している。

◆人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

教員については、教授:准教授等の構成比率を50:50とする目標を設定し、本年度は、若手教員の積極的採用を進めた結果、定年退職教授9人に対して、教授昇任を7人に止めた。また、平成19年度においても定年退職教授13人に対して、教授昇任を8人に止めることとした。

事務系職員にあっては、中期財政指針にある「常勤事務職員数は平成18～21年度の4年間で、約10%削減するのを目標とする」との削減方針を踏まえ、定年退職者7人に対して、4人の補充に止めた。

さらに、事務局長の下に設置した「事務組織の見直し等に関するワーキング・グループ」において、業務の効率化・合理化による人件費の節減に向けた具体的な検討を行った。その結果、アウトソーシングについて、昨年度から導入した附属学校の給食調理業務を拡大するとともに、附属図書館の閲覧業務及び総合利用業務にも新たに導入した。また、平成19年度から情報処理関連業務の一部についても導入することを決定した。

これらの措置により、平成18年度における人件費は、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね5.37%削減することができた。

【国立大学法人評価委員会からの指摘事項「中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される」への改善状況】

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

上記「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。」参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 厳正な自己評価の実施と、第三者による評価を主体的に活かした教育研究の質的向上を大学の基本的活動として定着させる。 |
| | ② 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させるとともに、社会に公表する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|---|------|--|-----|
| <p>① 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学計画評価室を設置し、教育研究活動、社会貢献、大学運営の評価システムの構築・分析評価、改善指導等について企画立案等を行い、評価機能を強化する。 | <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人評価の分析・改善指導のプロセスを充実し、また評価活動・意義等に関して教職員全般に周知する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長から教職員に指示をする「年度計画の実施に関する説明会」を行い、評価の重要性や意義の浸透を図った。同説明会では、大学計画評価室が全国の大学の評価結果や優れた取組事例(特に本学が指摘を受けた事項に関連する取組事例)を紹介した。 ○ 国立大学法人評価委員会の指摘を受けた事項の改善のため、その対応策の検討及び実際の取組状況について、関連する部局から大学計画評価室に報告させた。また、大学計画評価室が独自に中期目標の達成に向けた進捗状況を分析し、「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示した。その提言への対応等については、別途大学計画評価室に報告させた。 ○ 国立大学法人評価委員会の評価結果を分析し、前々年度に指摘を受けた事項で高評価を受けた事項、一定程度の評価を受けたがより高いレベルの達成が求められている事項、新たに指摘を受けた事項などに分類し、業務遂行に活用した。 ○ 年度計画の点検評価の実施方針として「点検評価実施要項(平成18年度版)」等を作成し、各責任部局において自己点検した結果を報告させた。 ○ 中期目標期間の評価及び次期の中期目標・計画の策定等を含めた平成22年度末までの本学の「評価活動のスケジュール」を作成した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| | <p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価及び認証評価の実施に向け、実施時期及び具体的な実施方法を策定する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の自己点検評価に当たり、点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)を定め、5月～9月にかけて自己点検評価を行った。評価項目として、認証評価の自己評価書の作成への理解や対応手順のリハーサルを考慮し、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用した。 ○ 各部局による分析結果を受け、さらに大学計画評価室の分析を加え、「自己点検評価書－学生支援等－」を作成し、本学ホームページ上に掲載した。 ○ 自己点検評価の実施後、大学計画評価室と担当部局との間で意見交換を行い、種々課題が出され、今後の作業に活かすこととした。 ○ 自己点検評価によって「改善すべき点」と分析した事項は、担当部局において、改善への取組を順調に実施した。 | |
| | <p>【26-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価資料のデータベース化に向け、大学評価システムの構築を進める。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人評価や認証評価の作業を効率的に進めるため、各部局の担当者が、Web上で評価に関する情報を入力できるシステムを構築した。 ○ これにより、次年度からは、各部局から入力された評価に関する情報の集約、評価の根拠となる資料・データを大学評価システム用のサーバに蓄積し、各事業年度の実績報告書等の作成に活用する等、事務処理の効率化を図った。 | |
| ② 第三者評価導入に関わる具体的な方策 【27】 ○ 点検評価に第三者の視点を反映させるため、外部評価を実施する。 | <p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部評価の有効な実施方法について検討し、その具体的な実施案を策定する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度に実施した自己点検評価(学生支援等)について、外部評価を平成19年度に実施することとし、実施方法について検討した。 ○ 「点検評価実施要項－平成19年度外部評価分－」を策定し、外部評価の基本的な方針や具体的な実施方法等について決定するとともに、当日のスケジュール(案)も整備し、その準備を着実に進めた。 ○ 外部評価委員の構成を①北海道内の国立大学関係者、②教育委員会関係者、③北海道内の校長会関係者、④民間企業関係者の4分野から人選することとし、その選定作業を終え、個別に内諾を得た。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 本学の教育研究活動及び運営状況に関する情報を社会に向けて積極的に公表する。 |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェ ー ト |
|---|---|--------|--|--------------|
| 【28】 ○ 広報企画室を設置し、大学情報の積極的な提供について企画立案するとともに、広報活動に係る連絡調整を行う。 | 【28】 ● 大学情報を適時適切に公表できるよう、各校広報セクションとの連携を強め、各校ホームページのリニューアルを進める。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報企画室が中心となり、各校広報担当者と連携して、「広報アドバイザー((株)電通北海道)」による講演会、広報企画室と各校広報担当者との意見交換会を開催した。 ○ 札幌校及び函館校のホームページの刷新を行い、これにより、全キャンパスのホームページの刷新が完了し、教育研究活動に関する情報提供がさらに推進された。 ○ 情報提供のツールとしてのホームページの重要性を認識し、その利便性の向上を図るためにコンテンツの整理等を積極的に行なった。 ○ いじめ問題による道徳教育に関するニーズの高まりや、小学校における英語教育への対応など、社会的ニーズに応えた教育研究成果の情報をホームページで提供し、多くのアクセスがあった。 ○ 教育研究活動の成果を報道機関に積極的に情報提供し、新聞各紙で取り上げられた。また、文教ニュース、文教速報には、昨年度を上回る76件の投稿を行った。(昨年度は42件) ○ 学生への情報提供も重視し、学生向け学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)を年に2回(4月、10月)刊行した。なお、学生の視点を大切にするため、各校の学生を編集スタッフとして起用している。また、編集部のメールアドレスの公開や、学内アンケートボックスの設置等を行い、寄せられた意見をもとに巻頭特集の内容を決定するなど、読者の声を反映させた。(4月、10月とも5,600部刊行) | |
| 【29】 ○ 本学の中期目標、財務内容、入学試験、卒業生の進路状況、教育研究活動など、諸活動に関する情報全般を学内外に積極的に提供する。 | 【29】 ● 教育研究活動、地域貢献事業、財務内容、入学試験などの情報を学内外に積極的に提供するとともに、定期的な情報更新の徹底を図る。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報公開を推進するため、平成17年度に係る事業報告書、財務諸表、決算報告書、監事・監査の意見及び評価、また、平成19年度入学試験に関する情報を随時、全学ホームページで公開した。 ○ 受験生のニーズに合った情報提供のため、「大学案内2007」(学生募集用)をデジタルパンフ化して掲載した。 ○ 現行の「研究者総覧」システムをリニューアルし、Web上で教員個人が情報を更新するシステムを構築した。 ○ 現職教員が多く閲覧する地域連携のホームページのコンテンツについて、その利便性を図るために刷新を行なった。 ○ 教育学部で開設する全科目のシラバスを教育情報システムに掲載し、平成18年5月に公開した。 ○ 本学の環境に関する取組をまとめた「環境報告書」、男女共同参画についての取組をまとめた「男女共同参画推進のための報告書」等を刊行し、ホームページに掲載した。 | |
| | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ③ その他の目標

| | |
|------|--------------------------|
| 中期目標 | 教職員の行動規範を定め、学内外に周知・公表する。 |
|------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 【30】 ○ セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、適正な修学及び就労環境を確保する目的から、教職員が守るべき倫理に関するガイドラインを定め、学内外に公表、周知を図る。 | 【30】 ● 法令遵守に対する意識の向上及び職務に係る倫理の保持について、ガイドラインを整備する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令遵守に対する意識の向上及び職務に係る倫理の保持についてのガイドラインの整備を進め、国家公務員倫理規程事例集の項目のほか、研究者倫理及び社会良識との乖離問題なども網羅した「職員の倫理保持のためのガイドライン」(案)を作成した。 ○ 「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」と同ガイドラインとの内容の調整等も行い、質的な向上も図った。 | |
| | | | ウエイト小計 ----- ウエイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

◆自己点検評価の実施と外部評価に向けた準備

昨年度まで、本学の点検評価の方針や手順についての基本的規定は「点検評価規則」と法人評価のPDCAサイクルを具体的に推進する「中期目標・計画、年度計画の実施方針」であった。平成18年4月に「自己評価等に関する指針」を制定し、「自己点検評価」「法人評価」「認証評価」の3つの評価活動についての全学の方針を明確にした。

本学における取組として、「学生支援」に係る業務について、自己点検評価を実施した。具体的な評価項目としては、認証評価の自己評価書の作成への理解や対応手順のリハーサルを考慮し、(独)大学評価・学位授与機構が定める認証評価基準7「学生支援等」に掲げる項目や観点を準用することにより行った。

自己点検評価の実施に当たっては、自己評価の具体的実施方法やスケジュール等を定めた「点検評価実施要項(平成18年度自己評価分)」等を作成し、実際に自己点検評価を行う各部局を対象に説明会を開催することで、目的や方法等について周知を図った。

各部局による自己点検評価の結果については、大学計画評価室による分析を加え、「自己点検評価書－学生支援等－」として取りまとめた。なお、本評価書は本学のホームページ上で公開し、公共教育機関としての説明責任を果たした。

さらに、今後実施する外部評価及び認証評価に向けて準備を進めるため、自己点検評価終了後、大学計画評価室及び実際に分析・評価作業を行った部局との間で、意見交換の場を設け、スケジュール設定や体制等について要望等を集約した。

また、自己点検評価の結果「改善を要する事項」として分析した事項については、各部局において改善策を検討し、可能な事項から順次、改善に向けた取組を行った。

外部評価については、上記「学生支援等」に係る自己点検評価結果に基づき平成19年度に受けることとし、目的や方針、具体的な実施方法等を盛り込んだ「点検評価実施要項(平成19年度外部評価分)」や外部評価のプログラム(案)を作成した。また、北海道内の国立大学関係者、教育委員会関係者、校長会関係者、民間企業関係者の各分野から構成される4人の外部評価委員の選定作業を終え、外部評価に向けた準備を着実に進めた。

【国立大学法人評価委員会からの指摘事項「早急に自己点検・評価の取組方針の策定が求められる」への改善状況】

◆「ウェブ・リフレッシュ週間」の設置

学内外への情報提供のツールであるホームページを充実させるため、ホームページを管理している全ての部局が集中的にその内容を充実させる「ウェブ・リフレッシュ週間」を設けることとした。

広報企画室では、この期間中の作業をより意味のあるものにするため、データの破損等の確認を促す「チェックリスト」を作成し、ホームページの更新に当たらせた。

◆大学広報の広範な活動－入学志願者へのきめ細やかな情報提供

昨年度に引き続き今年度も入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道より「広報アドバイザー」を招聘し広報全般に渡る助言を受けるとともに、担当理事と担当部局が経常的に意見交換をするため「連絡会」を設け、強化を図った。さらに今年度は、大学院の入学志願者への広報についても力を注いだ。その代表的なものを以下に掲げる。

- ① 入学志願者に対してホームページの利便性を高めるため、大学案内のデジタルパンフ化、大学説明会への申込みをホームページから行えるシステムを導入した。
- ② 全学ホームページを刷新し、入学試験科目、大学説明会等の開催案内、過去の入学試験問題、入学志願状況、本学の教育研究活動、及び学部で開設される全科目のシラバスデータベースなど、入学志願者が求める情報を適時に公開するとともに、大学各校の魅力を的確に伝えるため、各校のホームページを刷新した。
- ③ 本学の教育理念、アドミッション・ポリシー、特徴的な取組等を記載した「大学案内」を、入学志願者の便宜を考慮し、昨年より早期刊行した。(17,000部配布)
- ④ 学生生活の魅力を入学志願者等に伝える「学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)」合本を刊行し、高校訪問・大学説明会等で配布した(17,000部)。
- ⑤ 「大学説明会」、「オープンキャンパス」は、高校側の日程に配慮するとともに体験学習として教育効果の高いプログラムを用意し、大学説明会には930人、オープンキャンパスには2,200人の入学志願者等の参加があった。
- ⑥ 高校訪問を北海道のみならず東北・北関東地域まで広げて行うとともに(総計260校)、受験産業主催の大学説明会に積極的に参加した(総計80会場で受験相談者2,100人)。
- ⑦ 各キャンパスにおいても独自に大学院説明会を実施するとともに(現職教員はじめ80人が参加)、大学院教育の充実をまとめた「リーフレット」(3,000部作成)を、小・中学校や高校訪問で配布し、現職教員への広報活動を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況

◆情報公開の促進が図られているか。

広報企画室では、大学の教育研究活動の積極的な情報提供を大局的かつ戦略的に展開するため、(株)電通北海道から「広報アドバイザー」を招聘し、助言を受けながら広報活動を展開した。

- ① 民間手法によるブランドイメージの決定方法を紹介してもらい、その方法を用いた大学のブランドイメージの確立に向け検討を開始した。
- ② 外部への情報提供の方法について、「記事作成に当たり、掲載されるかどうか」という視点以前に常に情報発信できる体制の確立が重要との助言を受け、前年度と比較し、新聞等に2倍以上の記事掲載を実現した。

各校の広報セクションとの連携を綿密にするため、「広報アドバイザー」による講演会及び意見交換会を開催し、広報に関する要望を汲み取るとともに、各校等からの積極的な情報の提供を求めた。その結果、各キャンパスのホームページの刷新がスムーズになるなど、教職員に情報公開促進の重要性が徐々に根付いていった。

広報企画室における情報公開の方法は大きく分けて、①ホームページによる情報提供、②各報道機関へのプレスリリース、③志願者向けの大学案内の刊行、④学生向け学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)の刊行の4点であるが、特に、情報化時代に対応したツールであるホームページの重要性を認識し、研究者総覧データベース、教育学部で開設される全科目的シラバスデータベース、学会情報、最新ニュース、受験生及び地域社会への情報提供、各種広報誌の掲載、いじめ等の社会的ニーズに応えたコンテンツの公開、学生の授業評価アンケート結果の公表などの情報提供の他、組織、業務及び財務に関する情報、役職員の状況など、大学の運営に関する事項を「独立行政法人等の保持する情報の公開に関する法律」に則り、適時適切に公開している。

また、高等教育機関としての社会的使命を果たしている姿を学内外に周知し、大学の地位と職員の意欲を高めることの重要性を鑑み、パブリシティ活動(記者が求める情報をいかに提供していくかを常に意識して記事を作成するなど、マスコミの影響力を活用する広報活動)にも力を入れ、報道機関への積極的な情報提供を行った。

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

国立大学法人評価委員会からの評価結果を受け、指摘を受けた事項への対応や年度計画の達成に向けた年度後半の業務遂行等について、学長から教職員に指示をする「年度計画の実施に関する説明会」を行い、評価の重要性や意義の浸透を図った。同説明会では、大学計画評価室が全国の大学の評価結果や優れた取組事例(特に本学が指摘を受けた事項に関連する取組事例)を紹介し、業務改善の参考とさせた。

同説明会の中で、国立大学法人評価委員会の指摘を受けた事項の改善のため、その対応策の検討及び実際の取組状況について、関連する部局から大学計画評価室に報告させた。

大学計画評価室では、国立大学法人評価委員会とは別に、全学的な点検・評価を通して中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況・実績に関して分析し、それを「改善の提言」としてまとめ、各責任部局に提示した。「改善の提言」への対応策についても各責任部局から、別途大学計画評価室に報告させ、改善に向けた取組を指示した。

また、従前の国立大学法人評価委員会からの評価結果を分析し、その結果を次の3種類に分類し、業務遂行に活用した。

- ① 平成16年度の指摘事項を平成17年度の取組によって、高評価に改善できた事項
- ② 平成16年度の指摘事項を平成17年度の取組によって、一定の評価を得つさらに高いレベルの達成が求められた事項
- ③ 平成17年度の評価結果として新たに指摘された事項

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|-----------------------------|
| 中期目標 | 「ゆとりと調和」が感じられるキャンパスづくりを目指す。 |
|------|-----------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|--|--|------|--|-----|
| 施設等の整備に関する具体的方策 【31】 ○ 教育目標・アカデミックプラン等の計画に従って、教育研究活動に応じた施設の改修等を計画する。 | <p>【31-1】 ● キャンパスマスタートップラン(施設整備)を策定するとともに、マスタートップランに基づく施設整備を計画し、その着実な実施を図る。</p> | IV | <p>○ 本年4月に「キャンパスマスタートップラン2005」を策定し、本学の長期的な施設整備方針を提示し、これに基づき6月に「施設整備計画」を新たに策定し、今後5カ年に渡るキャンパス整備計画を明らかにした。このマスタートップラン及び施設整備計画に基づき、次の施設整備を行った。</p> <p>① 旭川、函館、岩見沢キャンパスにおいて5棟、8,500m²の耐震対策を実施し、要耐震整備建物全体(31棟、59,228m²)のうち14.4%を整備した。また耐震対策に合わせて施設・設備の老朽化対策を実施した。</p> <p>② 教育研究活動に応じた施設の改修計画を実施するため、既存スペースの再配分・再配置の検討を行い、旭川、函館、岩見沢キャンパスにおいて共用スペース427m²(改修建物5,660m²の7.5%)を確保した。</p> <p>③ 学生支援の一環として、旭川キャンパスでは今回改修建物の2階を学生支援フロアと位置付け、学務グループと保健管理センターを再配置し、学生の利便性向上に努めた。また、函館キャンパスでは老朽化した自転車置き場や渡り廊下の改修、及び今回改修建物への段差解消を実施し環境改善に努めた。</p> <p>④ 運営費交付金による独自の取組として、新課程による変化が著しい岩見沢キャンパスでは、岩見沢市との合築整備実施やスポーツ課程の施設整備(屋内シャワー室増築、屋外便所新築、サッカー場ネット及び屋外照明設置)を実施した。</p> | |
| | <p>【31-2】 ● 環境問題に的確に対応するため、環境配慮実施体制の組織を設置し、エコキャンパスの実現を目指す。</p> | III | <p>○ 「環境保全推進会議」を設置し、本学の環境方針を定め、平成18年度環境配慮活動計画を策定し、活動の推進を図った。</p> <p>○ 平成17年度環境報告書「北海道教育大学の環境配慮の取組みの状況」を作成し、ホームページ等に掲載し、本学の環境配慮の方向性を学内外に周知した。</p> <p>○ 本年度より研究棟に「エコボックス」を置き、古紙回収を開始するとともに、全学のトイレに擬似音装置及び人感センサーを設置し、エコキャンパスの実現に向けた取組を行った。</p> <p>○ 教職員及び学生の環境に対する意識を高めるため、省エネポスター及びシールを配布した。</p> | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|--|------|--|--------|
| 【32】 ○ 国からの施設費補助金のみならず、地方公共団体との連携、PFI等、多様な整備資金の導入を図る。 | 【32】 ● 芸術文化・スポーツの振興、生涯教育・初等教育・中等教育・自然教育・福祉等の分野での指導・支援に関して、岩見沢市と日常的に連携を図ることができるように多目的ホール等の施設を揃えた「芸術スポーツ地域共同センター(仮称)」の合築及び既設建物の改修整備を推進する。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営費交付金により岩見沢校の「多目的ホール」と岩見沢市の「教育研究所」の合築事業である「芸術スポーツ地域共同センター」(仮称)を着工した。同時に、施設費補助金により合築施設と接続し一体となる既設建物(管理棟)の改修整備を実施した。 ○ 函館校サッカー場に北海道フットボールクラブと函館校尚学会の寄附により屋外トイレ兼講師控室を整備した。 | |
| 【33】 ○ 施設設備の長期使用を図るために、修繕周期・更新周期等をデータベース化し、これに基づいた適切な修繕・更新を実施する。 | 【33】 ● 平成17年度に構築した基幹設備のデータベースを基に、修繕・更新周期を加えたデータベースを構築する。また、各校にデータベースを提供し、基幹設備の修繕・更新を行った場合、各校がデータベースを修正することにより、最新のデータベース管理ができるシステムを計画する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹設備(ボイラーや受変電設備等)のデータベースを更新し、各基幹設備の状況を経年、目視等により評価し、修繕・更新時期を組み入れたシステム(整備計画)を作成した。本システムにより、整備を要する設備の把握が容易になった。 ○ 今後、概算額の計上を行うとともに、改修の施設整備計画と連動し、中長期的な計画を策定していくこととした。 | |
| 【34】 ○ 交通動線、植栽、サイン等の屋外環境、バリアフリー対策等の整備を適切に行い、学外者からも関心を持たれるキャンパスづくりを目指す。 | 【34】 ● 附属学校における屋外環境を含めたバリアフリー対策等の計画を策定する。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校園におけるエレベーター、車いすトイレなど「バリアフリー対策のための施設整備計画」を策定した。本施設整備計画に基づき、次の施設整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属釧路中学校において、バリアフリー対策の一環として階段昇降機を設置した。 ② その他、各キャンパスにおいて、バリアフリー対策として主に以下の施設整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭川校社会科棟改修工事において身障者エレベーター、スロープを設置した。 ・ 函館校2、3号館耐震改修工事においてスロープを設置した。 ・ 岩見沢校芸術スポーツ地域共同センター改修工事(管理棟)においてスロープ設置した。 ③ 函館キャンパスにおいて自転車置き場とスロープ兼用屋外ベンチを整備し、岩見沢キャンパスにおいては既存樹木を中央広場に移植し緑化保存に努めた。また外壁改修においては、屋外環境と調和するデザインや色彩計画に努めている。 | |
| | | | | ウェイト小計 |

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

② 安全管理に関する目標

中期目標 「安全で快適な環境」のキャンパスづくりを目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェブ |
|---|---|------|--|-----|
| 労働(教育研究)環境の安全管理 【35】 ○ 労働安全衛生法等の労働(教育研究)環境関係の諸法令への対応を適格に実施するための全学的な体制を整備する。 | 【35】 ● 安全衛生管理委員会において、前年度策定した安全衛生計画の基本方針に沿って、全学的な安全衛生システムを推進するための施策を実施する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全衛生に関する意識共有、組織としてのコミュニケーション強化を図るため、毎月開催する安全衛生委員会に加えて、産業医や安全管理者等からなる安全衛生管理スタッフミーティングを2週間に1回実施した。 ○ 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、法律等に基づく廃棄処理や保管庫の転倒防止措置等を施すとともに、毒物等の管理責任者、使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。 ○ 自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備した。また、基本的な心肺蘇生処置を実施するための講習会を開催し、AEDの基本操作のほか、救命のための知識・技能を多数の教職員等に習得させた。 ○ 本学における安全管理体制、安全衛生管理実施要領、労働安全衛生法の概略などのコンテンツから構成される安全衛生管理委員会のホームページを作成し、教職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。 | |
| 【36】 ○ 附属学校の施設整備にあたっては、防犯対策に十分な配慮をしつつ実施する。 | 【36】 ● 防犯対策を強化するための施設整備計画を策定する。 | IV | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省委託事業の「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。 ○ 上記マニュアルで検討した点検・改善事項等を盛り込んだ本学の「防犯対策の施設整備計画」を策定した。 ○ 札幌地区の附属学校をモデルとして、窓ガラスに防犯対策用フィルム貼りを施した。 | |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイド |
|---|---|------|---|------|
| 【37】 ○ 安全で快適な学校生活のために安全管理マニュアルを充実させると共に、避難訓練(火災・地震・不審者対応等)を定期的に実施する。 | 【37-1】 ● 全学的に統一された安全管理マニュアルの整備を行う。 | III | ○ 本学において発生するおそれのある様々な危機を対象として、全学的な危機管理基本方針を定め、「危機管理基本マニュアル」を策定した。 ○ 文部科学省から、附属札幌小・中学校をモデルとした「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成等支援事業」を委嘱され、防犯対策先進校への視察や検討会を経て、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。なお、同マニュアルを基に、他キャンパスの附属学校においても防犯対策の点検、改善を実施することとした。 | |
| | 【37-2】 ● 各事業所において、関係機関と連携しながら、より実効性のある避難訓練及び防犯訓練を実施する。 | III | ○ 各事業所において、消防署の協力を得て地震や火災を想定した避難訓練を行った。(毎年1回、定期的に実施) ○ 札幌地区では今回初めての試みとして、保健管理センターが主催する応急手当講習を事前に受講した救護担当の事務職員が、避難訓練の当日、実際に負傷者の応急手当を行った。 ○ 各附属学校園で、不審者対応の避難訓練、火災・地震の避難訓練を年間に複数回実施した。また、札幌地区では小・中・ふじのめ学級合同の火災に対する避難訓練、不審者対応の防犯避難訓練を実施したほか、旭川地区でも附属学校園合同の不審者に対する防犯訓練を実施した。 | |
| | | | ウェイト小計 ----- ウェイト総計 | |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

◆岩見沢市との連携による「芸術スポーツ地域共同センター」の合築着工

地方公共団体の施設との合築による教育研究施設の整備として、岩見沢市の「教育研究所(床面積1,050m²)」と本学の「多目的ホール(床面積600m²)」からなる「芸術スポーツ地域共同センター」を岩見沢キャンパス内に着工した。本センター完成後(平成19年7月完成予定)は、本学と岩見沢市とで区分所有し、管理・運営を行うこととなる。

本合築事業は、本学の集約・再編による施設整備計画と地域をあげて本学を支援する岩見沢市の教育研究所整備計画が、歩み寄る形で実現した。本学にとって、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を図ることができ、岩見沢市にとっては、市の地域特性に基づく教育上の諸課題について、大学が所有する知的財産・ノウハウや人的資源を共有できるなど、本事業による大きなメリットが見込まれている。

◆「施設整備計画」の策定と実施

過去5年間の施設整備の実施状況を踏まえるとともに、長期計画となる「キャンパスマスター・プラン」に基づき、各キャンパスの特色に応じた整備を具体的に進めていくための今後5カ年間の中期的な計画となる「施設整備計画」を策定した。

整備方針として、各キャンパスの施設整備計画を策定し、大学としての必要性、緊急性を総合的に勘案して優先順位を決定することとした。特に、本学の「中期財政指針」の中でも老朽施設の改修を重要課題としていることから、老朽化が著しい旭川・函館キャンパスを中心に、耐震性の劣る施設を優先的に整備することとした。また、本学の学部再編に伴い、芸術・スポーツに特化した岩見沢キャンパスの整備(「芸術スポーツ地域共同センター」の合築事業など)を行うこととした。

また、施設マネジメント体制の強化を図るとともに、既存スペースの有効活用への積極的な取組を実施するため、定期的な利用状況調査及び改修計画時には詳細な状況調査を実施し、積極的な情報公開を行うこととした。さらに地方公共団体等との連携による施設整備をさらに推進するなど、自助努力に基づいた新しい整備手法を検討し、積極的な導入を図ることとした。

さらに、バリアフリー対策等に特化した施設整備方針として「バリアフリー対策等の施設整備計画」を策定した。各キャンパスごとに、エレベーター・身障者用トイレなどの屋内施設、スロープや身障者用駐車スペースといった交通動線、植栽、サインなどの屋外環境といった施設整備の対象項目を特定し、整備状況・整備項目等を整理した。階段昇降機やスロープの設置、移植による緑化保存など、施設整備・環境整備を順次実施した。

◆環境配慮に向けた取組状況

本学では、環境保全を推進していくために、学長の下に「環境保全推進本部」を設置し、その下に、学生及び教職員で構成する3つの部門(「環境教育部門」「資源エネルギー部門」「環境安全部門」)を置くこととした。「環境教育部門」は、大学や附属学校における環境教育の推進等を、「資源エネルギー部門」は、総エネルギー投入量や温室効果ガスの排気量などを点検し、節減に向けた取組を、「環境安全部門」は関係法令に基づく規制への対応等をそれぞれ担うこととした。

また、環境報告書として「北海道教育大学の環境配慮の取組みの状況」を取りまとめた。この中で、次の内容を骨子とする環境方針を打ち出した。

- ① 本学の特徴を活かした環境教育と研究の実践を進め、その成果の普及により地域環境及び地球環境の改善に努める。
- ② 学生による主体的な環境活動を推奨し、環境改善に資する能力を持った人材育成に努める。
- ③ 省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化及び化学物質の適正管理などにより継続的な環境改善を行い、快適なキャンパスを実現する。

これらの取組の他、本年度は、平成17年度における環境保全の達成度を点検し、以下のような結果となった。

- ① 光熱水料等を前年度比1%減ずるなど、エネルギーの有効活用と節約を推進した。
- ② 新聞紙やトナーのリサイクルやゴミの分別収集を徹底し、資源の有効利用とリサイクルを推進した。
- ③ アスベスト除去や有害物質の適正管理と廃棄等により、環境汚染の防止を図った。
- ④ 環境教育関連科の開設等、環境教育活動の取組を行った。
- ⑤ 敷地内のゴミ拾い(キャンパスクリーン)、分煙・禁煙の徹底、植樹・花壇の整備による緑化等、学内美化の取組を行った。

この結果を受け、平成18年度における改善計画策定し、活動を実施した。

◆「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」の作成と附属学校における安全管理の強化

文部科学省が取りまとめた「学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書」を踏まえた実証的な研究を進めるため、同省からの委託を受け「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル」を作成した。

マニュアルの作成に当たっては、警察署や建築会社など学外から安全管理の専門家を招へいするなど、外部の意見を取り入れる検討体制を組織した。

本現状を把握するため、既存の防犯設備、防犯訓練の実施状況、死角箇所等を分析することにより問題点を抽出し、その分析結果を受け、改善措置を計画的に実施していくため「附属学校における防犯対策の施設整備計画」を策定した。

本計画による具体的な改善措置として、費用対効果等を踏まえつつ、窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付と入館カードシステム導入を優先するなど、順次可能なことから改善を行った。

各附属学校園では、不審者対応の避難訓練、火災・地震の避難訓練を年間に複数回実施したほか、小・中学校等が合同で避難訓練や防犯訓練を実施した。

また、これまで、附属学校における緊急時の連絡は、担任を頂点とする緊急連絡網を利用してきたが、平成18年4月から各保護者の携帯電話へ学校のホストコンピュータから一斉に情報を瞬時に発信する「携帯一斉連絡網」システムを取り入れた。本システムの導入により、各家庭の個人情報の保護や瞬時に正確な情報を伝達することができるようになり、開封確認や未読者への再通知も可能となるなど、緊急時の連絡手段を大きく改善した。

2. 共通事項に係る取組状況

◆施設マネジメント等が適切に行われているか。

①施設マネジメント実施体制及び活動状況

再編実施本部においてスペースの再配分・再配置等について隨時検討を行い、旭川校、函館校の「キャンパス施設整備基本方針」を策定した。また「施設の有効活用に関する規則」の改正や主な施設整備事業をホームページに掲載した。

②「キャンパスマスタートップラン」等の策定状況

本年4月に「キャンパスマスタートップラン2005」を策定し、本学の長期的な施設整備方針を提示した。これに基づき6月に「施設整備計画」を新たに策定し、今後5カ年に渡るキャンパス整備計画を明らかにした。また全学建物の耐震診断を実施し、要耐震改修建物を施設整備計画に盛り込んだ。

③施設・設備の有効活用の取組状況

既存スペースの利用状況調査は全学的に各キャンパス単位で実施していたが、現在は再編実施中のため、整備計画や改修計画の時点で利用状況を随时キャンパスごとで実施し、共用スペースの確保に努めた。平成18年度は、函館キャンパスの旧3号館に133m²、旭川キャンパスの旧社会科棟に54m²、岩見沢キャンパスの旧管理棟に240m²の共用スペースを確保した。

④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

基幹設備のデータベースを修繕・更新時期を組み入れたシステムへとバージョンアップし、整備を要する設備の把握を可能とした。今後、概算額の計上を行うとともに、改修の施設整備計画と連動し、中長期的な計画を策定していくこととした。

⑤省エネルギー対策の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境保全推進実施体制を整備し、推進本部の下に資源エネルギー部門を設け、エネルギー・水資源投入量の分析を行い、削減への推進プロセスの構築を進めた。

◆危機管理への対応策が適切にとられているか。

①「北海道教育大学危機管理要項」の制定及び危機管理体制の確立

全学的な危機管理体制を構築し、発生が予想される様々な危機に迅速かつ的確に対処するため、「北海道教育大学危機管理要項」を制定し、危機管理体制及び対処方法を明確にした。

具体的には、①学長を委員長とする危機管理委員会を置いて全学的な危機管理の推進及び組織連携を図るとともに、②学長は危機発生時における緊急対応のために、必要に応じて危機管理対策本部を設置すること、及び③危機管理全般に渡っての総合的な調整役として、総務部長を室長とする危機管理室を設置することとした。

また、大学において発生する可能性がある様々な危機を未然に防止するとともに、発生した後にあってもその被害を最小限に止めることを目的とし、本学における危機管理全般への対応や枠組みを示すものとして、次の内容から構成される「危機管理基本マニュアル」を作成した。

- 危機管理基本方針や組織体制を示した基本事項
- 平常時及び緊急時における組織及び職員の基本姿勢に関する事項
- 危機管理事項の分析と評価等、平常時における危機管理への準備事項
- 職員の初期対応等、緊急時に対応する事項
- 危機収束時における対応事項

なお、各事業所においては消防署の協力を得て、定期的に地震や火災を想定した避難訓練を行った。さらに、各附属学校園では、防災訓練の他、不審者対応の防犯訓練も複数回実施した。

② 心室細動などの心臓疾患発生時に対応するため、自動体外式除細動器(AED)を各キャンパスに配備した。配備後には基本的な心肺蘇生処置を実施するための講習会を開催し、AEDの基本操作のほか、救命のための知識・技能等、多数の職員等に習得させる場を設け、職員一人ひとりが実習を行った。

③ 安全衛生に関する意識共有、組織としてのコミュニケーション強化を図るため、毎月開催する安全衛生委員会に加えて、産業医や安全管理者等からなる安全管理スタッフミーティングを2週間に1回実施した。また、本学における安全管理体制、安全衛生管理実施要領、労働安全衛生法の概略などのコンテンツから構成される安全衛生管理委員会のホームページを作成し、教職員の安全衛生管理意識の啓発を図った。

④ 化学物質の適正管理を図るため、毒物・劇物の管理状況等の調査を行い、必要な箇所に法律等に基づく廃棄処理や保管庫の転倒防止措置等を施すとともに、毒物等の管理責任者、使用者に対し、一層の管理徹底を指示した。

⑤ 研究費の不正使用防止等の体制・ルールの整備状況

研究費の不正使用を含めた研究活動に係る不正行為の防止等に関し、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を定め、管理責任体制を明確化し、不正行為の防止及び不正行為があつた場合の対応について整備した。

具体的には、研究活動及び研究資金等の運営・管理に関し、大学全体を統括する統括責任者(学長が指名する理事)を設置するとともに、各部局に部局責任者(各部局の長)を設置し、当該部局における不正行為等の防止及び研究者倫理向上のための啓発等の研修を実施することとした。

また、不正行為等に関する通報、告発及び通報等に対応する窓口を設置し、広く情報収集を行い当該通報等に速やかに対応するとともに、必要に応じて調査委員会を設置し、調査を実施することとした。

科学研究費補助金に関しては、従来から機関経理を基本としてきたが、今回関係規則を改正し、全ての科学研究費補助金について機関経理することを規定するとともに、管理・執行を本学会計機関が行うこととした。

【国立大学法人評価委員会からの指摘事項「全学的な危機管理マニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される」への改善状況】

◆従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前記「危機管理への対応策が適切にとられているか。」参照

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

| | |
|--------------------|---|
| 中期 期 目標 標 | <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現代の教育課題に応えて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。 ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担うる能力を養成する。 ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。 ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。 <p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。 ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。 |
| | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 <p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。 | <p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再編初年度の平成18年度から導入する新教養教育カリキュラムの実施体制を点検し、拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度、設置した教養部会等において新教養教育について点検・整備を行い、開講時間等の整備を行った他、次のようなカリキュラム拡充を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 人間地域科学課程で、函館市高等教育機関連携推進協議会等と連携して、「地域学科目群」の授業内容を拡充した。また外国語について、英語の必修化を止め、ドイツ語等の科目を増やし、学生の外国語選択の幅を広げた。 ② 教養科目の中の「現代を読み解く科目群」に、新たに北海道の地域文化・教育等を重視した「北海道の文化と地域教育」を設けた。 ③ 芸術課程及びスポーツ教育課程で、他校と連携して授業科目を増やした。 |
| <p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。 | <p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度実施のカリキュラムをもとに理論と実践の関連性を検証するための準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育科学、教科教育と教科専門の理論に対して、今年度は教育実習とは違った視点から教育現場の実践を学ぶ「教育フィールド研究」科目について、教育指導上の課題等について、プロジェクト委員会を設け、教職スーパーバイザーとともに検討した。 ○ 今年度は教員養成GPの成果である「教育実践改善チェックリスト」を1年生の基礎実習、採用直前実習、学校ボランティア等において使用し、教育実践の改善を図った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。 | <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度実施の「教育フィールド研究科目」の教育効果を教員養成GPの成果であるチェックリストを用いて、検証する。 <hr/> <p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究委員会において、教育実習の円滑な実施のため、全学統一的な指導体制を確立するための具体的な方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育実践フィールド科目」の中の基礎実習(1、2年生対象)、採用直前実習等に際して、教員養成GPの成果であるチェックリストを使用することで、学生に自主的に自己目標を設定させ、実習の結果生じた課題を考えさせること等が、教育効果上、極めて重要であることが検証された。 ○ また「学校ボランティア」の実施に際してチェックリストを使用し、同様の結果が出た。 ○ 「教育フィールド研究科目」の教育効果を検証する体制を強化するため、大学教員と教職スーパーバイザーのより効果的な連携を目的とした「教育実践・実習専任講師(教職スーパーバイザー)に関する取扱要綱」を定めた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度より実施する、新たな教育実習の全学統一的な運営・指導の基本的体制を整備した(「教育実習ワーキンググループ答申」)。 ○ 教育実習の円滑な実施のため、全学の附属学校園での受入れ実習生を増やすこととし、小・中学校、教育委員会へ実習生受入れ等の要請を行った。 ○ 教育実習と連動する科目である「教育フィールド科目」を準教育実習として位置づけ、学校サポート事業として実施する等、連携の具体化等について検討した。 |
| <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。 | <p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特色GPの採択を受け、へき地教育関係の講義を一層充実させるため、その具体化に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 特色GPの取組と連携しながら、下記のとおりへき地教育関係の講義等に関して充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> ① へき地教育改善のための協議会(4月)を実施し、へき地教育関係の講義科目に種々改善を加えた(「へき地教育関係科目のシラバス」)。 ② 「へき地教育実習」の「事前・事後指導」の充実のため、大学教員・教職スーパーバイザーに学生を加えた検討会を実施した(平成19年3月)。同検討会では、学生の要望等が発表され「事前・事後指導」の改善に資するものとなり、更に学生のへき地小規模校教育の重要性等に対する認識の深化が見られた。 ③ 大学教員及びへき地教育研センター長が、ビデオ教材を基に研修会で講師を務め、へき地・小規模校教育に関する授業について提言を行った。 |
| <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。 | <p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度実施の人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程のカリキュラム実施上の問題点を整理し、改善方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程が掲げる教育理念に沿った力量を形成するため、カリキュラムの開設状況について点検・改善を行った。 ○ 人間地域科学課程では、教養科目の外国語科目及び専門的教養教育の充実を図るために設けた副専攻科目群について、学生の選択範囲を広げることを目的に、英語の必修化を止め、外国語の科目数を増やした。また、9から13に副専攻科目の開設数を増やし、更に「副専攻科目関連科目」を設けた。 ○ 芸術課程及びスポーツ教育課程では、他校との連携で開設科目数の増やし、学生の選択の幅を広げた。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的な能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育成を図る。 | <p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究課題の設定や実践的能力の育成に関し、具体的な指導法の検討・整理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)による研究課題の設定の指導とともに、一部の課程では、当該課程全体での卒論発表会を試行した。 ○ 教員養成課程では、教員が「教職スーパー・バイザー」との連携のもと、実践的能力を育成するためのチェックリストを学生が使用する指導体制を図った。 ○ 芸術課程では、発表会・演奏会を通してその成果を社会に還元する指導を行った。 ○ 人間地域科学課程では、岩見沢市と連携して指導の成果を地域に還元して、地域活性化のための担い手の育成を重視した指導を行った。 |
| <p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。 | <p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全学的なキャリア講座を実施する。また、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による進路指導を行い、学生のキャリア形成を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度よりキャリアセンターを設置し、全学的なキャリア講座・キャリア支援体制等の一層の充実を図った。 ○ キャリアプラン講座を、札幌商工会議所会頭、恵庭市長、読売新聞編集部長等を講師として行った(3回、参加学生120人) ○ 凸版印刷・電通北海道等7企業・団体で本学独自のインターンシップを実施した。 ○ 北海道地域インターンシップ推進協議会が主催したインターンシップ16企業に学生を参加させた。 ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)を対象に、学生の進路指導のためのマニュアル「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を作成配布し、学生に対するキャリア形成を経常的に支援する体制を整えた。 ○ 全学向けの業界セミナー、及び企業ガイダンスを下記のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 広告・印刷及びマスコミ等の業界セミナー6回(参加学生360人) ② 各種企業による企業ガイダンス4回(参加学生220人) |
| <p>【修士課程】</p> <p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。 | <p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、教職大学院設置のための準備と、既存の大学院の教育組織の見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向けて、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会からもメンバーを加え、教職実践専攻設置準備室を新たに設置し、実践的指導力の養成を目指した授業科目の概要(シラバス)、教育委員会並びに学校との連携等について種々検討を行い、設置申請の準備を行った。 ○ 平成20年度の教職大学院(高度教職実践専攻)設置に向けて、教育委員会・各学校との連携協力に関する覚書を締結することとした。 ○ 既存の大学院については、各教科の教育実践研究や附属学校園での授業の重視等について種々見直しを行った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。 | <p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成における専門的な教育的指導力を明確にするための検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院(高度教職実践専攻)の3コースの1つに、教科の専門的指導力育成を重視した「授業開発コース」を検討し、設置申請に向けて構想を具体化した。 ○ 「海外先進教育実践支援」プログラムの採択を受け、カナダ・アメリカの4大学における大学院の教師教育カリキュラムについて調査し、理論と実践の結合を重視した専門的な教育的指導力について検討した。 |
| <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。 | <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北見及び十勝のサテライトに在学する大学院生へのアンケート結果をもとに、サテライトにおける教育改善の方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 北見及び十勝サテライトにおいて受講生のアンケート調査を行い、その結果に基づき十勝サテライトで開設科目数の充実を図った。 ○ サテライトについて開設地域を検討し、開設都市を数年ごとに移動する等の案について検討した。 ○ 北見サテライトにおいて公開授業を行い、地域の現職教員等への広報に努めた。 ○ 札幌サテライトにおいては、受講生の便宜を考慮して8科目を夜間と土曜日に開講し、延べ100人の受講生があった。 |

II 教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

| | |
|------------------|---|
| 中 期 目 標 | 【学士課程】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。 ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。 ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。 ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。 |
| 【修士課程】 | 【修士課程】 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| <p>【学士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【48】</p> <p>○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。</p> | <p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに基づく個別試験の教科科目の設定、AO入試、地域指定推薦入試の導入等多様な選抜を実施した結果を踏まえ、アンケート調査を実施して、教育理念に沿う適切な入試方法の更なる改善を検討する。 <p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度以降の入試方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新入生に対して入試に関するアンケート調査を実施し、その結果を次年度の面接・口頭試問等に際しての留意事項とする等、教育理念に沿った入試方法の改善に資することとした。また次年度にもアンケート調査を継続して実施することとし、質問項目等の見直しを行った。 ○ アドミッション・ポリシーに即した受験生の確保を図るために、芸術課程でセンター試験の実施教科・科目を5教科5科目から3教科3科目に変更し、前・後期で実施した結果、昨年度と比較して志願者が倍増した(550人)。 ○ 道内及び東北・関東地方において高校訪問を行い(260校)、入試方法のさらなる改善のため、高校の進路指導や受験動向、更に本学に対する意見・要望等について意見を聴取した。 <p>○ 平成21年度以降の入試に関するワーキンググループを設置し、本年度入試の問題点・改善点、及び国大協での検討課題について検討を行った。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。 | <p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新教育組織に対応した入試広報用パンフレット等の内容の充実とホームページにおける入試情報の利用のしやすさの向上・充実を図る。また、受験生が大学関係者と直接対話をする中で本学のアドミッション・ポリシーを深く知ることができるよう、全学統一の大学説明会や学校訪問等を積極的に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年から引き続き、入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家を招き、広報計画の立案・実施等について助言を受けた。 ○ 本学のアドミッションポリシー等を明確にした「大学案内」を昨年度より1ヶ月早く刊行し、学生が中心になって編集した学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)と共に、高校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で約17,000部を配布した。 ○ 大学説明会・オープンキャンパスで体験学習として教育効果の高いプログラム等を用意し、大学説明会には930人、オープンキャンパスには2,200人を超える参加があった。 ○ 高校の進路指導の時期に合わせ年間2回、北海道及び東北・関東地方において高校訪問を行った(260校)。 ○ 受験生等が入試情報や教育研究活動の情報を日常的に入手できるよう、全学ホームページのデザインの改善及び利便性の向上を図り、また各校のホームページの刷新等、新鮮な情報の提供に努めた。 ○ 大学院の現職教員志願者に対する入試広報を強化するため、大学説明会を大学及びサテライト等で実施するとともに、入試制度等を説明したリーフレットを刊行し、北海道内の小中学校及び高校訪問等で約3,000部を配布した。 |
| <p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。 | <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度実施の新教養教育のカリキュラムにおける「北海道スタディズ」等の全学連携科目の指導内容・指導方法等の改善課題を明らかにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の地域性を重視した「北海道スタディズ」を、本年度は北方領土を対象にした授業科目を含め5科目開設し、平成19年度には科目数の増加を図り13科目にし、その内4科目を全学連携科目として開設することとした。 ○ 全学連携科目の指導方法等の改善課題を「双方向遠隔授業に関わる検討課題」としてまとめ、本年度は昨年度より科目数を増やしたこととし、新教養教育のうち8科目を全学連携科目として開設した。 |
| <p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。 | <p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成17年度実施の「学生による授業評価アンケート」の分析結果を踏まえて、参加型授業実現のための課題を明らかにし、FD活動を通じて改善策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度行った「学生による授業評価アンケート」で参加型授業の諸要件について調査した結果を、「授業の改善を目指して ー参加型授業を目標とした17年度後期「実態調査」の結果ー」としてまとめ、教員中心の授業から学生中心への授業への転換の重要性について提言した。 ○ 参加型授業の普及を全学のFD活動の重要課題とすると共に、各校で実施した参加型授業に関する研修会等について調査分析を行った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| <p>④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限設定)について検討を進め実施する。 | <p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度から導入のGPA制度、CAP制の運用状況を把握し、必要な改善を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度、策定した「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」に基づき、厳正な成績評価とGPA制度、CAP制を導入実施した。 ○ 前期終了後に全教員及び1年生を対象にこれらの制度等に関する調査を行い、「平成18年度前期制度調査結果報告」として諸制度の運用状況、問題点等について整理した。 ○ 学生に対する調査からは50%前後の学生が適正で修学上で有益であるとの回答を得たが、他方、GPA制度、CAP制を担う大学教育情報システムの不具合等も認められ、対策を行うと共に、他の運用上の諸問題も含め継続して改善を図っていくこととした。 |
| <p>⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策 【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る。 | <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道内道外の大学との交流と連携を深め、着実な定着を図る方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 函館地域の大学等が連携・協力する「函館地区高等教育機関連携推進協議会」に本学も参加し、合同で公開講座「函館学」等を開催した。なお、同講座「函館学」を人間地域科学課程の教養科目「北海道スタディズ」として単位認定を行った。 ○ 釧路校では昨年度に引き続き琉球大学教育学部と単位互換の交流を行い、今年度は計20人の学生の派遣・受入れを行った。 ○ 北海道内の大学等との単位互換等の交流を引き続き実施した。 |
| <p>【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに基づき、教育現場の課題に関心を持ち、指導的な役割を果たしうる学生の確保に努める。 | <p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職大学院設置に向け、選抜方法の見直し、及び検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院(高度教職実践専攻)の設置に向けて、現職教員に配慮した特別選抜等の選抜方法について検討した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| <p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校をはじめ小・中・高等学校との連携で、実践的な教育・研究指導を行う。 | <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学院生を対象とした附属学校における日常的授業公開や授業実践を推進し、大学院生の実践的指導力を養う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度設置した「研究推進連絡協議会（附属学校が大学と連携し指導法等について実践的な研究を行う組織）」を中心に大学院と附属学校園の連携を強化し、毎年開催される各附属学校の教育研究大会に大学院生が授業参観・教科分科会に参加した。 ○ 大学院生が附属学校園で主として以下のような研究授業等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属札幌中学校で国語・理科・音楽・家庭の研究授業・学部学生の授業作りの指導等を行い、附属札幌小学校では国語・算数等の研究授業を行った。 ② 附属旭川中学校では、大学院生が附属学校と協力して国語・社会・数学・保健体育等の授業を年間を通して行うこととした。 |

II 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。 ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。 ③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。 ④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>① 適切な教職員配置等に関する具体的方策 【56】</p> <p>○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。</p> | <p>【56】</p> <p>● 今年度に係る教員配置計画を着実に実行すると同時に、次年度に係る教員配置計画を策定する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの機能分担システムを発展させ、充実した教育・指導体制の整備を進めるため、本年4月、計32人の教員の配置換を実施し、平成19年度は22人の配置換を行こととした。 ○ 新規採用に当たっては、教育組織充実のための緊急度等の観点から、本年中に15人を採用し、平成19年度に7人を採用することを決定した。 ○ 教育・研究の充実・特色を図るため、学術・文化・スポーツ等の分野において国際的に活躍している人物11人を特任教授として招聘し、特色ある授業をスタートさせ、各課程の教育内容の質的向上を図った。 ○ 教員組織の弾力的運用として、本年度は北海道教育委員会から3人を本学教授として受け入れた。学生に学校現場で最重要とされる能力を身につけさせる等の点で、教育の質の維持・向上のためには欠かせない存在となっている。平成19年度においては、さらに札幌市教育委員会から1人を本学教授として受け入れることを決定した。 ○ 再編に伴う教員の異動による、今後の大学院の組織・在り方について検討し、大学院の現況と将来について分析・評価した。これらを踏まえ、教育の質のさらなる向上のため、平成20年4月に教職大学院(高度教職実践専攻)の設置を申請することとした。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充実を図る。 | <p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者のサービス向上、図書館の充実及び自己点検評価に資するため利用者アンケートを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館の業務及びサービスの改善等を推進し図書館の自己点検・評価を行うため、学生・大学院生・教員計2,000人を対象として「図書館利用者アンケート調査」(6月)を実施した。アンケート調査の結果については、「図書館報」 第77号(10月)に掲載した。 ○ アンケート調査結果とともに図書館の自己点検評価を行い、「北海道教育大学附属図書館自己点検評価中間報告書」(平成19年3月)として、今後の課題・対策等について整理した。 |
| <p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。 | <p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティ確保の方策を策定し、学生が利用するネットワーク環境及び学習支援環境の整備について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の「情報セキュリティポリシー」を策定し、またコンピュータソフトウェアの著作権保護のための「ソフトウェア資産管理要項」を整備した。 ○ 学生に対する情報教育・セキュリティ教育等の充実を図るため、「情報セキュリティ対策」・「WINNY等のファイル交換ソフトについて」及び「コンピュータソフトの適正な管理」等の広報を教育情報システムに載せ、同時に次年度の授業科目「情報機器の操作」で活用することとした。 ○ 学生が利用するネットワーク環境及び学習支援環境の充実を図るため、大学教育情報システムと連携したユーザー認証等のシステムを構築し、図書館閲覧室に無線LAN設備を導入するなど、学生が利用するネットワーク環境の整備を図った。 |
| <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。 | <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業評価のためのアンケート調査の改善を図る。 <p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業評価アンケート調査結果を考慮した授業改善の提案を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度の改善点を踏まえた新しい型の授業評価アンケートを作成した。 ○ 新しい授業評価アンケートを本学の教育情報の中枢システムである大学教育情報システム上で試行的に実施した。なお同システム上ではアンケートの回収率の低下等が見られたが、引き続き学生への周知の徹底等の改善策を図っていくこととした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業評価アンケート」の評点が、5段階評価で3未満の項目がある教員に対して、授業評価アンケートの報告書「授業の改善を目指して」において改善のための諸方策を提言した。 ○ またFD委員会等が授業改善のために取り組むことの重要性等について種々提言した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。 <p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。 | <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価システムの要件となる、教員選考規則における教育上の実績に係る評価対象及び教育研究活性化経費配分における教育研究指導に係る評価項目等の検討を行う。 <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生から高い評価を受けた教員を中心としたFD活動を充実させる。 <hr/> <p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 授業評価をFD活動に反映させ、かつFD活動を継続的に推進するため、センター再編構想の中で専門部署設置の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ カナダ・アメリカの大学での教育実績評価の方法について、Teaching & Learning Center 等の関係者への実態調査を行った。 ○ 教育研究活性化経費に関して既存の項目の見直しを行い、新たに付加すべき項目を明らかにした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業評価アンケート」で高い評価を得た教員を中心として、指導内容・方法、カリキュラムの理念等に関する討論会を開催した。 ○ また「授業評価アンケート」で高い評価を得た教員による「授業公開」を実施し、同時に授業記録の映像化を行いFD活動の資料とすることとした。 ○ 新任教員を対象としたFD活動をワークショップ形式で行い、教員の教育指導の重要性、及び本学の教育理念・カリキュラムの特性等について、種々意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学がこれまで行ってきた授業評価をFD活動に反映させる活動を組織的・継続的に行うため、本学センターの再編構想の中で、新たにFD活動と授業評価の推進をその目的の一つとする「大学教育開発センター」を設置することとした。 |
| <p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。 | <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 双方向遠隔授業システムの利用について、一層の拡大を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 双方向遠隔授業システムを利用して、学部では全学連携科目を12科目、大学院では7科目を開講し、サテライトとなるキャンパスで受講登録者800人がこのシステムを利用してこれらの科目を受講した。 ○ 双方向遠隔授業システムの担当者による検討会を開催し、課題等を整理すると共に、同システムの多様な活用を促進するため、TAに対する導入教育、解像度向上等の機能強化等の改善を行った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| <p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【63】 ○ 博士課程設置に向けた調査を実施する。</p> | <p>【63】 ● 大学院の将来構想の中での博士課程の位置づけについて継続して検討する。</p> | <p>○ 昨年度に引き続き、大学院プロジェクト会議において博士課程設置について検討を行い、本学大学院の研究的側面を発展させるためにも、設置が必要との結論に至った。 ○ 博士課程の具体的な設置構想については、平成18年度が初年度となる学部再編、教職大学院をはじめとする修士課程の改革に取り組んでいる状況を鑑み、これらの改革の進捗状況を踏まえた上で、新たに設置構想に係る検討課題を整理することとした。</p> |

II 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中 ① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。
 期 ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。
 目 ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。
 標

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| <p>① 学生の修学支援に関する具体的方策 【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。 | <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度から稼動する大学教育情報システムの円滑な運用と利用促進に向けた取組を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムを、平成16、17両年度の整備を経て、本年度より本稼動させた。 ○ 学生による大学教育情報システム上での履修登録をサポートするため「学生用大学教育情報システム操作説明書」を作成・配布するとともに、「アシスタント養成説明会」を実施し、学生による履修登録に際してのサポート体制の強化を図った。 ○ また「大学教育情報WEB系システムの操作説明書」を作成するとともに、教職員を対象とする操作説明会を実施し、システム利用のための円滑な運用を図った。 ○ 大学教育情報システムと連携したユーザー認証により、学外から大学教育情報システムへの接続を可能とし、教職員及び学生が学外から利用できるネットワーク環境の整備を図った。 |
| <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。 | <p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度から導入する指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度の運用状況を把握し、必要な改善を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育の質の向上をめざして昨年度策定した「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」に基づき、本年度、本格的にアカデミック・アドバイザー制度を実施した。 ○ ホームページに修学支援に関する項目で「指導教員(アカデミック・アドバイザー)」に関する情報を載せ、学生への周知を図った。 ○ 全教員及び1年生を対象にアカデミック・アドバイザー及びオフィスアワー等に関して「平成18年度各種制度点検・改善のためのアンケート」を行い、アカデミック・アドバイザーに不満な学生の3倍に当たる、39%の数の学生が満足していることが分かった。なお、不満の理由として教員の理解不足等が指摘されたため改善の対策を施した。 ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)に対して「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を配布し、次年度よりアカデミック・アドバイザーの役割を拡充し学生のキャリア形成・就職支援の項目を追加することとした。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| | <p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オフィス・アワーに関する実態調査に基づき、制度の活用を推進するための方策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、「学生便覧」と本学のホームページにオフィス・アワーの活用方法等を載せると共に、「シラバス」にオフィス・アワーの全時間帯を掲載することで、オフィス・アワー制度の周知と活用を図った。 ○ 全教員及び1年生を対象にアカデミック・アドバイザー及びオフィス・アワー等に関する「制度調査」を行い、オフィス・アワー制度の利用度・認知度は昨年度に比べて向上したが(利用者数が7%から16%に向)上、その活用がまだ充分とは思われないので、引き続きその促進を図る方策を検討することとした。 |
| <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用しやすいものに改善する。 | <p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生へのアンケート調査結果をもとに、シラバスの様式及び公開システムの点検を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全教員及び1年生を対象とした「制度調査」の結果を基に、「シラバス」に「授業の到達目標」・「評価基準」等の項目を追加するなど改善を図った。 ○ 「学生便覧」の履修基準等の記載について、学生の理解が容易になるよう改善を施した。 ○ 全シラバスを本学のホームページ上で公開し、外部からの閲覧を可能とした。 |
| <p>② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策</p> <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。 | <p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キャリアセンターを設置し、就職先企業の開拓、リクルートニュースの発行等、学生の就職支援活動の拡充を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度よりキャリアセンターを設置し、全学的なキャリア支援体制等の業務を開始した。 ○ キャリアセンターでは、学生・保護者への業務の周知を図るため、独自のホームページを作成し、北海道教育大学「採用のための大学案内」及び季刊誌「キャリア・ニュース」を発行した。 ○ 全学向けのキャリアプラン講座・業界セミナー、及び企業ガイダンスを以下のように実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 札幌商工会議所会頭、恵庭市長、読売新聞編集部長などを講師としたキャリアプラン講座3回(参加学生120人) ② 広告・印刷及びマスコミ等の業界セミナー6回(参加学生360人) ③ 各種企業による企業ガイダンス4回(参加学生220人) ○ 本学独自の企業説明会を、51企業の参加を得て初めて行った。 ○ 凸版印刷・電通北海道等7企業・団体で本学独自のインターンシップを実施し、北海道地域インターンシップ推進協議会主催のインターンシップ16企業に学生を参加させた。 ○ 北海道外(千葉・神奈川県等)の教育委員会による、教員採用試験説明会を行った。 ○ 昨年度に続き、学生が合同企業説明会に参加するための就職活動支援バスの運行を行った。 ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)を対象に、学生の進路指導のためのマニュアル「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を作成配布し、学生に対するキャリア形成を経常的に支援する体制を整えた。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。 | <p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「なんでも相談室」の利用状況を把握するとともに、「学生生活実態調査」を行い、学生相談体制についての要望、改善すべき内容等を整理する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度より全学的に「なんでも相談室」の体制が整い、業務を開始した。 ○ 本年度の「なんでも相談室」の利用状況等について調査した結果、平成18年度(19.1.15現在)の相談件数は47件で、相談体制等については特に問題はなかった。 ○ 本年度の「学生生活実態調査」で「なんでも相談室」の項目を設け学生のニーズの把握に努めたが、4割の学生がまだその存在を知らないと答えており、広報面でのさらなる改善を図ることとした。 |
| <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。 | <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの相談体制の強化を図り、併せて未然の防止策及びハラスメントを生じない教育・研究環境を維持するための全学的な取組を推進するために、「男女共同参画推進会議」(仮称)を設置する。また、新入生ガイダンス、ホームページ、学園情報誌(ヒュー・ランドスケープ)等を通じて、ハラスメントを防止するための本学の体制と取組の具体的な内容を、学内外へ周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害防止とその意識を喚起させるため、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」(9月)を制定し、学長をして人権侵害防止体制を整え、その下に人権委員会を設置した。 ② ホームページの内容を刷新し、人権相談員に関する情報を掲載する等、より相談しやすい環境を提供するようにした。 ③ 本学の人権相談員のべ54人を集め研修会を2回開催し、防止体制を強化した。 ④ 学生・教職員にハラスメントに関する意識を喚起させるために、学内掲示板の充実、「学園情報誌」への掲載、「リーフレット」の配布(北海道教育大学人権委員会、1,800部)等を行った。 ⑤ 昨年度に続き新入生オリエンテーション等で、ハラスメント防止の意識を喚起した。 ○ 本年度、男女共同参画を推進するため、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 担当理事を長とする「男女共同参画推進会議」を設けた。 ② 「男女共同参画推進のための報告書」を作成して学生等の閲覧に供し、またホームページ等に掲載し公表した。 |
| <p>③ 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。 | <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学業成績優秀者に対する財政支援制度を具体的に検討し、実施に向けた準備を進める。また、北洋銀行と提携した教育ローン制度の一層の周知を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学部及び大学院の学業成績優秀者に対する財政支援等のため、経済界等の学外団体の協力のもと本学独自の教育支援基金「北海道教育大学教育支援基金」(目標1億円)を設立し、募金を開始した。 ○ 平成19年度入学者のうち入学試験の成績優秀者の入学料を免除することとし、17人(学部12人、大学院5人)の成績優秀者を選考し、入学料免除予定者と決定した。 ○ 北洋銀行との提携による「教育ローン」に加えて、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」が低利であることから、その利用についても周知を図った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策</p> <p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。 | <p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者に対する表彰」の具体的基準について検討し、実施に向けた準備を進める。 <p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生の自主的・創造的活動を支援する「チャレンジ・プロジェクト」を継続して実施する。また、北海道地域教育連携フォーラム等において、引き続き優れた活動成果を公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学生表彰規則」に定めた「学業成績が特に優秀な者」に対する表彰基準へのGPAの利用について種々検討を重ねた。 ○ 「学生表彰規則」に基づき、「学業成績優秀者に対する表彰に関する申合せ」を策定し、「学業成績が特に優秀な者」の範囲を、卒業論文や大学院の修士論文にも適用することとした。 ○ 「北海道教育大学表彰規則」に基づき本年度は、「札幌市民芸術祭奨励賞」受賞の学生等5人の学生及び2団体を表彰した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き本年度も学生の創意工夫を支援する「チャレンジプロジェクト‘06」の募集を行い、「大学と地域と学校教育との学問的ネットワークづくり」等12件について総額150万円を学長裁量経費で支援した。 ○ プロジェクト終了後、実施結果発表会を行い、優秀プロジェクト2件を選考し、「北海道地域教育連携フォーラム」で実施の成果を発表した。 ○ またその結果をホームページで公開し、広範な学生のさらなるチャレンジを促した。 ○ 複数年度にわたる長期のプロジェクトについても、今後速やかに検討することとした。 |

II 教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。 ② 北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。 ③ 研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。 ④ 北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。 |
| | |
| | |
| | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| <p>① 目指すべき研究の方向性 【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。 | <p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成17年度に行われた研究の中から中期計画にふさわしい成果をWeb上に公開し、研究成果を教育現場に還元する。 <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学再編による新たな専攻をもとに、「現代的課題や総合学習の授業開発」等、そこで継続的・組織的に推進すべき研究の方向性と研究体制を具体的に提案する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育現場に生起する諸課題の研究成果をWeb上で公開するため、昨年度作成したフォーマットに修正を加え、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」等、2点の研究プロジェクトの成果を教育現場に還元する準備を整えた。 |
| <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。 | <p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」において、学際的、文化的な分野における地域の諸課題を取り組むために、研究の組織と方向性を具体的に検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各課程においては、学際的、文化的な分野における地域の諸課題について以下のようないくつかの研究を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 人間地域科学課程では、「人間と地域に関する学際的研究」をメインテーマに「函館市との連携による大学センター(コンソーシアム)の設立」等の研究を進めた。また、「北海道の自然を生かした教育のエコツーリズムの振興に関する研究」に共同研究推進経費を支援して推進した。 ② スポーツ教育課程・芸術課程では、「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」を目指して、「スポーツ支援プログラムによる地域の活性化」「芸術による地域支援プロジェクト」等の事業を展開した。 ○ 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」の大学院を平成22年度に開設するため、大学院構想の具体化に向けて活動を開始した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| <p>② 大学として重点的に取り組む領域 【74～80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学的に取り組む領域 <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」 ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」、「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」 ・「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」 ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」 | <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術研究推進室とプロジェクト担当組織(各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織)との間で、緊密な連携をとりながら、重点的な項目を立ててプロジェクトを立ち上げることを検討し、推進・支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」として、共同研究の活動状況の集約を行い、「学力」に関する課題を整理した。 ○ 「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」として、学長裁量経費から中期計画に沿った研究項目を選定し、重点的に支援した。 ○ 「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価方法開発」として、「数学的な考え方や表現力を育む算数・数学教育研究」等を行い、昨年度に引き続き「小学校英語活動地域サポート事業」を実施した。評価に関しては「総合学習に関する態度測定尺度の開発」等の研究を実施した。 ○ 「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」としては、昨年度に引き続き、岩見沢校及び釧路校において、へき地実習を実施し、その成果を踏まえ「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム」の検討を開始した。 ○ 「臨床教育学的子ども研究」「教育相談、臨床心理学相談などの教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」として各キャンパスの教育相談室での相談事例を集約し、課題をまとめた。 ○ 「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラム開発・研究」として、10年経験者研修の実施状況の集約を行い、これまで本学が北海道教育委員会と進めてきた10年経験者研修の概要等をまとめ中間報告書を作成した。また、学長裁量経費によって、「現職教員のための理科スキルアップ研修プログラム開発に関する研究」を採択・支援した。他に「授業に活かさせる小学校教員研修ワークショッププログラムの開発」を行った。 |
| <p>【81～84】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」 ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」 | <p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画に沿った研究項目を選出し、重点的に支援する。同時に、前年度に引き続き学術研究推進室とプロジェクト担当組織との間で緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」を推進するため、「エスカレーション方式による北海道スタディーズの開発」等の2研究を共同研究推進経費より支援した。 ○ 学校・教育委員会等との多様な共同研究として北海道教育委員会等と連携した「北国の生き方に響く道徳教育の基礎的研究」を北海道教育大学道徳教育連携研究事業として昨年度に引き続き発展させ、その成果を本学Web上で公開した。 ○ 各種学校・センター・民間団体等との共同研究として、「特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業」等、5研究を推進した。 ○ 「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」として、「地域におけるサッカー指導者育成システムの検討」を実施した。 ○ 「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」として「バイオセンターを指向した分子認識DNAの固定化」等、3点の研究プロジェクトを支援した。 ○ 大学各校及びセンターが中心となり上記諸研究の成果の集約を行った。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| <p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準・成果の検証に関する具体的な方策 【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。 | <p>【85-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学教員の研究業績データベースをWeb上に公開する。 <p>【85-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動に対して、具体的支援方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の研究活動の水準等を検証するための準備として、本学教員の全研究業績をデータベース化し、ホームページで公開した。 ○ 昨年度構築した研究者総覧システムを更新し、次年度から実施する「研究活動に関する自己点検評価」等にも活用できるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動を支援するための方策として、「準研究活動の分類、活動の改善方法と活性化のための具体的方策」を策定した。 ○ 萌芽的活動のうち、直ちに研究活動へと移動可能な活動として「総合的学習における博物館活動と自発的学習を促すカリキュラム開発の研究」を学術研究推進経費により支援した。 |
| <p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究紀要の今後の在りようを検討し、一層の充実を図る。 | <p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度に引き続き、研究紀要の発行体制についての改善策と研究紀要の認知度を上げる方法についてさらに検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに発行した本学の研究紀要のバックナンバー全てを本学のオンライン目録検索(OPAC)及び国立情報学研究所の学術コンテンツポータル(GeNii)で検索可能とした。 ○ 研究紀要の質的向上を図るため、大学院生が第一著者となる場合の規定等について見直しを行い、「研究紀要発行要領」を修正した。 |
| <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。 | <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本学で開催される学会、研究会を充実させるための支援方法について具体化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学で開催される学会や研究(交流)集会を充実させるため、学術研究推進経費の中に「本学開催学会支援経費」の項目を新設し、各種学会等を支援した。(今年度は総額43万円)。 ○ 本学で開催される学会・研究会について、本学ホームページにプログラム等を掲載し広報活動を行った。 ○ 国際交流・協力センター及び学術研究推進室が中心となり、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」等4件について「本学開催学会支援経費」により支援した。 |

II 教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。</p> <p>② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。</p> <p>③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。</p> <p>④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためにシステムを整備し、適切に機能させる。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。 | <p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究活動をより一層活性化するため、これまでの学術研究推進経費の公募対象(共同研究推進、若手教員研究支援、研究推進重点設備)の見直しを図るとともに、審査基準等を再検討する。 <p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間など多様な形態で共同研究グループを組織する。特に、平成18年度に開催を予定している「教育に関する環太平洋国際会議」に向けてキャンパス間の研究グループを組織する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術研究推進経費の公募対象の見直しを図り、従来の「共同研究推進経費」等3種に加え、本学で開催する学会や研究会を支援する「本学開催学会支援経費」及び近い将来に発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」を新設し、両経費の審査基準を策定した。 ○ 本年度は従来の「共同研究推進経費」等で26件を支援し、「本学開催学会支援経費」で4件、「個人研究支援経費」で16件について、学術研究推進経費により支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス間など、多様な形態での共同研究グループを組織し、「子どもの人間関係能力向上のためのプログラム開発」等9件を支援した。 ○ 「北海道教育大学道徳教育連携研究事業」を本学・附属学校園、北海道教育委員会、札幌市教育委員会との連携事業として推進した。 ○ 「第1回教育に関する環太平洋国際会議」を主催し、「本学開催学会支援経費」に加え、「国際的な研究を推進するための特別経費」を別途措置して支援し、教育の専門領域ごとに国内外の研究者による共同研究グループを組織し、研究を推進した。 |
| <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的な方策 【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する。 | <p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究指導・研究実績等の実情に応じた評価の在り方について、これまでの実施状況を踏まえ、改善策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、研究資金配分システムについて見直しを行い、①地域貢献活動の対象となる項目の追加 ②外部資金の獲得に対する評価点のアップ 等の審査基準を付加した。 ○ 「北海道教育大学特別研究支援プログラム」制度を制定し、国際的な業績を見込める研究等に対して、100万円を上限として支援することとした。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【90】 ○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。</p> | <p>【90】 ● 設備備品等の共同利用の実施状況を把握し、利用促進の検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全教職員を対象に、設備・備品等の共同利用に関するアンケート調査を行い、共同利用促進の方策を検討した。 ○ 教職員専用のホームページに「共同利用可能資産一覧」等の「設備備品共同利用」のコンテンツを掲載した。 |
| <p>【91】 ○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。</p> | <p>【91】 ● 学術情報の系統的整備を図るために「図書館情報システム」の更新について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の図書館情報システムの機能を分析・評価し、紀要論文の全文情報の提供等、次期システムに備えるべき機能・性能等を検討した。 ○ その結果を「図書館情報システム更新の概要」としてまとめた。 |
| <p>④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策 【92】 ○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。</p> | <p>【92】 ● 平成17年度にまとめた評価システム試案を基にしながら、現行の「教育研究活性化経費配分に係る審査」との重複問題や、本学として組織的に行う研究への教員の参画を促すような評価方法などについて検討し、評価実施に向けての体制を整える。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度に策定した教員の研究業績に対する評価システムの試案を基に、最終案をまとめ、「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を策定し、平成19年度から各教員が自己点検評価作業を実施することとした。 ○ 自己点検評価に当たっては、現行の研究者総覧システムをリニューアルし、Web上で入力作業を行えるシステムを構築した。さらに本システムを、教育研究活性化経費や科学技術振興機構のReaD調査でも活用が可能となるよう現在テスト作業中である。 ○ 教員等の研究活動における不正行為等を防止するための倫理規定として、「国立大学法人北海道教育大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、本学の理事を統括責任者とした、研究活動における濫用等の不正行為、研究資金の不正使用等を防止する規則を制定した。 |
| <p>【93】 ○ 研究専念制度を検討する。</p> | <p>【93】 ● 昨年に引き続き、研究を推進するために適切な研究専念制度のあり方について検討を加え、全学的に議論し、実施できるように努める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度、研究活動の質の向上のため策定した研究専念制度の試案に基づき、最終案をとりまとめ、「研究専念規則」と「研究専念に関する実施要項」を策定した。 ○ 本学の研究専念制度として、研究に専念する期間が3月を超える1年以内の「長期研究専念」と1月以上3月以内の「短期研究専念」の2種を設定した。その目的は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 長期研究専念：国内外で高く評価される研究を推進・育成し、より大きな研究成果を目指す制度 ② 短期研究専念：ローテーションにより全ての教員に研究に専念させ、教員全体の研究の底上げを図る制度 ○ 長期研究専念制度の一環として、将来、国際的な業績を見込める研究等を、100万円を上限として支援する「北海道教育大学特別研究支援プログラム」を新設した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| <p>⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の大学及び学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。 | <p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「教育に関する環太平洋国際会議」を開催し、環太平洋の諸国、並びに国内の大学による「教育」に関する共同研究を推進する。 <hr/> <p>【94-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北海道立教育研究所等との共同研究に関わり、研究の質を高めるための方法について検討するとともに、へき地小規模校教育に関する研究成果の深化、普及の取組を共同で進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学と交流協定を締結しているアメリカのイリノイ州立大学とカナダのサイモンフレイザーユニバーシティを幹事校とし、第1回目は本学主催により「教育に関する環太平洋国際会議」を開催した。環太平洋の諸国及び国内の関係大学による「教育」に関する共同研究を推進した。 ○ 本会議において、「教師教育」「学力問題」「特別支援教育」「外国語教育」の4つの分科会を設定し、国内外の大学及び学校の教員等による研究交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道立教育研究所と本学との間で、「カリキュラム開発に関する研究」「学校で進める教育相談の在り方」「小中一貫教育に関する研究」の3件の共同研究を進めた。 ○ 特色ある教育支援プログラム(特色GP)の取組として、へき地教育実習の映像資料の作成を中心に、へき地教育研究センターと北海道立教育研究所とが共同研究を進めた。 ○ 小学校英語活動地域サポート事業及び道徳教育連携研究事業を北海道教育委員会及び北海道立教育研究所との連携のもと推進した。 ○ 北海道地域教育連携フォーラムを開催し、連携研究事業の発表を行った。 |
| <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。 | <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種教育研究センター再編構想案の実施に向けて、具体的な検討を組織的に進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の既存の教育研究センターを再編することとし、「北海道教育大学センター再編構想」を策定した。 ○ 既存の6つのセンターを以下の3つのセンターに再編することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校・地域教育研究支援センター:学校教育の諸課題に関する実践的研究とへき地教育・生涯教育・地域連携を推進する。 ② 大学教育開発センター:カリキュラムの改善、FD・授業評価の推進を図る。 ③ 国際交流・協力センター:国際的な教育協力と学術研究の推進を図る。 |

II 教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。 ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。 ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層拡げ、社会に開かれた大学を目指す。 ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。 ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。 |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|---|
| <p>① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策 【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。 | <p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道地域教育連携推進協議会」や協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域の連携諸機関・団体との取組を一層充実させるなど、地域連携事業の具体的・効果的な推進を図る。 <p>【96-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現職教員の資質向上を目的としたプログラムを構築するため、「北海道地域教育連携推進協議会」との連携の下に、具体的な検討を進める。 <p>【96-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域貢献推進事業の実施を通して、各キャンパスの特性を活かし、地域連携の充実を図るとともに、その成果が実践に結びつくよう普及・啓発に一層努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、地方公共団体との連携強化を進めるため、新たに4町(枝幸町、鹿追町、中標津町、白糠町)との間で相互協力協定を締結し、本学の自治体との相互協力協定の締結数は合計19となった。 ○ 地域連携事業を具体的・効果的に推進するとともに新たな事業を発掘するため、昨年度(道南、道央、道北地域の調査)に引き続き、道東、道央の教育局や教育委員会から聞き取り調査を実施し、ニーズ把握に努めた。 ○ 調査結果に基づき、連携事業の一層の充実に向け、具体的な検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者で組織する「北海道地域教育連携推進協議会」のもとで、現職教員の指導力向上のため、教員研修の在り方や、10年経験者研修の充実に向けて、協議・意見交換をし、ニーズ把握に努めた。 ○ 北海道教育委員会の「10年経験者研修実施協議会」に本学関係者がオブザーバーとして出席し、研修の現状や課題の把握を行った。 ○ 北海道教育委員会と連携して行った10年経験者研修の概要及びモデルカリキュラム開発プログラムの内容を報告書としてまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献推進経費により、各キャンパスと協力協定を締結した自治体等との組織的な地域貢献推進事業や地域貢献に関する研究を推進・支援した。(19件、総額644万円) ○ 「防災・防犯教育」や「健康づくり教育」などの取組を北海道内の複数の自治体で実施し、地域への貢献活動を展開するとともに、連携事業の成果を「北海道地域教育連携フォーラム」で報告し、本学ホームページへ掲載するなどして、普及・啓発を行った。 ○ 平成19年2月、本学と地域住民とが共にNPOやNGOの活動について考える「道南市民活動フォーラム」を、(財)北海道国際交流センター(HIF)との共催で開催した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| | <p>【96-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業・民間団体等との連携事業をさらに推進するとともに、新たな連携事業の在り方を探る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・民間団体との相互協力協定については、今年度新たに(財)北海道文化財団と締結し、その数は読売新聞北海道支社をはじめ計9団体となった。 ○ 本学の特性を活かして読売新聞北海道支社との連携で、「子供を伸ばす教師力とは?力をどう磨くか」のテーマのもと「教師力セミナー in 北海道」を実施した。 ○ 北洋銀行との連携により、新たに附属旭川中学校で「金融教育」を実施し、附属札幌中学校では、昨年度の連携によるノウハウを活かした「金融教育」を実施した。また大学の講義として「金融教育」を平成19年度から実施する準備を進めた。 ○ 「(株)北海道フットボールクラブ」と連携し、少年サッカー教室を実施し、また、北海道近代美術館との連携により「アートマネジメント」などの講義を充実させるなど、連携事業を推進した。 ○ 「(財)北海道開拓の村」との共催で、同財団の展示建造物や公会堂の施設を活用し、コンサートを開催するなど、学生も参画して地域貢献活動を展開した。 |
| <p>【97】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。 | <p>【97-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座等の一層の充実を図るため、各キャンパスの取組を促進する。 <p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座の実施に当たり、講座内容・方法の改善・充実に向けて継続的に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座専門委員会が中心となり各キャンパスにおける講座開設の働きかけを積極的に行なった。 ○ 本年度公開講座開設数は、①一般公開講座:8件、②授業公開講座:31件、③免許法認定公開講座:2件の合計41件であった。 ○ 北海道民への講演会として、以下のような講演会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 平成18年度入学式における、小柴昌俊氏(2002ノーベル物理学賞受賞者)による記念講演 ② 平成18年12月に発足した「いじめ対策緊急プロジェクト」の活動の一環として、尾木直樹氏(教育評論家)及び森田洋司氏(大阪樟蔭女子大学長・大阪市立大学名誉教授)による講演及びパネルディスカッション「いじめとどうむきあうか」の開催 ③ 「地域教育連携フォーラム」における基調講演として道下俊一氏(浜中町名誉町民)による講演 <ul style="list-style-type: none"> ○ 公開講座の内容の改善・充実を図るため、受講者及び担当教員を対象にアンケートを実施し、集約・分析を行った。 ○ 教育局や教育委員会などからの聞き取り調査を実施し、学校教育や生涯教育の視点から講座内容のニーズを集約した。 ○ 北海道庁が地域振興を目的として開催した公開講座「地域力を考える道民講座」に本学も参加し、「防災・防犯の視点から地域力について考える」等3件のテーマの講座を札幌・函館・釧路の3地域で開催した。 ○ 大学教育情報システムを活用し、公開講座開設に当たっての手続きを合理化した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| 【98】 ○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。 | 【98-1】 ● 免許法認定公開講座については、教員免許の取得の実態把握を継続しながら、実施内容・方法の改善・充実を図る。 【98-2】 ● 10年経験者研修の全キャンパスでの実施を支援するとともに、教育委員会との連携のもと研修プログラムの改善・充実に取り組む。 | ○ 昨年度に引き続き、北海道教育委員会の協力のもとに、小・中学校教員が所有していない免許教科の担当状況に関する情報の提供を受け、各キャンパスにおいて免許法認定公開講座の計画立案に活用した。 ○ 10年経験者研修専門講座運営委員会を中心に、10年経験者研修の円滑かつ効果的な実施を図り、今年度は講座開設数130講座、延べ受講者数は、1, 132人であった。また、受講教員からのアンケート調査を受け、講座内容や方法の更なる改善を検討していくこととした。 ○ (独)教員研修センターからの委嘱事業「成長し続ける教師のための10年経験者研修」を通して、研修講座の内容・実施方法について研究を進め、本学で実施する研修講座のみならず、約40日に及ぶ研修プログラム全体の効果的なカリキュラム構築に関する研究を進めた。 |
| 【99】 ○ 道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。 | 【99】 ● 地域教育の支援や市民の生涯学習の推進のため、相互協力関係にある自治体の公民館等にサテライトスペースの設置について継続して検討する。 | ○ サテライト・モデル・スペースに関する枝幸町との協議を再開し、本学の教育活動の成果や生涯学習などの情報提供をサテライトスペースの活動内容とする方向で、具体的な検討を行った。 |
| 【100】 ○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。 | 【100】 ● 学術情報を学内外に的確に発信するために、附属図書館ホームページを充実する。 | ○ 学術情報を学内外に的確に発信するために、増加したコンテンツの整理、未更新ページのメンテナンス等を行い、全館共通トップページ及び各構成館ホームページを更新した。 ○ 全館共通トップページに、蔵書検索(OPAC)用検索フォーム設定、学術情報リンク集・図書館間相互協力の利用案内の新設、本学研究紀要最新号の論文追加等、ホームページの充実を図った。 |
| ② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策 【101】 ○ 留学生的受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。 | 【101-1】 ● 全学共通の交換留学生用の新カリキュラムを作成し実行するとともに、受入れ留学生の全学的教育体制の充実を図る。 | ○ 交換留学生用の新カリキュラムとして、来日後の半年間は、国際交流・協力センターでの「日本語集中コース」で受け入れ、次の半年間を各キャンパスでの「専門コース」で受け入れられる「全学プログラム」を作成し、スタートさせた。 ○ 受入れ留学生対象の奨学金制度へ推薦するに当たり、より客観的な選考基準として「私費外国人留学生奨学金選考基準」を策定した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|--|
| | <p>【101-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交換留学生の派遣方法の全学化に向けての体制を整備するとともに、派遣留学生の全学的教育体制の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス単位での交流協定を全学的なものにするため、平成20年度からの交換留学の派遣全学化の構想案を作成し、検討を進めた。 ○ 派遣留学生に対する危機管理体制を強化するため、大学が費用の4分の3を負担する契約を危機管理プログラム会社と結び、派遣留学生の加入を義務づけるなど、危機管理体制の充実を図った。 ○ 休学中に外国の大学で修得した単位がある場合、本学で開設する授業科目として振替認定することを可能とした。 |
| <p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する。 | <p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国と交流を積極的に行い、人的ネットワークの構築及び教員養成や授業改善などに関する情報交換を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ ザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、北海道のへき地小規模校での複式学級について研究交流を行った。 ○ ザンビア国における基礎教育の課題等に対して情報交換を行い、へき地教育センターが作成した「学習指導マニュアル」の有効性等について、継続して研究を進めることとした。 |
| <p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。 | <p>【103-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国における多様な教育課題に対して、柔軟に対応するための学内体制の整備・強化を行う。 <p>【103-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JICAが実施する事業に対し、教授法の普及、教材開発、教員養成などのテーマを中心に大学組織として協力する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ JICAの技術協力プロジェクトに対応する学内体制として、学外の理数科教員等の人材の登録制度や、JICAとのコンサルタント業務契約による外部資金に対する管理制度を整備した。 ○ JICAの技術協力プロジェクトが、大学等の法人一括契約方式に切り替わったのを受け、大学に期待される役割に関するワークショップを開催した。 ○ 筑波大学等と協力し、算数・数学的な考え方を育てる授業の在り方を考える「筑波大学・APEC国際会議」を行った。 ○ 函館校国際文化・協力専攻の実践的な教育基盤を構築する機会づくりとして、道南NGO、NPOとの連携作りを目的とした市民参加型フォーラムを行った。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度末に終了したエジプト国小学校理数科教育改善計画プロジェクトの事後研究調査を行い、協力投入先機関において新しい教授法等のフォローアップを行った。 ○ JICAが主催する現職教員を対象とする開発教育事業や、自治体職員を対象とする国際協力実務研修へ講師を派遣するとともに、一般市民を対象とする国際協力セミナーへも講師を派遣した。 ○ JICAが実施する国内研修事業に関しては、使用教材を順次整備し、本学にて協力可能なコンテンツとしてホームページで公開し、大学組織内で共有する他、今後の受託促進につなげた。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|--|
| <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。 | <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「教育」をテーマとした継続的な国際会議として、第1回「教育に関する環太平洋国際会議」を、本学が中心となって企画・立案し、開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ アメリカ・イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレーザー大学との共催で、「第1回教育に関する環太平洋国際会議」を開催した(平成18年10月)。韓国、中国、タイ、メキシコ、オーストラリアといった環太平洋諸国を中心に11か国23機関から計43人の発表者を迎える、約100人にのぼった参加者は、各国の教育関係者が共通に抱えている問題等について意見交換を行い、有意義なものとなった。 ○ 臨床的実践力を育成する教員養成カリキュラムの確立を目指した「パートナーシップによる臨床的実践力の育成プログラム」が、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に選定されたことを受け、この分野において先進的な取り組みを行っているアメリカ及びカナダの大学へ教員を派遣し、調査・交流を行った。 ○ 平成19年1月に韓国・釜山大学校の師範大学及び同大学校平生教育院と学術交流に関する協定を締結した。 |
| <p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。 | <p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「現職教員の海外派遣事業」を継続して実施し、充実させるとともに、海外からの受け入れについても、積極的に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、現職教員7人の海外派遣研修(カナダ・サイモンフレーザー大学)を実施した。 ○ 日本フルブライトメモリアル基金米国教育者訪問(20人)を受け入れ、日本及び本学における教員養成の現状に関する講義等を行った。 ○ JICA青年招聘事業として、アフリカ諸国(仏語圏)から12人の中等理数科教師を受け入れ、本学教員による日本の教育に関する講義等を行い、活発な意見交換を行った。 |

II 教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
② 附属学校に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。 ② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。 ③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と現職教員研修等を行う。 |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|--|
| <p>① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置して教育実践を行う。 | <p>【106-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を継続的に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「研究推進連絡協議会」のもと骨太の共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を立て、以下のような新しい教育カリキュラム指導方法等の実践的な研究に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属釧路小・中学校では、共同研究テーマを『生きる力』を育む義務教育の在り方」とし、研究大会を開催し、大学教員11人とともに研究発表を行った(参加者550人)。 ② 附属函館小・中学校では、「磨きあい、感じとる子どもを求めて」をテーマとして合同教育研究大会を開催した(参加者480人)。また、附属函館中学校は、(財)教育調査研究所(文部科学省研究振興局管下)主催の教育展望セミナーの全国大会にて「人間力育成にかかる」研究実践の成果を発表した。 ③ 附属旭川小・中学校では、「自他の調和を目指す子どもを育てる教育活動の展開」等をテーマに教育研究大会を開催し、両校合わせて計1,000人を越える参加者があった。また、附属旭川幼稚園では、「幼稚園における発達の気になる児童の特性に応じた教育的支援に関する研究」をテーマに研究大会を開催し、120人の参加者があった。 ○ 八附共同研究大会(北海道教育大学附属学校園共同教育研究会)を昨年度に引き続き、今年度は附属札幌小・中学校で開催し、1,100人の参加者があった。 |
| | <p>【106-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成17年度に設置した「研究推進連絡協議会」の下で、大学との一層の連携・協力を図り、学力向上等の現代的な教育課題に対応した実践的な教育研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学との連携協力による実践的な教育研究として以下のことを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 札幌地区では、学長裁量経費の支援を受けて、「算数・数学教育」「総合学習・人間関係能力向上」等の研究に取り組んだ。また、理科教育で「小・中連携型カリキュラムによる自然から学び科学リテラシーを育む理科教育に関する実践的研究」を実施した。 ② 釧路地区では、「附属・大学共同研究委員会」を設置し、大学教員11人が小中連携の共同研究者として参加し、「子どもの意欲・活動を高める教具を用いた授業研究」等について研究を行った。 ③ 函館地区では、大学教員との共同研究「児童生徒の緊急時における危機管理対応体力、運動能力の育成のための学校体育における種目開発に関する研究」に取り組んだ。 ④ 旭川地区では、大学と附属旭川学校園で取り組む研究テーマを「附属幼・小・中の連携の在り方について」として計12年間のスパンでの子どもの育みを検討した。 ○ 大学の「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」に附属学校が実践例(指導案)を提供した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|--|--|
| 【107】 ○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。 | 【107-1】 ● 大学教員、学内センター等の教員との共同による出前授業を奨励し、地域の特性を生かした雪の総合的学習(北海道雪プロジェクト)や防災教育など、実験的授業実践を推進する。 | ○ 今年度も昨年度に引き続き、大学教員の専門性を生かした出前授業を附属学校園で実施した。 ① 附属札幌中学校における統計に関する出前授業 ② 附属函館幼・小・中学校における危機管理教育 ○ 附属釧路小・中学校で、大学との連携事業である「体力向上プロジェクト」の一環として「文部科学省元気アップセミナー」へ講師を派遣した。(標茶町民150人が参加した。) ○ 大学・学内センター(教育実践センター)等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習(北海道プロジェクト)」を夏季、冬季に開催し、冬の研究会には、道内外から公立学校教員(約130人)の参加があった。 ○ 読売新聞社との共催により「教師力セミナーin北海道」を開催し、附属札幌小学校が3年生の公開授業を、附属札幌中学校が生徒と教師の視点からの授業造りについて、道内外からの参加者600人を前に発表した。 |
| | 【107-2】 ● 各附属学校の研究実践等をまとめた実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルするとともにPR活動をさらに強化し、地域の学校への還元を推進する。 | ○ 昨年度に続き、各附属学校園の今年度の研究実践等をまとめた研究紀要等をCD化し、大学等に配布するとともに、各研究大会などで地域の学校や参加者に提供した。 ○ 各附属学校園の研究紀要を、全国の附属学校や北海道教育委員会、各教育局、札幌市教育委員会、道内各教育研究所等310団体に送付し、広く地域の学校等へ還元を推進した。 |
| 【108】 ○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。 | 【108】 ● 平成18年度からの新カリキュラムにおける教育実習の在り方を踏まえ、1年から4年を通じた体系的・実践的な実習を行うほか、教員採用予定者に対しては更に実務体験研修を行う。 | ○ 大学と連携して新カリキュラムのもとでの教育実習「基礎実習」「主免実習」「副免実習」を受け入れ、実施した。また大学の採用登録学生を対象とした学校実務体験研修を全附属学校園で実施した。 ○ 主免実習のオリエンテーションでは142人(附属札幌中)、120人(附属札幌小)、基礎実習の113人(附属釧路小)などいづれも100人を超える学生の指導に当たった。また、副免実習では附属釧路中(95人)、附属函館中(62人)など、多くの学生を受け入れて実施した。 ○ 附属函館中では、教育実習フォーラム「教員はこうして養成される」を実施した。 |
| 【109】 ○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。 | 【109】 ● 附属学校教員の大学院での研修を推進するため、校務分掌の見直しなど職場環境の整備に努める。 | ○ 各附属学校園では、大学院研修制度の趣旨にのっとり、各附属学校園の実情を踏まえ、大学院での研修を奨励した。 ○ 今年度は、7人の附属学校教員が大学院で研修を行った。 ○ 学級担任をはずす等の校務分掌や会議開催を減らすなどの工夫により、平成19年度は新たに6人の附属学校教員の大学院研修を決定した。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|--|---|
| 【110】 ○ 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。 | 【110】 ● 大学院、学内センターとの教育研究システムの強化を図るとともに、「研究推進連絡協議会」の下に、大学、学内センター、附属学校間の連携協力の充実のための課題等について検討する。 | ○ 昨年度に設置した全学の「研究推進連絡協議会」のもと、全学の共通テーマを「小中連携（異校種間連携）について」と設定し、研究を開始した。 ○ 大学・学内センター（教育実践センター）等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習（北海道プロジェクト）」を夏季、冬季に開催し、冬の研究会には、道内外から公立学校教員（約130人）の参加があった。札幌小の4年生の公開授業などを行い地域の学校等に還元した。 |
| 【111】 ○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。 | 【111】 ● 前年度に引き続き、道徳教育、雪をテーマとした総合的学習や金融教育を実施し、更に「研究推進連絡協議会」の充実を図りつつ、それぞれの特性を生かしながら連携事業の一層の充実を図る。 | ○ 前年度に引き続き、道徳教育の資料開発や実践事例の指導案作成などの取組を実施した。道徳教育の資料を大学の講義でも活用し、ホームページでも公開した。同取組について読売新聞（10月19日）で紹介され、大きな反響を呼んだ。 ○ 大学・学内センター等と附属学校園が連携して、「雪の総合的学習（北海道プロジェクト）」を夏季、冬季に開催し、道内外から公立学校教員（約130人）の参加があり、その成果を地域に還元した。 ○ 附属札幌中学校が行った総合的な学習の授業を、大学の授業の一環と位置づけ学生に公開した。「ストレスマネジメント」にかかる実践は教育研究大会の公開授業として実施した。（教育研究大会の参加者は約450人） ○ 北洋銀行との連携により、新たに附属旭川中学校で「金融教育」を実施し、附属札幌中学校では、昨年度の連携によるノウハウを活かした「金融教育」を実施した。 |
| 【112】 ○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。 | 【112】 ● 「附属学校運営会議」や「研究推進連絡協議会」が中心となり、附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣するとともに、教育委員会等からは附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなどの相互の連携協力をより一層推進する。 | ○ 各附属学校園が、全学の組織である「研究推進連絡協議会」のもと小中、幼小の連携を図るとともに、それぞれの地区で教育実践の成果を教育研究大会等で発表している。今年度の4地区の研究大会の道内・外から合計参加者は約3,100人を超えた。いずれの教育研究大会も大学教員をはじめ、公立学校の校長、各教育委員会の指導主事等を共同研究者や助言者として依頼し、研究協力を得た。 ○ 各教育局、市教育委員会、市教育センターの研修講座等の講師として、附属学校教員を派遣した。 ○ 今年度も札幌地区では、JICAの研修を7月4日に受け入れ、授業参観や教育実践等について意見交換を行った。また「アフリカ（仏語圏）中等理数教育グループ」でアルジェリア、ギニア、セネガルなど11人の研修員が来校した。釧路小ではエジプトからの研修員を受け入れた。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|---|---|---|
| ② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【113】 ○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えるとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。 | 【113-1】 ● 現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を継続して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校園がその実情に応じて、現職教員の研修の受け入れや講師として研修充実のために具体的な取組を行った。幼稚園では地域の子育て支援活動のために施設・設備を開設し、幼児教育の講座なども実施している。 ○ 初任者研修、10年経験者研修の受入れや講師の派遣を次のように実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属函館小中園・養護学校で「授業力向上研修交流センター事業」を設け、現職教員の資質向上等、教育委員会の取り組みを支援する事業を行った。また、附属函館中では、初任者研修25人、10年経験者研修8人を受け入れて実施した。 ② 附属札幌中では、初任者研修、10年経験者研修に3人の講師を派遣した。 ③ 附属旭川幼・小・中では、初任者研修、10年経験者研修にそれぞれ講師を派遣(幼2、小1、中1)した。 ④ 附属釧路小・中では、初任者研修に講師を派遣した。 ⑤ 附属養護学校では、公立の小・中学校の特別支援教育研修講座等に講師を派遣した。 |
| | 【113-2】 ● 道教育委員会・市教育委員会との連携による現職教員研修について、研修プログラムの改善策をまとめた。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員研修への講師派遣を各附属学校園がその実情に応じて、次のように実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属函館中では、南北海道教育センター事業の授業公開を行った。 ② 附属釧路小では、学力向上プロジェクトの授業公開や研修会に講師を派遣した。 ③ 附属釧路中では、学力向上セミナーの授業公開や研修会に講師2人派遣した。 ④ 附属旭川幼では、東川幼児センターの研修会に講師を派遣した。 ⑤ 附属札幌中では、石狩管内教育研究協議会に音楽研修会に講師を派遣した。また、札幌市教育センターの研修講座へ講師を派遣した。 ⑥ 附属札幌小では、市内小学校の研究会に研究協力者等として派遣した。 ○ 初任者研修、10年経験者研修の受入れや講師の派遣については、次の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属函館中では、初任者研修25人、10年経験者研修8人を受け入れて実施した。 ② 附属札幌中では、初任者研修、10年経験者研修に3人の講師を派遣した。 ③ 附属旭川幼・小・中では、初任者研修、10年経験者研修にそれぞれ講師を派遣(幼2、小1、中1)した。 ④ 附属釧路小・中では、初任者研修に講師を派遣した。 |

II 教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 大学憲章に関する目標

中期目標 本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況 |
|--|---|---|
| <p>【114】 ○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。</p> | <p>【114】 ● 制定された「北海道教育大学憲章」を学内外に周知徹底させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学ホームページをリニューアルし、大学憲章についても学内はもとより受験生を含めた学外者に対し広く周知するため、トップページに大学憲章の3つの教育理念を示すなど、新たな工夫をし、掲載した。 ○ 入学式、大学説明会など本学が主催する諸行事にリーフレットを配布し出席者に周知した。 ○ 学内に対してはポスターを掲示するとともに、学生便覧にも掲載した。また、平成18年度の6月号より本学学報に毎号掲載し、配布先である教育委員会、協定締結先、他大学・高等専門学校等にも周知を行った。 ○ 本学概要や入学者に向けて作成している大学案内にも掲載し、学内外に周知徹底を図った。 |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◆学生支援の充実 — 「北海道教育大学教育支援基金」の創設、及び成績優秀学生に対する入学料免除

①「北海道教育大学教育支援基金」の創設

本年度、優れた教師の育成、及び地域社会に貢献できる有為な人材の育成、そして現職教員の資質向上という本学の理念をより積極的に実現するため、総事業費1億円を目標とする「北海道教育大学教育支援基金」を創設した。本基金創設の趣旨は、「いじめ問題」など現代教育においてきわめて緊急を要する問題に対する研究プロジェクトを支援することと共に、優秀な学部学生及び大学院でリカレントのため学ぶ現職教員を対象に、その努力を「激励」し顕彰するため経済支援を行うことである。後者の学部学生及び大学院で学ぶ現職教員に対する支援策は以下のようなもので、平成19年度より実施する。

○学部学生：毎年度総額300万円(10万円×30人)

○現職教員の大学院生：毎年度総額800万円(20万円×20人、2年間の継続支給)

本基金は、札幌商工会議所の全面的な協力のもと、多くの企業による募金活動への参加が実現し、本学教職員ならびに卒業生の全面的な協力のもと募金活動を実施している。なお同時に、札幌商工会議所と連携して、地域の未来を担う子供のため「教育を知る・語る」、「人を育てる」、「地域文化を育てる」をテーマとした諸事業を推進するための「どさんこ創生塾(仮称)」を立ち上げることで合意した。

②成績優秀学生に対する入学料の免除制度

平成19年度から入学試験成績優秀者に対しての入学料の免除を行い、本学への進学意欲の向上や志願者の安定的確保及び入学者の質的向上を目指すため、「成績優秀者に対する経済支援(入学料免除)について」の規定を作成した。平成19年度入学予定者に対しては、学部学生で11人、大学院生で5人に対して措置を行った。

◆学校現場において新たに生起する教育課題に対応できる教員養成について

—高度教職実践専攻(教職大学院)の設置準備—

本学は、北海道内唯一の教員養成系大学院として、様々な教育問題の変化に対して積極的に関わり、対応していく社会的責務があることから、平成20年度に新たに高度教職実践専攻(教職大学院)を設置するための準備を行った。この教育実践専攻では、教育の諸課題について、新しい教育形態・指導法などにも対応できる知識・技術や様々な事象を構造的・体系的にとらえることのできる能力など、教職に求められる高度な専門性を育成することを目的と定め、平成18年度においては、次の事項について重点的に検討を行い、平成20年度の開設に向けた設置準備を行った。

「学級経営・学校経営コース」など3つのコースを設け、各キャンパスを双方向遠隔授業システムで結び、討論を重視した授業を行い、修士論文に代わり「マイ・オリジナルブック」を作成するなど、特色あるカリキュラムを編成した。

また、現職教員が受講しやすいように夜間開講制とし、各教育機関との連携強化として、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、旭川市教育委員会、釧路市教員委員会との間で教職大学院に関する意見交換を実施し、各教育委員会と教職大学院に関する覚書を締結することとした。

◆学生の学習・履修・生活等に対する支援諸制度の展開

①北海道教育大学「大学教育情報システム」の運用の開始

本学では「大学教育情報システム」を、平成16、17両年度の整備期間を経て本年度より本稼動させた。このシステムは教員自身がホームページ上から厳重な認証手続きを経て、シラバス・成績等を入力し、あるいは履修学生等を確認できるシステムである。また、学生にとってはこのシステムを通して開設科目のシラバスの確認、履修登録、そして受講科目の成績を確認することができ、厳重なユーザー認証制度と情報入力時期の厳守の規定のもと、学習環境を機能的で簡便なものにした。

さらに、平成19年度には、学生及び教職員が本システムを学外から使用できるようネットワーク環境を整え、大学の諸情報を速やかに知ることができるよう改善する予定である。

学生に対するサポートとしては、同システム上での履修登録に習熟するため「学生用大学教育情報システム操作説明書」を作成、配布するとともに、「アシスタント養成説明会」を実施し、サポート体制の強化を図った。

本システムを用いると成績評価等が従来より明確なものとなるので、これを用いて昨年度整備した、学生の学習到達度の向上と厳正な成績評価制を目指すCAP制(履修登録単位数の上限設定)・GPA制度(成績平均値制度)をより機能的・効果的に運用することを目指している。

②特任教授等による授業

本学における教育・研究の戦略的な充実・特色を図るための取組として、学術、文化、スポーツ等特定の分野において、国際的に活躍している人物を本学の講師として招へいする特任教授の授業がスタートした。

作家の小檜山博氏や世界的なフランス料理人の三國清三氏、サッカー元日本代表監督の岡田武史氏など、11人の著名人による講義・交流会を行い、学生にこれまでにない新たな刺激を与えるなど、非常に大きな教育効果があった。

平成19年度においては、新たに食教育の専門家、新聞社の論説委員長及びフォトジャーナリストを特任教授、少年鑑別所の法務技官を特任講師として委嘱し、特任教授13人、特任講師3人の計16人の講師陣による特色ある授業を実施することとした。

③アカデミック・アドバイザー(指導教員)制度の本格的運用

大学教育の質の向上をめざして昨年度策定した「指導教員(アカデミック・アドバイザー)サポートマニュアル」にもとづき、本年度、本格的にアカデミック・アドバイザー制度を実施した。またホームページに修学支援に関する項目で「指導教員(アカデミック・アドバイザー)」に関する情報を載せ、学生への周知を図った。

全教員及び1年生を対象にアカデミック・アドバイザー及びオフィスアワー制度等に関する「制度調査」を行い、アカデミック・アドバイザーに不満な学生の3倍に当たる39%の数の学生が満足していることが分かった。なお、不満の理由として教員の理解不足等が指摘されたため改善の対策を施すことを行った。

④「学生なんでも相談室」の全学的な業務開始

本年度より「学生なんでも相談室」が全学的に完備され、その業務を開始した。本稼動初年度の利用状況等について調査した結果、平成18年度(19.1.15現在)の相談件数は47件で、相談体制等については特に問題はないことが分かった。

⑤セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の人権侵害の意識を喚起し防止するための諸制度の整備

本年度セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害に対して、まずその意識を喚起させると共に人権侵害行為を防止するため、「北海道教育大学における人権侵害の防止等に関する規則」を制定し、学長を長とする人権侵害防止体制を整え、その下に人権委員会等を設置した。

⑥キャリアセンターの発足、及び学生に対する各種のキャリア教育の実施

本年度より正式に、副理事長としキャリアオーガナイザーを配したキャリアセンターが発足した。キャリアセンターは、各校就職対策委員会・学務グループと連携・協力し、就職先企業の開拓、全学的なキャリア講座・企業セミナー、インターンシップ、就職に関する広報活動等の業務を専門的に担当した。

キャリアセンターでは、本年度まず、学生・保護者へ業務内容の周知を図るため、独自のホームページを作成し、本学が育成する学生を企業等に紹介する「採用のための大学案内」、及び季刊の「キャリア・ニュース」(1~3号)を発行した。

また企業の説明会については「北海道教育大学・学内合同企業説明会」を、本年度初めて、札幌市内のホテルで実施し、計51の企業・警察・自衛隊等の参加を得て行った。一方、企業訪問に関しては年間100社を目標にして、今年度は合計110社の企業訪問を行った。なお昨年度に続き、学生が上記の合同企業説明会等に参加する費用を支援するため、就職活動を支援するバスを運行した。

教員採用対策に関しては、北海道内のみならず道外の教育委員会(千葉・神奈川県等)から講師を招き、教員採用試験説明会を実施した。

こうしたキャリアセンターを中心とする就職支援活動を基底から支えるため、学生個々人の指導教員(アカデミック・アドバイザー)を対象にして、学生の進路指導のため

のマニュアル「学生キャリア形成の支援のためのマニュアル」を作成配布し、次年度より学生に対するキャリア形成を日常の学生指導の中で経常的に実施してゆく体制を整備した。

⑦学生の自主的・創造的活動を支援するチャレンジプロジェクト

昨年度に引き続き本年度も、学生に教育研究や地域社会貢献の分野で自主性・創造性を發揮できる機会を提供し、その自主的な創意工夫を支援する「チャレンジプロジェクト'06」の募集を行った。このプロジェクトへの応募企画は、例年、大学と地域の教育とのネットワークづくり、地域の特性を生かした副読本づくり、老入ホームでのコンサート、小学生向けワークショップ等といった多様な内容のものであるが、今年度は14件の応募があり、厳正な審査の結果、「大学と地域と学校教育との学問的ネットワークづくり」「権太アイヌ語辞典草案」等12件について、総額150万円を学長裁量経費で支援した。

プロジェクトの終了後、広く学生と教員等が参加した「結果発表会」(平成19年1月)を行い優秀プロジェクト2件を選考し、学生は北海道地域教育連携推進協議会主催の「北海道地域教育連携フォーラム」でその地域貢献活動の一環として、その成果を発表した。またこれらの結果をホームページで公開し、さらなる広範な学生的チャレンジを促した。

◆学術研究推進経費の支援対象の拡大

本学が戦略的に重点を置いて支援する共同研究プロジェクトや将来発展の可能性がある個人研究等を支援するため設けた「学術研究推進経費」の公募対象の見直しを図り、従来の「共同研究推進経費」「若手教員支援経費」「研究推進重点設備費」等の3種に加え、さらに本学で開催する学会や研究会を支援する「本学開催学会支援経費」(1件につき上限10万円)及び近い将来に発展が期待できる個人研究を支援する「個人研究支援経費」(1件につき上限30万円)を新設し、同時に両経費の審査基準等を策定した。本年度は従来の「共同研究推進経費」等で26件を支援し、「本学開催学会支援経費」で4件、「個人研究支援経費」で16件について支援した。

◆研究の質の向上のための評価制度の制定－大学教員の研究活動に関する3年サイクルの自己点検評価制度－

昨年度から準備を進めていた、教員の研究活動に関する自己点検評価の実施方法等の策定が完了し、北海道教育大学「大学教員の研究活動に関する自己点検評価実施要項」を制定し、それに基づき平成19年度より、教員の研究活動に関する自己点検評価を実施することを決定した。

本学の「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」制度は、教員が3年間を見通した研究目標を立て、それに基づき各年度の研究計画を立て、年度末ごとに達成

状況等についての自己点検評価をし、3年目の完成年に全体の研究計画に対する達成状況についての自己点検評価をするというもので、各年度末の点検評価の結果を各自が次年度に反映させるという、PDCAサイクルの方式を踏まえたものである。

本制度のデータベースは稼動テスト中で、本自己点検評価の外、教育研究活性化経費の申請及びReaD調査にも活用できるよう図っている。この制度の実施によって、本学教員の研究が全体として、先を見通した計画と自己点検評価を踏まえた不断の改善努力を備えるものとなり、その結果、本学の研究全体が活性化し、研究の質の向上が図られることを期すものである。

◆研究専念制度の創設

これまで、各キャンパスごとに運用してきたサバティカル制度を全学統一の制度へと転換し、研究環境の向上を目指すため、「研究専念規則」「研究専念に関する実施要項」「特別研究支援プログラム実施要項」をそれぞれ整備し、新たな「研究専念制度」を確立した。

同規則により、研究に専念する期間が、3月を超える1年以内の「長期研究専念」と1ヶ月以上3ヶ月以内の「短期研究専念」の2種類を設定した。

「長期研究専念」は国内外で高く評価される研究を推進・育成し、より大きな研究成果を目指す制度である。同制度は、本学独自の「内地研究員」制度や文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された者のか、将来、国際的な業績を見込める研究等を、100万円を上限として経費支給する「特別研究支援プログラム(研究専念制度の創設と合わせて新設したプログラム)」に採択された者を対象とした。同プログラムにより、180時間を上限とする非常勤講師手当を別途措置できるように規定するなど、優れた研究業績の創出に向けた体制を整えた。

「短期研究専念」はローテーションにより全ての教員に研究に専念させ、教員全体の研究の底上げを図る制度である。「研究専念に関する実施要項」の中で、原則として6年に1回の取得を義務づけ、その運用のために、教員数の100分の15を目安に許可を与えることなど、その円滑な運用のための配慮を謳った。また、期間中の兼業の禁止や終了後の科学研究費補助金への申請を義務づけた。

◆国際交流・国際貢献の取組

①現代教育の諸課題を国際的視野から検討する「第1回教育に関する環太平洋国際会議」の主催

本学は昨年度より、協定大学であるアメリカ・イリノイ州立大学及びカナダ・サイモンフレーザー大学と協議を重ね、本年度「第1回教育に関する環太平洋国際会議」を札幌市において平成18年10月20日～23日の日程で開催した。この「教育に関する環太平洋国際会議」は、各国各大学が抱える「教育」に関する様々な課題を、毎年主催幹事校を替えながら継続的に議論してゆくものであり、今回は上記2大学のほか、韓国・中

国・タイ・メキシコ・オーストラリアといった環太平洋諸国を中心に11か国23機関から計43人の研究発表者を招き行った。なおこの会議は、北海道・札幌市・北海道教育委員会・札幌市教育委員会等の後援を得て行われた。初日の基調講演では協定2大学の研究者による「カリキュラム理論」、「特別支援教育」の講演が行われ、その後各大学研究者によるシンポジウム「教育の現状と課題」を開催した。第2日目は4つの分科会「教師教育」、「学力問題」、「特別支援教育」、「外国语教育」を100人余りの参加者を得て開催し、各国の教育関係者が共通に抱えている問題、また各課題に関する独自のアイデアや教育プログラム等について発表し、種々意見交換を行った。本会議は、年々複雑化・多様化する現代教育の諸課題を、研究者個々人が他国の事例も参考にしながら広く国際的視野から考えるという点で、極めて有効・有意義なものであった。

②大学教育の国際化推進プログラムの実施

文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に、本学の臨床的実践力を育成する教員養成カリキュラムの確立を目指す「パートナーシップによる臨床的実践力の育成プログラム」が選定されたことを受け、この分野において先進的な取り組みを行っているカナダ・トロント大学のOISEプログラム、アメリカ・PDSプログラム等4プログラムについて実地調査を行い、同時に種々研究交流を行った。

③JICA集団研修コース「初等理数科教授法」の受託

昨年度に終了した「エジプト国小学校理数科教育改善プロジェクト」の事後研究調査を行い、協力投入先機関において新しい教授法等のフォローアップを行い、またJICA青年招聘事業としてアフリカ諸国(仏語圏)から12人の中等理数科教師を受け入れ、本学教員による日本の教育に関する講義等を行い、活発な意見交換を行った。

また、来年度より3年間、JICA集団研修コース「初等理数科教授法」を、北海道教育大学及び附属札幌小中学校が研修委託機関として、実施することになった。これは本学が約6年間にわたって協力した上記プロジェクト等の実績が認められたことによるものである。

本事業の受託に伴い、本学の国際交流・協力センターは、附属小中学校関係者、及び学外協力者を含めたプロジェクトチームを編成し、受入れ準備を開始する予定である。また、研修実施に当たり本学とJICA札幌は研修委託契約(約452万円)を締結することになっている。

◆「北海道教育大学・いじめ対策緊急プロジェクト」の始動－地域・社会貢献の活動－

いじめ問題が児童生徒の心身に重大な影響を及ぼすなど極めて深刻な教育問題・社会問題となっている現状に鑑み、本学監事の提言を受け、教育大学として諸種の提言・指導法等を広く現場の教職員と地域社会に提供し共有することで、この種の問題の防止等に少しだでも貢献するため、平成18年12月に「いじめ対策緊急プロジェクト」を

発足させた。本プロジェクトの主要な事業内容は、教員がいじめ問題に対処するためのガイドラインである「いじめ対策ガイドブック」を、既存のガイドブックとは異なる観点も交え作成し、北海道内の小中学校に配布し、また本学ホームページに掲載し周知を図ること、学校経営の観点から対処する具体的指導法を探るための「講演会(研修会)」と「シンポジウム」を開催すること等である。

平成19年3月に「わたしたちはいじめとどうむきあうか」等のテーマで講演会・シンポジウム等を開催し、森田洋司(大阪樟蔭女子大学長)・尾木直樹(教育評論家・法政大学教授)両氏による講演もなされ、市民・教育関係者・本学教職員等が多数参加して討論がなされた。

◆各種の地域連携及び地域貢献の事業推進

①大学と自治体等との地域連携推進事業

本学と協力協定を締結した自治体等との地域貢献事業や、本学附属養護学校による「特別支援教育を支える専門性の向上に向けた研修事業」等の地域貢献に関する研修・研究を、地域貢献推進経費により推進し、計19件・総額644万円を支援した。また連携事業の成果を「北海道地域教育連携フォーラム」で報告し、本学ホームページへ掲載するなどして、普及・啓発を図った。

②自治体との連携強化のための協力協定

昨年度に引き続き、自治体との連携強化を進めるため、新たに4町(枝幸町、鹿追町、中標津町、白糠町)との間で相互協力協定を締結し、本学の自治体との相互協力協定の締結数は合計19となった。

③地域の企業・民間団体との相互協力・連携

今年度新たに(財)北海道文化財団と相互協力協定を締結し、地域の人材を育成するための企業・民間団体との協定締結数は、読売新聞北海道支社をはじめとして計9団体となった。

具体的な取組として、読売新聞北海道支社との連携で、「子供を伸ばす教師力とは?力をどう磨くか」のテーマのもと「教師力セミナー in 北海道」を実施したり、「(財)北海道開拓の村」との共催で、展示建造物や公会堂の施設を活用したコンサートを開催するなど、学生も参画して地域貢献活動を展開した。

④地域の高等教育機関との連携

函館地域の大学等が連携・協力する「函館市高等教育機関連携推進協議会」に本学も参加し、合同で公開講座「函館学」等を開催した。なお、同講座「函館学」を人間地域科学課程の教養科目「北海道スタディズ」として単位認定を行った。

⑤地域住民との「道南市民活動フォーラム」の開催

平成19年2月、本学と地域住民とがNPOやNGOの活動について考える「道南市民活動フォーラム」を、(財)北海道国際交流センター(HIF)との共催で開催した。このフォーラムで1市民とNPOやNGOとの関わり方等について討論がなされ、NGO団体の関係者や、JICA札幌の関係者を迎えて、活動状況や今後の課題などを事例をもとに意見交換を行った。

◆附属学校園の管理運営体制の構築及び積極的な取組の展開

【国立大学法人評価委員会指摘事項「附属学校園全体を総括する管理運営体制の構築が期待される」及び「今年度大学と附属学校が連携し、それぞれの特色を活かした新しい教育の在り方、カリキュラム指導法等の実践的研究の開発を行うための全学組織として「研究推進連絡協議会」を組織し、要項を制定しているが、今後の積極的な取組が期待される】への対応状況】

本学では附属学校園を教育実習、安全管理体制、及び年度計画の実施等の管理運営面から統括する「附属学校運営会議」と教育研究面から総括する「研究推進連絡会議」とを設けている。

「附属学校運営会議」は担当理事を長として、校長(大学教員が兼務)や副校長により構成されており、大学と附属学校の機能的連携と運営の一体性を高めるため、担当理事及び校長の代表は教育研究評議会の構成員としている。

「研究推進連絡会議」は、「附属学校運営会議」と密接な連携を図りつつ、大学と連携した各種の共同研究等を行う組織で、担当理事のもと各附属学校園の副校長等が構成員となっている。

本年度は担当理事の下に、新たに「特別補佐」を配置してその体制の強化を図り、また附属学校園の管理運営・共同研究面をサポートする「附属学校室」も新たに設置して、大学全体として附属学校園の管理運営をより機動的・効率的に行えるように改善した。

なお、附属学校園には、外部の有識者をメンバーに入れた「学校評議員」を設けており、保護者教育の必要性等、種々の提言を受け、子育て学習会等の開催を次年度より実施することとした。

昨年度設置した全学の「研究推進連絡協議会」については、本年度全附属学校園で共通テーマ「小中連携(異校種間連携)」を立て、大学と連携して教育カリキュラム指導方法の各種の実践的研究や教育実習の受け入れ、大学院生の授業実践の推進、地域への貢献等、各種の推進事業を積極的に行った。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 19億円 | 1 短期借入金の限度額 18億円 | 該当なし |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | |

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---------|---------|------|
| 計画の予定なし | 計画の予定なし | 該当なし |

VI 剰余金の用途

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 大学再編に係る校舎新築・改修経費に充当 校舎内部改修 (岩見沢校) 118,205,000円 多目的ホール新築調査 (岩見沢校) 496,314円 多目的ホール新築 (岩見沢校) 74,230,000円 (前金払) |

VII その他の
1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|----------|----------------------|--|----------|---|--|----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 ・災害復旧工事 | 総額 257 | 施設整備費補助金 (257百万円) | ・アスベスト対策事業 ・(旭川北門町) 校舎改修 ・(函館) 校舎耐震改修 ・(岩見沢緑が丘)芸術スポーツ地域共同センター改修 ・小規模改修 | 総額 1,005 | 施設整備費補助金 (964) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41) | ・アスベスト対策事業 ・(旭川北門町) 校舎改修 ・(函館) 校舎耐震改修 ・(岩見沢緑が丘)芸術スポーツ地域共同センター改修 ・小規模改修 | 総額 989 | 施設整備費補助金 (948) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41) |
| (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

計画と実績の差異16百万円は、アスベスト対策事業入札の結果発生したものである。

VII その他の
2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、教員人事の適正化を図る。 ○ 優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流を積極的に進める。 ○ 本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るために、任期制による教育委員会との人事交流等を推進する。 ○ 教員の採用に際しては、能力に応じた公平なシステムのもと、女性や外国人の採用を積極的に推進する。 ○ 事務職員としての資質、知識・技能等の向上を図るための各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円(退職手当は除く)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 教育・研究・社会貢献及び管理運営に係る総合的な業績評価の導入の必要性について全学的な共通認識の形成を図り、インセンティブの付与について検討する。 ● 従来から行ってきた他機関との人事交流を積極的に行うほか、人事交流対象機関の拡大を図る。 ● 教育委員会との人事交流について、これまでの実績を踏まえつつ、教職大学院設置構想の具体化など、教員養成機能を強化するため、より一層の充実を目指す。 ● 平成17年度に設置された男女共同参画ワーキング・グループでの、男女別の比率・分野及び勤労環境等の状況の調査に基づき、女性教員の採用促進のための基本方針をまとめる。 ● 前年度から新たに実施したフォローアップ研修等階層別研修の充実を図るほか、道内他機関との合同研修を一層促進する。 ● 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね1%の人件費の削減を図る。 | <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」13頁から15頁参照』</p> |

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------------|
| 教育学部 | | | |
| 教員養成課程 | (a) (人) 4,840 | (b) (人) 5,434 | (b)/(a)×100 (%) 112 |
| 人間地域科学課程 | 700 | 783 | 112 |
| 芸術課程 | 330 | 349 | 106 |
| スポーツ教育課程 | 120 | 128 | 107 |
| 学校教育教員養成課程 | 60 | 78 | 130 |
| 養護教諭養成課程 | 1,980 | 2,262 | 114 |
| 生涯教育課程 | 120 | 155 | 129 |
| 国際理解教育課程 | 495 | 550 | 111 |
| 芸術文化課程 | 180 | 207 | 115 |
| 地域環境教育課程 | 330 | 352 | 107 |
| 情報社会教育課程 | 300 | 315 | 105 |
| | 225 | 255 | 113 |
| 教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 328 | 397 | 121 |
| 教科教育専攻 | 48 | 71 | 148 |
| 養護教育専攻 | 250 | 264 | 106 |
| 学校臨床心理専攻 | 12 | 13 | 108 |
| | 18 | 49 | 272 |
| 特殊教育特別専攻科 | 30 | 11 | 37 |
| 重複障害教育専攻 | 15 | 6 | 40 |
| 情緒障害教育専攻 | 15 | 5 | 33 |
| 養護教諭特別別科 | 40 | 37 | 93 |
| 附属学校園 | 3,648 | 3,559 | 98 |
| 附属札幌小学校 | 504 | 502 | 100 |
| 附属函館小学校 | 480 | 489 | 102 |
| 附属旭川小学校 | 480 | 457 | 95 |
| 附属釧路小学校 | 480 | 432 | 90 |
| 附属札幌中学校 | 384 | 398 | 104 |
| 附属函館中学校 | 360 | 359 | 100 |
| 附属旭川中学校 | 360 | 367 | 102 |
| 附属釧路中学校 | 360 | 334 | 93 |
| 附属養護学校小学部 | 18 | 18 | 100 |
| 附属養護学校中学部 | 18 | 17 | 94 |
| 附属養護学校高等部 | 24 | 23 | 96 |
| 附属函館幼稚園 | 90 | 80 | 89 |
| 附属旭川幼稚園 | 90 | 83 | 92 |

○スポーツ教育課程

スポーツ教育課程の入学者を確保するために、辞退者数を見込んだ合格者数を発表しているが、結果として募集人員を上回った入学者を確保した。

○養護教諭養成課程

2年 入学者47(平成17年度) 募集人員40 定員充足率117% 合格者49
 3年 入学者51(平成16年度) 募集人員40 定員充足率122% 合格者49
 4年 入学者50(平成15年度) 募集人員40 定員充足率127% 合格者51
 養護教諭養成課程の入学者を確保するために、辞退者数を見込んだ合格者数を発表しているが、入学年度によって辞退者数に差異があるため、結果として募集人員を上回った入学者を確保したことになった。また、留年者は7人おり、昨年度と同数であるが、再編により募集停止となり、収容数が1学年40人分減小したためパーセンテージ上昇した。

○学校教育専攻

1年 入学者31 (平成18年度) 募集人員24 定員充足率129% 合格者33
 2年 入学者35 (平成17年度) 募集人員24 定員充足率146% 合格者39
 これまで1回限りであった選抜方法を前期・後期の2回募集することとした。募集人員は、前期7割、後期3割として設定したが、後期募集の出願者数の予測が困難であったことから、前期募集において多めに合格者数を発表したが後期募集においても優秀な志願者があり、結果として募集人員を上回った。

各キャンパスに通学困難な現職教員を対象として、道内各地域にサテライト教室を設置することとし、平成17年度には北見サテライト教室を、平成18年度には十勝サテライト教室を置くこととした。なお、両サテライト教室での募集結果、7人の合格者(北見2人、十勝5人)があった。また、留年者が6人いることも充足率に影響している。

○学校臨床心理専攻

1年 入学者19 (平成18年度) 募集人員9 定員充足率211% 合格者21
 2年 入学者23 (平成17年度) 募集人員9 定員充足率255% 合格者25
 学校臨床心理専攻の募集人員は9人であるが、他の専攻と比較して志願者数が多く、優秀な学生を確保するため、募集人員を超えて合格者を確定している。

当該専攻は札幌校・岩見沢校をベースキャンプにして、他の3キャンパスをサテライトとして組織している。サテライトに在籍する学生を含めて教育的効果が向上するよう努めていることから、全体的に定員を上回った在籍数となる。なお、そのために修学指導上の支障は生じていない。

また、留年者は8人おり、昨年(4人)より増加した。なお、長期履修生5人も留年者に含まれる。

○特殊教育特別専攻科(重複障害教育専攻)

【参考】 平成15年度 志願者15 入学者13
 平成16年度 志願者19 入学者13
 平成17年度 志願者10 入学者 8
 平成18年度 志願者 5 入学者 5

○特殊教育特別専攻科(情緒障害教育専攻)

【参考】 平成15年度 志願者11 入学者 7
 平成16年度 志願者 7 入学者 4
 平成17年度 志願者10 入学者 7
 平成18年度 志願者 8 入学者 4

特殊教育特別専攻科については、教職大学院設置計画及び既設大学院改組計画の検討と合わせて、廃止を含めてその在り方を検討しているところである。